

令和4年第3回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和4年 9月 6日					
招集年月日	令和4年 9月 9日					
招集場所	山田町役場 5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和4年 9月 9日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 9月 9日午後 3時02分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤 嘉宜		書記	長澤 雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	福士 雅子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	技監	高橋 慎一	○	建設課長	佐々木 義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	上下水道課長	田畑 作典	○
	財政課長	佐藤 篤人	○	消防防災課長	内田 信也	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀 道行	○
	農林課長	佐々木 幸博	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	水産商工課長	川口 徹也	○			
	町民課長	中屋 佳信	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第3回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和4年 9月 9日(金) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問

令和4年 9月 9日

令和4年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和4年第3回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

本定例会から議員席及び執行部席にアクリル板を設置しましたことから、発言する際はマスクを外して発言できることにしましたので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果の報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長(佐藤信逸)

ただいま議長のほうよりマスクを外してもよいということでございますので、外して報告をさせていただきますと存じます。

行政報告、令和4年第2回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告いたします。

行政報告書(事業関係)。1、100歳長寿祝金贈呈(山田町社会福祉憲章条例第12条)。(1)、期日、令和4年6月17日金曜日。氏名、豊間根ハツ、大正11年6月17日生まれ。場所、自宅、豊間根。

(2)、期日、令和4年8月1日月曜日。氏名、舟田スミ、大正11年7月28日生まれ。場所、自宅、飯岡。贈呈者、私と、あと担当は長寿福祉課でございます。

2、いのちを守る森づくり植樹祭 in 山田町2022。期日、令和4年8月28日日曜日。場所、田の浜地区防災緑地公園。参加者、約220人。主催、山田町。共催、公益財団法人鎮守の森のプロジェクト、田の浜自治会。町関係出席者、私ほかでございます。内容、緑の防潮堤を造るため、田の浜地区の防災緑地公園に23種類、2,000本の苗木を植樹した。担当、政策企画課。

行政報告（要望関係）。1、要望期日、令和4年8月1日月曜日。

2、要望先、岩手県知事、達増拓也。応対者、八重樫沿岸広域振興局長、小野寺副局長、以下お目通しをお願い申し上げます。

3、出席者、(1)、山田町。私ほか、お目通しをいただきたいと存じます。

(2)、山田町議会。昆議長、関総務教育常任委員長、菊地産業建設民生常任委員長、阿部議会運営委員長。

4、要望事項と回答。(1)、秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について。資源回復については、生存率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向けて生産技術の普及に取り組むとともに、高水温に耐え得る性質を持った稚魚の生産技術の開発に取り組む。海面魚類養殖の生産技術確立については、生産性の高いサケ、マスの養殖の実現を目指して、種苗の安定供給体制の構築、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組む。県産サーモンの統一ブランド化については、各地域の意向を十分に確認した上で必要性を検討していく。

(2)、磯根資源の回復について。藻場造成のハード対策、ウニの間引きなどのソフト対策を一体的に進めており、今後も効果的な藻場の回復に向けて漁業関係者等と連携しながら進める。

(3)、防潮堤及び水門の早期完成について。回答は後日文書により行う。

(4)、町内2級河川の維持管理について。回答は後日文書により行う。

(5)、県立山田病院の診療体制の充実について。回答は後日文書により行う。

(6)、治山事業要望箇所の早期整備について。治山事業については、地域の状況を踏まえながら現地調査を行い、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていく。また、既存の治山施設については、施設の修繕、機能強化、更新に係る個別施設計画に基づき計画的に施設点検を行いながら、適切に施設の機能強化等に取り組んでいく。

(7)、新型コロナウイルス感染症への対応について。回答は後日文書により行う。

行政報告書の防災関係です。1、山田町総合防災訓練。期日、令和4年9月4日日曜日。場所、山田町全域。参加者、656人。内容、通信情報連絡訓練、以下お目通しを願いたいと存じます。参加団体、山田町消防団、航空自衛隊第37警戒隊、岩手県防災航空隊。担当課、総務課、消防防災課。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

執行部の皆さんも含めて、議員の皆さんに申し上げます。アクリル板を取り付けましたので、マス

クを取ってもいいですので、取って、つけたい人はつけてもいいですけども、そういうようになり
ましたので、ご連絡いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、12番坂本正君、13番阿部幸一君、1番昆
清君、以上3名を指名します。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日9月9日から9月16日までの8日間にした
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの8日に決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は、山田町議会先例74により20分であるこ
とを申し添えます。

それでは、1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番、新生会、昆清。一般質問通告により、壇上より質問いたします。

1点目、町内の漁村活性化について。国では漁港漁場整備法を改正し、漁港に飲食施設や釣り堀な
ど観光客を呼び込む施設の整備に関する規制を緩和し、漁村の活性化を図りたい考えのようだが、例
えば織笠漁港に飲食施設や釣り堀などを整備し、観光客を呼び込む考えはないのか伺います。

2点目、飼料高騰の農家支援について。ウクライナ情勢などの影響により、農業資材や飼料などの
価格高騰で県内の農家や畜産農家の経営が圧迫されている状況であります。当局の対策はあるのか伺
います。

3点目、地域医療の確保対策について。開業医の誘致について伺う。現在当町には開業医2件、県
立病院が1件あるが、専門医が少ないので、患者が病院を選択するのに大変と聞くが、当局の対策を

伺う。大槌町では開業医 6 件、県立病院を含めると 7 件の状況である。開業医を増やす対策をどのように考えているのか、町の見解を伺います。

4 点目、飲食店の支援について。以前は、緊急事態宣言により補助金が出ていましたが、現在は緊急事態宣言の発令がなく、今回のコロナの流行により飲食店関係がかなり厳しいとのことであるが、町の独自の補助金等を考えているのか伺います。

5 点目、公立中学校の部活動の地域移行について。新聞報道によると、公立中学校の改革について議論を重ねていたスポーツ庁は、6 月に休日の運動の部活動を地域のスポーツ団体に委ねる地域移行を推進し、2023年度から 3 年間で改革集中期と位置づけると提言をまとめたとのことであるが、当局の見解を伺います。

6 点目、レンタル自転車の配置について。三陸鉄道で船越駅に降りて、観光地である鯨と海の科学館、船越家族旅行村、浦の浜海水浴場、荒神海水浴場に出かけたいと考えている観光客から、タクシーぐらいしか足がなく、不便であるとよく聞いています。そこで、船越駅周辺にレンタルの自転車を配置し、観光しやすい環境をつくって観光客を増やす工夫をしてはどうか伺います。

7 点目、オランダ島巡航船の運航時間について。オランダ島の海水浴場は観光客が少ないと聞いているが、原因は何なのか。私は、予約制がネックとなって利便性が悪いのではないかと考えている。海水浴は気候に左右され、数日前から計画を立てて行くというのはなじみが薄く、急に今から行く、行きたいというケースが多いと思う。定期的に巡航船の時間を決めて運航し、気軽に海水浴に行けるシステムをつくることにより、よりたくさんの町民や観光客が増えるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

8 点目、災害支援ナースについて。災害時に被災地の病院や避難所で活動する災害支援ナースの登録が県内で伸び悩んでいます。2013年度は171人あったが、近年は90人台で推移しています。日本海溝・千島海溝地震など次なる災害への備えが求められる中、岩手県では旅費や日当を新設するなど対策に乗り出しています。現状の登録者は、宮古管内で3名であるようだが、町として現状をどう認識しているのか、その上で将来計画はどう計画していくのか伺います。

9 点目、ごみ不法投棄問題について。ごみ不法投棄問題のため、監視カメラを 2 か所に設置したとのことではありますが、その場所と監視効果の結果について詳しくお示しください。また、今後設置が予定されている場所はあるのかないのか伺います。

10 点目、管理者不明の橋について。台風や大雨などによる水害が繰り返される日本列島では、人命や財産が危機にさらされるケースもある中、河川に架かる多数の橋が安全管理上の問題を抱えていることが分かりました。当町に管理者不明の橋はどのくらいあるのか、今後の対応策はどうか伺います。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1 番昆清議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1 点目の町内の漁村活性化についてお答えします。国では、既存の漁港施設などを最大限に活用し、都市と漁村の交流などにより、漁村のにぎわいを創出する海業の振興を掲げております。町内の海業の取組としては、マリンツーリズムやかき小屋が挙げられ、一定の観光客誘致に寄与しているところであり、漁港内における新たな取組については、漁港の利用実態を考え、漁協、漁業者などの意見を伺いながら研究してまいります。

2 点目の飼料高騰の農家支援についてお答えします。農業資材や飼料などの価格高騰対策については、町独自の支援策として農業者に対し支援金を給付することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。

3 点目の地域医療の確保対策についてお答えします。専門医が少ないことに対する対策としては、県に対して県立山田病院に外科、整形外科の常勤医師を配置し、診療科目の充実を図ることについて要望しているところです。また、開業医を増やす対策については、町内で10年以上医業を継続する病院及び診療所に対して、開業に係る費用への助成制度を設けており、町のホームページでお知らせしております。引き続き県への要望活動とホームページにおける周知を行い、医療の確保に努めてまいります。

4 点目の飲食店の支援についてお答えします。本年5月に県の緊急事態宣言が解除されて以降、県内のコロナ感染状況は小康状態にありましたが、7月頃から感染者が再び増え始め、その後は拡大と縮小を繰り返している状態です。町内飲食店においても、感染拡大による売上げ減少に加え、燃料費や物価の上昇による費用の増加と、これまで以上に厳しい状況に置かれていることから、町独自の支援策として支援金を給付することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。

6 点目のレンタル自転車の配置についてお答えします。観光施策の一つとしてレンタル自転車の活用、またその導入に向けた実証実験に取り組む自治体は県内でも増えております。観光客にとって時間に捉われず自身のペースで観光スポットを周遊できるレンタル自転車は、利便性の高い移動手段であると認識しておりますが、利用者の安全確保や車両の適切な管理運営等課題もあることから、その導入については検討が必要であると考えております。

7 点目のオランダ島巡航船の運航時間についてお答えします。本年7月16日から8月14日までの金土日及び祝日に限定した16日間の海水浴場開設期間中にオランダ島を訪れた観光客は709人で、昨年度と比較すると153人減少しております。減少した要因としては、長引くコロナ感染症の影響と、天候不順による巡航船の運航中止が6日間あったことが考えられるところです。また、巡航船については、往路は午前9時から、復路は午後1時30分からそれぞれ30分間隔で各5便運航し、空席がある場合は当日の乗船も可能としております。なお、事前予約制については、適正な乗船定員の管理と安全

運航の確保の観点から変更は考えておりません。

8点目の災害支援ナースについてお答えします。災害支援ナースは、災害が発生した際に派遣される看護師のことであり、日本看護協会が統括を行い、都道府県看護協会の規定に沿って登録し、看護職能団体の一員になることが求められております。宮古管内の登録者が少ない印象は受けませんが、被災状況に応じて、県内、近隣都道府県、全国の看護協会から災害支援ナースは派遣され、お互い協力し合う体制となっています。また、災害支援ナースは本人の意思によって登録するものであることから、町としての計画の作成は考えておりません。

9点目のごみ不法投棄問題についてお答えします。ごみの不法投棄防止を目的とした監視カメラの設置場所及び監視効果ですが、豊間根田名部バス停付近に1台、船越四十八坂の2か所の停車帯にそれぞれ1台、計3台を周辺の電力柱上部に設置し、本年度から運用を開始しております。監視カメラ設置後、ごみの回収量は大幅に減少しており、不法投棄への抑止効果は大きいものと認識しております。なお、現時点では不法投棄監視カメラの追加設置は予定しておりません。

10点目の管理者不明の橋についてお答えします。河川、水路上に橋を設置する際は、当該河川管理者である県や市町村へ占用許可手続を行う必要があり、橋の維持管理は設置者に義務づけられております。占用許可のない管理者不明の橋は、本町では岩手県管理の2級河川において4か所が存在していることを確認しておりますが、町管理の河川等においてはその実態が把握できておりません。管理者不明の橋は、補修や点検がなされないまま使用され、老朽化などによる事故も懸念されることから、今後は定期的なパトロールによる調査を進め、実態把握と対応策の検討を行いながら、適切な河川管理に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

5点目の中学校部活動についてお答えします。

中学校の運動部活動については、少子化や学校の働き方改革が進む中、現行の部活動実施体制の継続は困難となってきたことから、国は学校から地域での運営に移行する方針を示しました。本町では、令和2年度に学校関係者や保護者代表、体育団体等で構成される山田町部活動検討委員会を立ち上げ、中学校部活動の在り方について検討を進めております。現段階では、受け入れる団体や指導者の確保などに課題が多く、全ての部活動での実施は困難であると考えておりますが、一部の団体からは前向きなご意向が示されております。今後も関係団体と協議しながら、提言の趣旨に沿って取組を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

町内の漁村活性化についての質問について、私は質問の中で織笠漁港を例えて挙げましたが、近隣の宮古魚市場とか釜石の魚市場では食堂もあり、併設してありまして、かなり観光客の誘致にも貢献しているということなのですけれども、当町はそういう考えはないでしょうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ただいまの質問についてですが、漁港を活用した何か観光客を呼ぶイベント等については今後検討が必要ではないかなとは考えておりますが、食堂については現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

山田町では、マリンツーリズムではかき小屋という立派な施設を取り上げているのは大変うれしいことなのですが、それをもっともっと活用して、例えば民宿に観光客を誘致するとか、そういった方法でもっともっと山田町ににぎわいを持たせるような方法というのは、考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在かき小屋運営がなされておりました、今年のお客さんは約5,000名来ております。昨年度は4,000名、少し増えている状況ですが、近年増減を繰り返している状況です。こういう状況もありますので、周知に努めて、もっと観光客に来ていただく、来やすい環境をつくっていくことが観光客の増加、地域の振興につながるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

回答ありがとうございました。

では、次に伺います。2 番の飼料高騰の農家支援について。このことですが、町内の農業就業者は何件ぐらい数があるのかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

去年の農業就業者は1人となっております。今年に入りまして、畜産農家1人、20代の方が今月1

日に就農しております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。今乳業の話が出たのですが、牛乳の消費量が落ち込んでいるという全国的な話題が出ているのですけれども、当町はどのような状況になっているか、把握しておりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

牛乳の消費ということでありますが、町のほうでその消費量というところは把握はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。でも、できるだけ乳業者の人たちをやるためには、こういうのも調査しておく必要があるのではないかと思いますので、よろしくどうぞ。

では、次に行きます。3 番の地域医療の確保対策について伺います。山田町に過去には佐野外科医院さん、うらベクリニックさん、熊谷医院さん、井上医院さん、道又産婦人科さん等が結構あって、患者さんが選択できる医院がいっぱいあったのです。これが今は2 件だけなのです。町長答弁では、県立病院に整形外科と外科があると言うのですが、なかなか病院まで行くのが大変だという患者さんが多いのです。それから、今度はなかなか紹介状をもらうのも大変という患者さんがいっぱいいるので、何とかこの対策を取るために、山田町で補助金は出しているの分かるのですが、ホームページ等でなくても、県医療局とかそっちのほうに行って、山田町で開業するためにはこういう対策がありますよとかというようなことをしていかないと、患者さん、大変今の現状では泣いているのです。これは、現実に泣いている患者さん、いっぱいいるのです。これを何とか前向きに検討できないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのご質問についてですが、県医療局に対しての要望ということなのですが、2 年ほど前に県の医療局に町と議会と、そして地域医療を守る会、3 者で行って要望活動をした経緯がございます。今後も機会を捉えながら、各機関と相談して実施したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

震災後、11年になるのです。ですから、患者さんのためにも何とかいち早く内科、消化器内科とか、例えば小児科とか、それを誘致するように早急な対策のご検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

新規開業につきましては、町が補助事業、助成金の制度を設けております。こちらにつきましては、近隣の市町村の中では本町だけになっておりますので、まずこの助成金制度の周知を図りながら地域医療の確保に努めてまいりたいと考えておりますし、またこれまでも町にゆかりのある医師を訪問したり、親族等を通して招聘活動を行ってきましたが、それぞれの事情があることから成果が出ていない状況です。今後は、新たに町にゆかりのある医師の掘り起こしを行いながら、情報収集をしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

山田町出身の優秀なお医者さんもいますので、その辺を把握しながら、よろしく今後とも検討のほどお願いいたします。

次です。飲食店の支援についてということです。町内で飲食店は何店舗ぐらいあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

令和2年度に同様の交付金を支給した際に約50件の申請がございましたので、現在も50件ほどあるというような認識をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。今現在飲食店の経営者の皆さんが本当に大変という状況になっております。その応援のためにも、私たちもそうなのですが、町職員の皆様の利用のほうを、何とかコロナ禍

が落ち着いたら会議等とか忘年会とか、そういうのを持つような会はないでしょうか、伺います。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長、答弁を願います。

○副町長（甲斐谷芳一）

職員全体の件でありますので、私のほうから答弁させていただきます。

非常によい意見だと思っておりますので、そのように努めたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に、5 番の公立中学校の部活動の地域移行について伺います。現在スポーツ指導者が少ないと聞いておるのです。山田町もですが、どこもそうなのですが、人材がなかなか見受けられないということなのですが、町当局のほうはどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

おっしゃるとおり、地域移行に関する課題といたしましては、スポーツ団体の指導者の確保が課題になるというふうに認識はしております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。何とかそれをしながら、指導、育成のほうをお願いいたします。

それから次に、新聞報道によると中山間地域等の学校では生徒数が減少し、部活動そのものが成立しなくなっているという、そういう町村では大都市の例が当てはまらないのではないかと考えるのですが、当局の見解を伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

生徒数の減少によって、部活動のいわゆる所属人数が確かに少なくなっております。そういった部分も踏まえた上で、部活動検討委員会の中で中学校のクラブの数はどれぐらいが適正であるかどうか、この辺も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。よろしく前向きにお願いいたします。

そのほかは、町長答弁がすばらしい答弁でしたので、以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 37 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7 番山崎泰昌君の質問を許します。7 番。

○7 番山崎泰昌議員

7 番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

1 点目は、観光事業の在り方についてであります。1、昨年も海水浴場の利用人数を聞きました。今年の利用人数は。また、昨年の状況を踏まえた上で事業を行ったか。

2、新道の駅も観光事業を担う大事な施設と考えております。建物については、施設の運営者と協議を重ねて設計したと認識しております。施設の運営や運用について、町はどの程度関与するのか。

3、以前、新道の駅の PR のために三陸沿岸道路への看板設置を提案しましたが、進捗状況は。

4、荒神海水浴場への新設道路整備の進捗状況は。

2 点目は、地域コミュニティーづくりの現状についてであります。1、多くの議員が自治会組織や地域コミュニティーの在り方や意義について質問しております。町が把握している現状と課題は。また、改めて存在意義について町の見解を求めます。

2、自主防災組織が町内にもありますが、多くの自治体ではこの組織をコミュニティーに欠かせないと捉えているようであります。当町の認識は。

3、住民の要望として集会所を設置しましたが、管理する方がいないという事案がありました。原因と理由は。

3 点目は、1 次産業活性化の施策についてであります。1、県と町の中長期的視点に立って行っておりますアワビやナマコの放流事業については、大いに共感しております。しかし、当町の水産物の主力であるサケとスルメイカの不漁という現状を乗り越えるだけの収入が町にとっても漁業者にとっても不足しております。漁業者も新たな養殖魚の生産を試みたり、磯焼け対策を講じたりと努力しているようであります。新たにウニの蓄養を目指している漁業者がいるようですが、町として支援するメニューはないのでしょうか。

2、以前から問題提起しておりますが、町の施策としてこの食材ならば、この水産物ならば町の風土、環境にマッチし、町民の所得向上につながるという農水産物を研究してみてはどうか。

3、漁港の在り方について、国、県では多目的利用を考えているようです。町には県営漁港が4か所あるが、町として新たな利用価値や利用方法を検討し、県と協議を進めるべきではないか。

4、畜産業において、既存の堆肥センターは畜産業存続のため、町の発展のためにも重要な施設であります。現在の経営状況と今後の展望は。

5、人口減少も1次産業の逆流だと考えております。町内への移住、定住のため、盛岡駅でのPR活動などの努力は認めておりますが、その成果は。また、今後も折を見て県内外に出向くのか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

7番山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の観光事業の在り方についてお答えします。1つ目の海水浴場の利用人数についてですが、本年は町内3か所の海水浴場を7月16日から8月14日まで開設し、来場者数はそれぞれオランダ島が709人、浦の浜が4,526人、荒神が最も多く7,262人となり、合計1万2,497人が訪れております。昨年の状況を踏まえた対応としては、浦の浜海水浴場では混雑が予想される日は救助艇を2艘体制とし、安全面の確保を図っております。また、荒神海水浴場では駐車場が不足することから、船越湾漁協付近に臨時駐車場を設けたところです。

2つ目の新道の駅の運営や運用への町の関与についてですが、現在開業に向け施設運営やチャレンジショップの募集、観光情報の発信などについて定期的に打合せを行い、町内経済へ波及効果をもたらす施設にするという共通認識を持って協議を進めているところであります。開業後は、町との管理運営協定に基づき指定管理者に運営を任せることとなりますが、業務の実施状況や施設の利用状況、管理経費の収支状況など事業の実績報告を義務づけておりますので、状況によっては関与する場面もあると考えております。

3つ目の三陸沿岸道路への新道の駅の案内看板設置についてですが、道路管理者である国土交通省三陸国道事務所との協議により、山田インターチェンジを起点として、南方面に3か所、北方面に3か所を設置することで調整しております。

4つ目の荒神海水浴場への新設道路整備の進捗状況については、これまで令和2年度に実施した概略設計業務による複数案ルートを基に、事業費規模や整備後の利便性などの面から比較検討作業を行ってきたところですが、地形等の条件により、いずれのルートにおいても施工上の課題が少なくないことから、技術的側面からもさらに研究を進める必要があると考えております。整備に当たっては、多額の財政負担が見込まれることから、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

2点目の地域コミュニティーづくりの現状についてお答えします。1つ目の自治組織や地域コミュニティーの現状と課題についてですが、コロナ禍の影響による活動の停滞、役員の固定化、高齢化や人口減少により役員の成り手がいないなど、共同活動の実施に課題があると認識しております。

次に、組織の存在意義についてですが、地域住民が親睦を図り、連帯意識を持ってお互いが協力し、地域の様々な課題の解決に向けた活動を行うことで、住みよい地域づくりを進めるための基礎となるものと捉えております。今後も組織のよりよい運営と自主的な活動を支援していく考えであります。

2つ目の自主防災組織に対する本町の認識についてですが、本町では現在、今後起こり得る様々な災害に備え、町民の自助、共助意識の醸成がより求められる状況となっており、地域防災活動の重要性が一層高まっております。このことから、本町でもその活動の中核を担う自主防災組織は地域コミュニティーに欠かせない組織であると捉えております。今後は、自治会、自主防災組織などと連携し、組織の活性化や結成を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の住民要望として設置した集会所に管理人がいない原因と理由についてですが、公営住宅に設置される集会所は、入居者の相互の親睦及び福祉の増進を図ることを目的として設置された共同施設であり、団地自治会に管理をお願いしているところであります。災害公営住宅田の浜団地の集会所は、入居者の要望により団地内の空き住戸を集会所として利用できるよう国の承認を受けておりますが、集会所の鍵の管理や使用に係る電気料等の費用負担について入居者から協力が得られなかったことから、町営住宅管理センターに鍵の管理をお願いしております。鍵の管理など対応については、団地入居者の協力が得られるよう引き続き交渉してまいります。

3点目の1次産業活性化の施策についてお答えします。1つ目のウニの蓄養への支援メニューについてですが、町で現在実施している地域再生営漁活動支援事業が利用可能となっております。地域再生営漁計画に基づく事業を行う場合に要する経費に対し補助金を交付するもので、漁協や漁協の組合員のグループを対象としております。

2つ目の町民の所得向上につながる農水産物の研究についてですが、農業においては大区画化された圃場での大豆や温暖な気候を生かしたブロッコリーの栽培、漁業においては湾の地形を生かしたホタテやカキの養殖などといった既存の食材を見直すことも一つの手法であると考えております。食材の品質や認知度を高めていけば、おのずと所得の向上につながるものと捉えております。また、新たな品目の研究については、現在アサリ漁場環境整備事業を実施しており、適地の検討と併せ、将来的な増産体制などについても県や関係団体と連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の県営漁港の新たな利用価値や利用方法の検討についてですが、漁港の多様な利用は漁村のにぎわい創出や漁業所得の向上につながるものと認識しております。町では、漁協の磯根資源勉強会などで漁港内への増殖場設置など、新たな利用の可能性について県と意見交換をしてきたところです。今後は、実施可能な事業を精査の上、実施に向け県と協議してまいります。

4つ目の山田町堆肥センターの経営状況と今後の展望についてですが、堆肥センターの指定管理者

である農事組合法人エコファーム山田の令和3年度決算における収支は、前年よりも改善されたものの5期連続の赤字を計上し、経営は厳しい状況にあります。また、本年度中に複数の畜産農家が離農を予定しており、同法人の重要な収入源の一つである処理手数料が大きく落ち込む見通しとなっております。このことから、来年1月から向こう3年間の指定管理の更新を行う際には、指定管理者に対し新たに指定管理料を支払うこととし、本議会でご審議いただく補正予算に債務負担行為の設定と所要額を計上しているところであります。

5つ目の移住、定住のPR活動と成果についてですが、本年度は県内外で開催された移住イベントや相談会に参加するなど、情報発信や交流機会の提供に積極的に取り組んでおり、移住に結びついた件数は8月末時点で9件、16人となっております。今後も県内外に出向くなど広く情報発信を行い、移住、定住につながる取組の推進に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

順を追って行きます。まず最初に、観光事業の件なのですけれども、せんだって新聞でパドルフェスみたいな、ちょっと正式名称は忘れたのですけれども、600人ぐらい集まって大盛況だったというのを見て喜ばしく思ったのですけれども、夏の始まる前にその人たちに話を聞いてみたら、北海道の観光船の事故、この影響で今までよりも参加、こういうパドルフェスとかシーカヤックとかの体験に来る人がちょっと減少傾向にあるというふうなことを聞いたのですけれども、今年度は昨年と比べてどの程度だったのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

昨年度の資料等がなくて、なかなかはっきりしたお答えできませんが、今年度の方々の感触からいえば、コロナの関係で急遽キャンセルがあったりとかそういったのがあって、やはりコロナの影響が厳しいのかなというふうには考えております。知床のほうの事故の関連については、現段階ではちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

これは、当事者から私が聞いて、そういうお話を聞いているわけなのです。せっかく何年もかけて、こういうふうシーカヤックとかを売り込んできたわけだ。今年度減少傾向、コロナのせいとは言えけれども、別に行動制限もかかっていないのだ。答弁書を見ると、結構来ているわけだ。もし減った

としたらば、育てた事業者が継続して今後もできるような、そういうようなフォローが必要だと思うのだけれども、そこまでの必要はないのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私も当日本部のほうに詰めておりまして、そこからやり方を見ていたのですが、実際ちょっと改善したほうがいいと思われる点が数点ございまして、それらについては今後事業者と共有して、より改善して、より人を集めるような方策に持っていければいいなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

課長、ちょっと答弁が違うのだけれども、そういうふうに今後も改善しながらやっていけば集客も伸びていくとは思っているので、その辺はいいですけども、よろしくお願いします。

次、荒神海水浴場の対応なのだけれども、確かに臨時の駐車場がありましたと。荒神海水浴場への看板、あそこにきちんと臨時はここですよというのを明示しなければ、作った意味がない。場所的に言えば、魚市場の前と漁協の前でしょう。現在では、あそこを歩いて荒神海水浴場には行かないでしょう。行っていないもの、分からないのさ、どこに駐車場があるか。そういうところの対応はしっかりしなければ、来た人たちががっかりされるのだから、ここは今後注意するように。

そこでもう一点、防潮堤が今年度中にできるわけだ。もうそろそろどういうふうな駐車場、臨時駐車場というものの青写真ぐらい出てきてもおかしくないのだけれども、どうなのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ただいまのご指摘のとおり臨時駐車場につきましては、実際は開設して1週間ほどたってから臨時の駐車場というふうな設定をしました。まず、年間のスケジュールを立てて、進捗を確認しながらやっていけば事前に臨時駐車場等を確保できたと思いますが、今回それができなかったということで、大変反省しております。荒神海水浴場に行くルート of 看板については、海水浴シーズン前に設置したわけですが、シーズンに入ってから臨時駐車場を設置したために、その周知がおろそかになっていたというふうな点が反省点として挙げられると思います。

今後防潮堤が完成して、どこにどのようなスペースができるかというのを実際、現段階ではまだ把握しておりませんが、どこを歩いて荒神海水浴場に行くか、その途中でどのくらいのスペースがあるかというのを把握して、次年度に向けて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこは、来年度がいよいよ本番だというふうな私もイメージは持っていますけれども、そこには十分な対応をしていただきたいと思いますので、ここは要望でいいです。

次は、浦の浜の海水浴場なのですが、毎日、私あそこを2回も3回も通るわけなのですが、どうも見ていて、頻繁にごみ拾いとかやっているわけだ。重機まで投入してやっているわけです。ちょっとシーズン中にそういうのがあると違和感を感じるのだけれども、当局は何とも思わないでやっているのかな。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

今年度シーズン前に岩手県ホンダ会さんのご協力によりまして、ビーチクリーン作戦ということで一度砂浜を大清掃したわけですが、その後もやはり流木とか草とかそういったのが出て、シーズン途中でもやったという経緯がございます。ごみが集まる場所ですので、清掃のタイミングというのは開設中は難しいわけですが、今後は安全面等を気をつけながら実施してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

別に清掃するのが悪いと言っているのではなくて、イメージ的に、今荒神海水浴場と大島と浦の浜と3つあるわけなのだけれども、答弁を見ても荒神のほうがいっぱいお客さんが来ているわけだ。浦の浜は、確かに波も荒くないから子供たちとかにはいいのかもしれないのですが、もう少し清掃の仕方、要は沖から木とか材木とかが来なければいいわけで、だったらオイルフェンスみたいなものもあるわけだ。そのもう少し簡易的なものを張っておけば、別に船で回収したっていいのだし、重機使うぐらいなら。そういうふうな対応が今後必要だと思うのだけれども、ちなみに今シーズン、浦の浜で清掃費用はどの程度かかっているの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

浦の浜の清掃を委託しておりまして、約90万円かかっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

観光客の人たちは、きれいだと思って来るのです。だったら、後からの質問にも出ますけれども、漁港も観光地化を図るような動きになっているわけです。いろんな面で新しい観光地みたいなのも私はこれからできていいのではないかと思うのだけれども、そういうふうな検討も必要だと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

海業ということで、漁港あるいは海辺、そして観光客とも結びついて共に発展していく、海岸部にお金を落としていくというような施策ということで海業が提唱されておりますが、現在山田には3つ海水浴場がございますので、そこの充実を図っていくような形で進めていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ここは、水産商工課長ではなくて、在り方なので、副町長あたりの答弁が欲しかったのですけれども、次に行きます。

道の駅なのですけれども、ちょっと確かめさせてください、何度も。現在の道の駅同様に、組合員以外でも一定の手続を踏めば、町内の水産加工業者とか農林業者も物品販売ができる仕組みになっているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

基本的には地元生産者を優先的に品ぞろえするという考え方になります。ですので、納品してもらおう事業者を一般的に広く募集して商品を納めてもらうという考え方で進めてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そうなったときには、答弁書にあります。管理経費の収支状況とか、納品までも指定管理候補者に任せるつもりなのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

納品等については、指定管理候補者に任せることとなります。今漁業者の場合、どう考えたらいいかというところも話し合ってください。直接漁業者の方が特産品販売のほうに納入すると、組合に対する経費も入らない可能性があるということで、それについては組合と話をし、売れた分については指定管理候補者のほうで組合にお支払いする方法とか、いろいろその辺は組合とも話して決めていきたいというようなことを協議してございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

せんだって施設内の配置図を見せられました。今の答弁からいうと、いろんな人たちが入れるスペースがありますよ。では、指定管理候補者とそれ以外の方々の販売スペースの配分とかというのはもうできているのか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

販売スペースについては、基本的には地元の生産者、事業者等を優先していきましようということですので、指定管理候補者のほうで独占的に商品を品ぞろえするというようなことはないように考えていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の道の駅でもある程度員内と員外だというふうなくくりで物品販売しているわけなのですけれども、やっぱりスペースがどうしても問題になっているわけだ。ここは、今後協議して、十分対応していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺もしっかりと指定管理候補者のほうと協議をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

次は、地域コミュニティーのほうに移らせてください。以前、町ではコミュニティー構築のためにコーディネーターみたいな支援員ですか、そういう方を配置したわけだ。たしか中央団地だと思ったのですけれども、そこはうまくいったと。では、ほかの残された18の県営、町営の団地には、あるいは高台団地、そっちのほうにうまくそれが適応しているというか、対応しているというか、生かされているかということをちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

高台住宅団地とか災害公営住宅については、うまく自治会が設立、コミュニティー組織が設立できた団体等については、コミュニティー支援員のほうが支援に入って、今後の活動がうまくいくように支援をしてございます。まだ設立できていない団地等もございますので、そこはいろいろな支援を行いながら、設立に向けて支援をしている段階でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

コミュニティーというのは、ほかからの人たちがつくりなさいと言ってつくらせるようなものではないと私は思っているのですけれども、その辺を考えていかないと、答弁書にあるように課題はあるわけだ。だったら、現行の手法がちょっと違うのではないのかと。一人の行政区長でも民生委員でもいいですが、仕事が多過ぎるとか、そういうのも多少なりネックはあると思うのです。だから、今までのくくりをもう少し細分化して、例えば5人、10人の単位から始めるとか、そういうふうな改革も必要だと思うのだけれども、そうでなければ新たなコミュニティーづくりというのはなかなか厳しいと思うけれども、どういうふうに考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

コミュニティーづくりについては、やはり行政からの押しつけではなくて、地域自らつくっていくというのが理想であります。ですが、今の高齢化とか少子化のことを考えると、ある一定の支援は必要だろうなというふうには考えています。やはり地域をよくしていこうという考え方でキーパーソンになる人がいれば、うまくまとまっていけると思うのですけれども、その辺は必要性の捉え方にそれぞれ地域で温度差があるようですので、うまく地域をまとめていけるキーパーソンになるような方を掘り起こして設立していけたらいいのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

キーパーソンもある程度必要だと思うのですが、私はふだんのつながりから小さな集まりができて、それから発展するのが本物だと思っていますけれども、ちなみに豊間根の県立の団地があるわけだ、県営団地が。あそこの脇に公園らしきものがあるのだけれども、その公園はどこが所有して、どこが管理しているの。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

あその場所は、桜野地区の町営住宅の跡地でございます、財政課のほうから地元の自治会に對しまして、普通財産の使用許可ということで許可を出している土地でございます。それ以来地元の住民の方々によりまして手作り公園ということで、管理については地元自治会が主体となって管理をしている状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

その公園なのですけれども、あそこで、県営住宅のそばには公園が、子供や幼児が遊ぶ場所が見当たらないわけだ。住んでいる人たちからも相談されて、ここの公園は全然整備されていないし、ブランコも木製のままで、使いたくても使えないと、誰が管理しているのでしょうかと、そういう相談を受けた。こういうふうな施設をちゃんと整備して、常日頃から子供を連れのお母さんたちがそこに集まって、よく言う公園デビューですね、そういうところから人の付き合いは始まっていくと思うのだけれども、そういうふうなことは考えないのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺地域のほうと話をしてみたいと思います。公園整備について地域のほうで考えているのであれば、住民協働推進支援事業補助金等もございますので、その辺を活用してもらいながら、有効な公園の整備ができればいいのかなというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

現状を見れば、ずっと手がついていないような状況ですので、高齢化とかによって借りている団体がもう無理だったのならば、それはそれでまた町として引き受けて整備なりする方向しかないと

思うのだけれども、その辺は相談してうまく対応していただくようお願いします。

次は、1次産業活性化のほうに移ります。町としての風土に合った農産物、水産物、こういうのを研究してはどうかということで、答弁書には確かに30年だか31年まではブロッコリーは生産強化でずっと来ていたわけだ。だったら、この成果はどういうふうになっているのか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

ブロッコリーについてでございますが、宮古地域でブロッコリーということで、春取りのブロッコリー、今推し進めております。生産面積、作付面積も今拡大しているというところで、農協さんのほうでも今年度は1億円を目指すという、そういった目標も掲げていますので、今後進めていかなければならない作物とは認識しております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今のようにうまく生産が強化できた品目はいいわけだ。以前は、花卉ではリンドウとかも言っていたのだけれども、いつの間になくなってしまったと。これを県、国ではなくて、町としてどういうふうなものがここに合うのかというのを調べる必要があるのではないかと私は思うのです。

ちなみに、この間新聞に載っていたのですけれども、北海道の函館市では北大と道と市と3者が組んでキングサーモンの完全養殖を目指している、研究を始めましたと、これが大前提として、キングサーモンが北海道で捕れますよと、これが大前提です。ここで今言っているとおり風土、地域に合ったもの、捕れるもの、ここにあるもの。だから、ホタテとかカキとかやっているけれども、少し前はアカザラガイとかもすごく人気だったの。だけれども、生産量が少なくて、どこにも出せなくて、だんだん、だんだん立ち消えていったと、こういう経過があるわけだ。せっかく売れた、ネームバリューが上がったものをみすみす手放してしまう、こういうことを改善していかないと水産所得は上がらない。

ちなみに、だから山田町では、北海道と、あとは九州と岩手と言われるぐらいウニは有名になってきている。あとは、面白いなと思うのは、アナゴとかは昔からここいらはいっぱい捕れるのだけれども、なかなかいいアナゴなのだけれども、生産量も伸びない、人が少なくなったからということなのです。そういうところを町が主体として研究していかなければならないのではないかとこのことを言っているわけ。その辺についてはどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

やはり風土に合った品目というのが一番強みになると思います。山田では、カキ、ホタテ、そういったのが生産額としても常に高い位置にありますので、そういったところを中心に、町としてどのぐらい引っ張っていけるかというのは、ちょっとまだ今の時点でははっきりしたことは言えませんが、そういった従来からあるような品目についても注目して、取り進めていけばいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今のように町として引っ張っていくような、そういう考え方でいってもらいたいと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

あとは、漁港の在り方なのですけれども、さっきも触れましたけれども、漁港の観光地化、こういうことまでも視野に入れてやらなければならないです。そのためにはハード面の整備も必要になると思いますけれども、県営漁港で実はトイレがない施設があるわけだ。その辺は、町は把握しているのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

県営漁港で公衆トイレがないということで、大沢の漁港にはないということで、関係機関、県等にも相談をしながら、どのような形で対応できるのか、そういったところも含めて協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

あそこで就労している人たちは、はっきり言って大沢だったら2か所なので、距離が離れ過ぎているから。そこまで町としてケアしてあげて、相談してもらいたいと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

実態を調査して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

よろしくをお願いします。

それから、堆肥センターのほうなのですけれども、こういうふうな前回の説明である程度は分かりました。こういう流れですよというのもしきましたので、いいのですが、やっている中で、現施設の中で、例えば年がら年中暖かい場所があるわけだ。そういうところで新しい事業とかに手をつけるようなことは考えないのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

既存施設を利用して新たな事業を起こすということだとは思いますが、現時点ではまずそういった計画というのは全くないわけなのですけれども、まずはいろんな情報を仕入れまして、そういった可能性があるのであれば今後検討はしていきたいとは考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

最後の人口減少についての件ですけれども、こういうふうになりつつあるということ、これはいいのですが、要望として、もう少し職種を、ただ農業をやろう、水産業をやろうではなくて、こういうふうなものも具体的にありますので、説明していったほうがいいと思いますので、検討してください。

○議長（昆 暉雄）

以上の件についてはご要望と認めますので、各関連課長は検討してください。

7番山崎泰昌君の質問は終わりました。

13番阿部幸一君の質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一。通告に従い、壇上より質問いたします。

1、観光振興について。町の交流人口を拡大するためにも、本年も多数の観光客が訪れた町の観光拠点である荒神海岸付近と船越大島をさらに観光振興の拠点とするため、公用地として取得して、キャンプ場や駐車場並びに大島などを多くの観光客にとっての憩いの場となるように整備して、現在の道の駅との連携を持った開発をして誘客すべきであると考えているが、どうか。また、荒神地区の土地と大島の土地については、船越湾漁業協同組合と協議する段階と思うが、どうか。

2、新型コロナに係る地方創生臨時交付金について。(1)、コロナ禍に伴い、国より山田町に交付

された地方創生臨時交付金の総額はどのくらいで、現在の残額は。また、その使い道について事業ごとに詳しく説明せよ。

(2)、効果についても事業ごとに詳しく示せ。

(3)、今後の事業展開についても詳しく示せ。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

13番阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の観光振興についてお答えします。荒神海岸周辺は、夏場の海水浴場をメインとした観光拠点であると認識しております。また、船越大島も本町を代表する貴重な自然景観の一つとして挙げられます。今後の課題としては、年間を通した観光地としての在り方の検討が必要になるものと考えております。また、荒神地区と大島の公有地化については慎重に検討してまいります。

2点目の新型コロナに係る地方創生臨時交付金についてお答えします。1つ目の国から交付された新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金についてですが、令和2年度は4億8,316万5,000円、3年度は1億9,062万6,000円、4年度は1億4,000万円となっており、合計8億1,379万1,000円が交付されております。また、本年度コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として9,113万6,000円の追加配分の内示を受けております。配分された交付金については、全てを対象事業に充当しており、残額はありません。

次に、その使い道についてですが、感染防止対策事業や雇用と事業の維持、継続、町内消費需要の喚起による地域経済の活性化策など効果的な事業を実施しております。2年度は、感染防止対策事業、コロナ対策事業継続給付事業、プレミアム付商品券事業、新生児子育て支援臨時給付金事業、GIGAスクール構想推進事業など34事業を実施しました。3年度は、海面魚類試験養殖支援事業、プレミアム付商品券事業や飲食店エールチケット事業、子育て臨時特別給付金事業など30事業を実施いたしました。4年度は、住宅建築促進事業、飲食店エールチケット事業、プレミアム付商品券事業など11事業を実施しております。

2つ目の事業効果についてですが、感染防止対策事業は庁舎や教育施設、各集会施設など、環境改善と感染防止対策の向上が図られました。コロナ対策事業継続給付事業は、売上額が減少している事業者や農林漁業者に対し支援金を給付することで、事業者の経営と事業継続の支援が図られたと考えております。プレミアム付商品券事業、飲食店エールチケット事業などの事業者支援事業は、町内消費需要の喚起により地域経済の活性化が図られ、事業者に対し下支え効果があったものと認識しております。海面魚類試験養殖支援事業は、秋サケの深刻な不漁に対応した新たなつくり育てる漁業として水産業の活性化になるものと考えております。子育て世代を応援する臨時給付金事業は、不安を抱

えながら子育てをする世帯の応援と養育費等の負担軽減が図られたと考えております。本年度からの新規事業である住宅建築促進事業は、多くの町民の方々から好評をいただいております。快適な住環境が図られることはもとより、住宅関連産業を中心とした事業者の振興と活性化に寄与しております。そのほか様々な事業を展開しておりますが、感染症拡大の影響を受ける町民や事業者に対する支援が図られ、停滞した地域経済や社会活動に一定の効果があったものと認識しております。

3つ目の今後の事業展開についてですが、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として9,113万6,000円の追加配分の内示を受けており、事業者や農林漁業者に対する支援、子育て世帯への支援など4事業を実施することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。今後とも国、県の支援制度を注視するとともに、町としても感染状況や地域経済の動向を勘案しながら、必要に応じた事業の実施を検討していく考えであります。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと早いですが、昼食のため休憩をいたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

昼食前に引き続き一般質問を行います。

13番阿部幸一君の再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

田の浜の荒神付近は、非常に水がきれいだと、そういうことから全体がすばらしいと、観光地として考えてはどうかというふうに思っている次第でございますが、水産商工課長さん、どのように考えているか答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

荒神海水浴場につきましては、山田でも有数の観光地だというふうな認識をしております。一方で、夏場の海水浴シーズンに集中した来客というふうな捉え方をすれば、夏場以外の部分の活用方法、これを研究して、どのような活用方法があるのか。いろいろな機関、団体等と場合によっては相談をしながら、どのような使い方が最も好ましいのか、そういったのを検討する必要があるというふうにも認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

山田でなく、日本で一番きれいだから。それぐらいの、山田町の町民の人たちがみんなで手を挙げて、山田はすばらしいよと、日本一だよというぐらいの宣伝が必要ではなかろうかなと思っている次第です。それについて課長さんはどう考えているか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ほかのすばらしいところもあるので、日本一かどうかというのはちょっと私の判断では難しいところですが、確かに有数のきれいな観光地であるというふうな認識は持っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

荒神様全体で考えるのでなく、あの周辺を全体で考えて行動してほしいのですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

国でも提唱しております海業、これは漁港を中心とした活性化ということなのですが、それと併せて荒神付近、あそこらまで含めた形でどのような方策があるのか、一体的に考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、以上をもちましてやめます。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

13番阿部幸一君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党の木村洋子です。壇上より一般質問を行います。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の急拡大についてです。1、無料PCR検査の実施状況はどのようになっているか。

2、陽性が判明した場合、宿泊療養施設での受入れまでの待機する場所を町で確保し、家庭内感染

を防ぐような対応を取るべきではないか。

2点目は、物価高騰への対応についてです。1、深刻な物価高騰が続き、住民の暮らしと営業を脅かしております。支援策が求められます。コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の予算は、どのように活用されたか。

2、中小企業、農林水産業等への対応や今後の見通しはどうか。

3、また、教育の分野についてはどうか。

3点目は、新たな補助金制度についてです。1、新築やリフォーム、エアコン設置への補助制度が今年4月より開始されていますが、利用状況はどのようになっていますか。

2、この補助制度は、地域経済の活性化と住環境整備となり、寒冷地においてはヒートショック等を防ぎ、健康寿命を延ばす効果が期待できることから、住民の利用を促進すべきと考えます。町として今後はどのように展開していこうとしているのかを問います。

4点目は、妊産婦のタクシー代助成についてです。検討課題となっておりました妊産婦の通院時タクシー代助成はどのように進んでいますか、伺います。

以上、再質問は自席より行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9番木村洋子議員のご質問に答弁させていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス感染症の急拡大についてお答えします。1つ目の無料PCR検査の実施状況ですが、県に確認したところ、7月末時点での町内の検査実施事業者における件数は78件となっております。

2つ目の宿泊療養施設での受入れまでの待機場所についてですが、宮古保健所に確認したところ、宿泊療養施設での療養者は、管内においては週に1から2件あり、また陽性判明後、遅くとも24時間以内に施設で受入れができていたとのことです。宿泊療養施設における療養者件数が少ないことから、町として待機場所を確保する考えはありません。

2点目の物価高騰への対応についてお答えします。1つ目のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の予算活用についてですが、9,113万6,000円の追加配分の内示を受けており、事業者や農林漁業者に対する支援、子育て世帯への支援など4事業を実施することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。

2つ目の物価高騰への対応や今後の見通しについてですが、各事業者においては売上げの減少、費用の増加等で事業経営が苦しい状態が続いていることから、町独自の支援策として支援金を給付することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。今後とも国、県の支援制度を注視するとともに、町としても感染状況や地域経済の動向等を勘案しながら、

必要に応じた事業の実施を検討していく考えであります。

3点目の新たな補助金制度についてお答えします。1つ目の新築やリフォーム、エアコン設置への補助制度の利用状況についてですが、8月末現在における補助金の申請受付件数は、新築9件、リフォーム59件、エアコン設置92件となっております。

2つ目の今後の展開についてですが、住宅建築促進事業は町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と、町民の住環境の維持、向上を目的に、本年度から令和6年度までの3年間の事業としていることから、この補助制度を広く活用していただけるよう、町広報紙などで定期的な周知を図りながら住民の利用促進に努めてまいります。

4点目の妊産婦の通院時タクシー代助成についてお答えします。妊産婦のタクシー代助成については、県内市町村の状況を参考にしながら、効果的な助成方法等を検討し、通院費の一部を助成する方向で準備を進めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の物価高騰への対応についてお答えします。

3つ目の教育の分野において物価高騰の影響を受けるものとしては学校給食が想定されますが、学校給食については一部食材の値上がりが続いているものの、メニューの工夫等により対応しているところです。今後も価格の推移を注視しながら、栄養のあるおいしい給食を提供するよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

1点目からお願いします。9月7日の時点で、県内では1,256人の新型コロナウイルスの感染があつて、死者が2名ということです。まだ油断はできない状況ではないかと思われませんが、そこで町の状況も伺いたいところがあるのですが、クラスター、特に高齢者施設とか保育施設、学校等で似たようなというか、そういう状況があつたのかどうかということなのです。そのところを聞きたいのと、対応としてはどういうふうになされたのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

今回コロナの感染症拡大についてなのですが、7月10日以降の町内のクラスターに関しては教育・保育施設が1件、それから福祉作業所が1件となっております。

そして、対応策としましては、教育・保育施設におきましては早めに休園措置を取り、感染拡大の

防止に努めたところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

休園ということで対応したようなのですが、いろんな面で職員の感染とかもあると思うのですが、今回は福祉、障害者施設とかもありますが、やはり濃厚接触の職員になると休まざるを得ないとか、そういう状況が出てくると思うのですが、そうすると福祉作業所とか施設のほうでは職員が少なくてなかなか事業ができないとか、そういう状況というのはあったのかどうかと、そういうのに対して協力体制というのはあるのかどうかをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

今回クラスターの発生した施設につきましては、施設内の職員で対応ができたというところでございます。施設内では感染者の広がりがあったものの、職員のほうの広がりは何とか抑えられて、施設内の職員で対応ができたというところでございます。

県のほうとも協議いたしまして、町内の他の施設、もし施設内の職員で対応できなくなった場合、他の施設の協力、それからそれでも対応ができない場合は県のほうで調整していただくというお話をしておりました。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

分かりました。今は大体、やや落ち着いている感はあるのですけれども、やはりこれからはお祭りとかもありますし、楽しみな反面、コロナは大丈夫なのかなと心配に思っている町民もおりますので、そういう面では今後の町の対応というのはどういうふうにしていくのか。あと、町民の皆さんにはどういうふう周知といたしましょうか、声がけといたしましょうか、どのようにしていくのかをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

最近ではオミクロン株が流行しておりまして、感染力が強いということです。それで、町としましては感染者がどこにいるか、そしてどこで感染するかというのも分からない状況でありますので、今

は感染拡大のリスクを最小限に抑えるという考えの下、基本的な感染対策の徹底、それをかわら版等で広めて、何回にもわたって周知しているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

お祭りが終わった後に感染拡大というのが広がらないように、そこをやはりきちっとしていただきたいと思いますので、要望です。

次の宿泊療養施設の件なのですが、今のところ考えがないということなのですが、実際に私、コロナにかかったお二人に聞いたところ、これは宮古管内の方なのですが、どちらも40代の女性なのです、2人なのですが、陽性と分かって一番困った点はというと、2人とも同じことを言っていたのですが、県からの指示の療養施設が決まるまで1日くらいかかるわけなのですが、その間にうちに入れられないから、車の中で泊まった、車中泊。うちには子供とか小さい子もおるということで、やはりそれが心配でしたからということなのです。車中泊というのも何かすごく大変な状況も話されていて、やはりそこを何とかしてほしいというのがお二人の、異口同音のような感じで言われていたのです。そういう大変な人たちの言葉というのは本当に重要だなと思いますので、かかったときに安心して身を寄せられる場所、今回はそんなに大人数ではないので、1日くらいで宿泊療養のほうに移行できましたけれども、今後はどうなるか分からない。今後増えるかもしれない、そういった場合の対応というのも、町としてそこを考えてあげないと、車中泊とかでまた体調を崩したりしては、やはりそこは大変だと思うのです。ですから、そこら辺を今後の課題としてもいいですので、考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

オミクロン株の流行下では自宅療養が主となっております。その家庭によっては隔離をする部屋というのが取れない場合は、倉庫で休んだとか、あと車中泊だという話を聞いたこともございますが、まず町で待機場所を確保した場合、今度はそちらに移動したり、それからそちらで対応する職員、そういった体制面での確保というのが難しいですし、動けば動くほど感染は広がるわけですので、やはり待機場所を町が確保するというところでは、そういった確保の考えは今後もないと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

実際にかかった人の言葉というのはすごく重いと思いますし、私は一個でもいいからそういう場所を確保しているというのが町の本当の対応の正しさではないかなと思うのです。ここは検討課題なの

ですけれども、やはりそこは継続して考えてほしいと思います。要望です。

次に、物価高騰への対応なのですけれども、教育の分野からお願いしたいのですが、学校給食は今のところいろんな工夫されていて、値上げとかも考えていないと思うのですが、値上げは当分しないと思うのですが、そこら辺の確認と、いろんな補助金とか支援金も国から今後も出るかもしれませんが、そういうのも活用しながらも、やはり質を落とさずに、値上げもしないように、そういうところをお願いしたいと思うのですが、もう一度そこをちょっと確認させてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

給食費の値上げにつきましては、いわゆるやりくりによって何とか値上げはしない、今のところはしないというふうに考えております。

それから、まず国、県の支援制度につきましては、今後いろんな制度が拡充される、そういった部分があるかもしれないので、そこについては期待しながら推移を見ていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。

同じく教育の分野で、以前から学生さん、大学生とか専門学生さんの方々に対して、今本当にバイトがなかなかなかったり、物価高騰で生活も大変ということがあって、学費も高いし、すごく大変な状況は依然続いているのです。ここで山田出身の学生さんに、特に独り親世帯の学生さん、本当に親から仕送りがなかなかという状況があったりして、自分でバイトしなければならない、そういう状況が、本当に大変な状況がありますので、そういった山田出身の学生さんの途中での学びというのを止めない、安心して通学ができる、やめることなく学校生活ができるという意味では、山田でこういうふうに支援しているのだよというところを私は見せてほしいと思うのです、給付金の部分ですけれども。そうすれば、やはり山田にいてよかったな、帰りたい、そういうふうな気持ちというのが芽生えると思うのです。そこら辺を、もう一度給付金の面を考えていただけないかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、専門学生、大学生の方に対する給付金の支給等につきましては、財源上の問題があり、大変難しいと考えております。ただ、今後物価の高騰が続きまして国の制度が拡充されるという期待もありますので、その辺の制度を見ながら対応したいと。ただ、町の独自として学生等に対する支給については難しいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

学生さんの実態、独り親家庭の本当に大変な思いをしている学生さんの実態を見ながら、本当に優しい手を差し伸べてほしいと思いますので、このところを要望、お願いいたします。

次に、中小企業、農林水産業への対応と見通しについてなのですが、今回農林水産、漁業についても5万円という支給がありまして、今までもそういう農林水産業に対しては山田は頑張っているという思いは、本当にありがたいとは思っているのです。

ただ、額面的には広くやらなければならないし、十分とは言えないまでも、まず窮地に陥っている方々に手を差し伸べる、そういう状況になっていると思うのですが、それだけではなかなか現場は大変だということで、やはりそのほかのメニューというか、支援策という部分も考えるべきだと思うのです。例えば漁業、農林業者の場合は税金、国保税の方が多と思うのですが、そういった方々に対しての減免とか、あとは水道料金の免除や軽減策、そういったものを入れないと本当に立ち行かないような状況になっていますが、そういった方策というのは考えていないのかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

会計管理者。

○会計管理者兼税務課長（野口 伸）

まず、今国保税の関係の話が出ましたので、私のほうで答えさせていただきます。

現在国民健康保険税については、コロナで売上げが減少した場合には減免するといった制度を実施しておりますので、今年度についてはこれを継続していくというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

水道料金の減免についてお話がありましたので、お答えいたします。

今まで水道のほうでは、減免については広く多くの方々に支援できる方法の一つというふうには認識しているところでございます。水道を使用していない方々への支援、それから水道を使用している町民以外の方もおります。なので、そこら辺の課題を整理しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

様々な支援策とかあると思うのですが、それをなかなか、町民で知らない方もいらっしゃるの、

そこら辺は周知のほうをお願いしたいし、今後も考えていってもらいたいと思います。

そのほかの支援策というのもあれですけども、国のほうからもいろんな施策が来ていまして、コロナ関係でも事業継続支援金とか、あと事業復活支援金などが今までもありまして、復活支援金の場合は近頃締め切ったわけなのですけれども、こういったことを知らない事業者が、漁業の方もですけども、すごく多いのです。これは、国のあれだから町は関係ないと思われるかもしれませんが、やはり窮地の場合はいろんなそういうのを組み合わせて、何とか本当に窮地に立っている事業者、漁業者を助けなければならないと思うのです。ですから、分からない人たちに何とかこれを分かっていたいて、申請していただき、きちっと支援金をもらうというのがすごく大事だと思うのですが、このところについてどういうふうに町のほうでは考えているのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

事業者向けとか、あと個人の事業主とか家庭の方等については、ホームページ等を通じて情報を発信しているところでございます。ホームページを見ない方もおるようですので、その辺についてはコロナかわら版等を使って、こういう補助制度がありますよというような部分を今後検討していきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

事業復活支援金においては、本当に分からないというか、そういうのがあったのか、やればよかったというような方々もいらっしゃるのです。実際私が声をかけて、申請して満額もらった方もいるし、半分ぐらいの方もいるのですが、8割か9割ぐらいはもらえているような状況があります。ですが、これは個人でやったのでは本当に限界があるのです。やはりそこは団体、例えば漁協なり農協なりが一生懸命やれば、もっともらえたと思うのです。そのときに50万円もらってれば、随分状況が違っていたと思うのです。皆さん、本当にもらえるような状況があったのにもらえていないというのは、本当にこれは残念に思うところがあるのですが、そこは漁協なり農協なりの対応なのでしょうけれども、そこに対してプッシュするではないですけども、助言して、もらえるように申請を、もっと皆さんに広く行き渡るようにというの、そういう団体に対して言えるのはやはり町ではないかと思うのです。個人でそれを言うのはちょっとなかなか難しいので、やはりそのところを町としてやるべきではないかなと思うのですが、そこをどう考えているかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町が実施している経済対策等に関しては、ガイドブックを作って周知しているところです。そのほか国、県等がやっている事業については、その辺町の出しているガイドブックには掲載してございませんので、その辺も盛り込むような形で強化していきたいと思います。あと、商工会とか漁協とか農協については、こういう支援事業がありますよというような周知は図っていききたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

どうしてもそういう団体の場合は、これはコロナではないから今回は違うなという、そういうトップかどちらか分からないですけども、そういう考えがあるかもしれませんが、やはりこういった窮地の場合は本当に町のそういう漁業者を助ける、事業者を助けるという立場に立って頑張ってもらいたいというところがあるのです。そこを今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、新たな補助金についてなのですが、リフォームに関しては以前私が提言して、こういうふうには新築、エアコンも入れて実施していただいて、本当にありがたいと思っています。そして、制度には期限があるわけなのですが、資材の高騰で高くなっているから今はやめようと、こう思っている方もいますので、期限はあるのですけれども、状況によってはもう少し延ばしたりとか、うちでもリフォームしたいなんて思ったりもしているのですが、寒いところの場合はやりたいという人たち本当に多いので、やはりそこら辺は状況を見ながら、ウクライナの情勢とかいろんなのを見ながら、長くなってもえればもっといいのですけれども、そこら辺は状況を見ながらやってもらえるかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

新築、リフォーム、エアコンに対する補助制度なのですけれども、これにつきましては住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化ということで行っておりますので、当面は6年度までの期間限定として事業のほうを進めることとしております。その後については、状況を見て検討の必要はあるかとは思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。そのようにお願いいたします。

次に、妊産婦のタクシー代の助成についてなのですが、今助成する方向で準備を進めているというところですが、この頃私も県央のある自治体のタクシー券を見せていただいて、県央と沿岸では本当に地域環境に違いがあって、このようにはできないなと思ってタクシー券を見させてもらったのです

が、でも妊婦さんの通院だけではなくて、子供が生まれた後のいろんな育児関係の教室とかそういうのに行くときも使えるような、そういう感じになっていて、ああ、これはいいななんて思ったのですが、山田の場合は車を運転して、そういうふうに移動するのがほとんどかもしれませんけれども、そうでない方もいらっしゃると思うのです。やはりそういった方々にも目を向けて、タクシー代の補助の部分を考えていただきたいと思うのですが、それはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現時点で検討しているタクシーの助成なのですが、こちらのほうは前回ご要望にもありましたとおり、妊産婦のタクシー代の助成ということで、今対象者を絞っているところです。あと、助成額につきましても、山田から近くの産院まで行くには結構なタクシー代がかかりますし、あと病院から遠い方は特にタクシー代が高額になりますので、病院から遠い方、そして近い方についても公平に助成できるように今金額等も検討しているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

山田から宮古に行くことが多いのですが、産むというか、出産の場合は宮古のことが多いので、行ったり来たり、もしタクシー使えば1万円近くも取られると思うのです。ですが、本当に緊急時、破水してしまったとか、うちで誰も送る人がいなかったりという場合、やはりタクシーがすごく大事だと思うのです。そこに対しての助成というのは、これからさらに少子化が進むし、一人一人が本当に大事なお子さんですので、そこを大事にしてもらいたいと思うのです。そこら辺よろしくお願ひしたいと思うのですが、育児に関して生まれた後の、そういうのも何かしら考えていただきたいと思うのですが、育児の教室に行く場合とか、そういうのもいろんな、ほかの自治体を参考にしながらやってほしいところもあるのですが、そこはどういうふうを考えていらっしゃるかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現時点では、やはり妊産婦に限っての助成を考えているところです。今後育児支援、育児教室等に通う部分につきましては、状況を見ながら、そして県内の状況を参考にしながら、町民の方から声が出るようであればちょっと検討をしたいと考えます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

よろしくお願ひいたします。そういうタクシー券が出た場合には、妊婦さんのそういう教室のときにそういうのが出ましたということも周知していただけると幸いですので、そこもよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

換気のため暫時休憩をいたします。

午後 1時39分休憩

午後 2時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。質問通告により、壇上より質問します。

1点目、豊間根地区の振興について。前回の議会においても指摘しておきましたが、山田北インター完成に向けて新しい豊間根地区の町づくりの方向性について、集会施設をはじめ各種施設の取扱い等、考えられる全てについて述べてください。

山田北インターフル化に向けた作業も順調に進んでいるようだが、現在までの進行状況について詳しく示してください。特にもフル化に伴う買収用地面積はどの程度で、地権者は何名か、また現在の買収状況を教えてください。

山田北インターフル化に向けて、新しい豊間根地区の町づくりの中心的考え方を詳しく教えてください。特にも新しい町づくりのため、農地と工業団地との現状における取組状況は農地との共生を図る上でも背後地の拡張も考えられるが、どうですか。

山田北インターから工業団地までの道路整備計画と工業団地の拡張整備計画は。

工業団地の整備と併せた工業用水の整備計画は。

災害に備えた備蓄用倉庫や炊き出し施設などの建設の配置計画は。

各種公共施設整備計画や配置計画と併せた道路整備計画と駐車場整備計画は。

また、繫地区については、昭和62年度の農業地域拠点整備事業により整備して以来、現在まであまり補修等が進んでいないように見えるが、道路整備や側溝の蓋がけ及び側溝除草等の改修計画は。

2点目、限界集落について。限界集落については再三質問してきたが、各地区に集落支援員制度を取り入れ、地域コーディネーターとして活躍してもらおう考えはないか。

田の浜地区の推進については、未利用地の活用が重要であると再三質問してきたが、依然として将

来計画が見えてこないが、現在の課題と方向性について述べてください。

3点目、道路整備について。町道金浜線の整備計画についても3案で説明を受けたが、その後の整備計画はどうなっているのか。

町道前須賀タブの木荘線の改良計画の進行状況は。

女川改修工事も近いうちに完成の見込みであるが、工事に伴い道路や舗装など傷みが激しいが、改修計画はどうか。

町道長林旧国道線の進捗状況と今後の整備計画は。

4点目、職員定数について。岩手県では、県職員の定年退職の年齢を段階的に引き上げるとの報道が7月にありました。当町における条例上の職員定数は何人で、現在何人が奉職しているのか。

当町では、職員の定年の引上げについてどのような対応をしていくのか。

町職員には定数があるが、定年退職の年齢引上げによって、辞めていくはずだった職員が減らずに、若者の職員採用、雇用に影響が生じるのではないか。

役所という組織こそより一層新陳代謝が必要だと思うが、どう考えているのか。また、技師等の職員が不足の場合、職員の中から人材育成する考えもないのかどうか。

5点目、移動通信システムについて。総務省では、2020年に5Gの広範な全国展開確保のイメージを発表し、今後第5世代移動通信システム等の次世代の移動通信システムの導入が期待されている。今や通信システム環境の充実は、救急医療の現場での活用や、ドローンを利用した災害時の情報収集、支援物資の運送など、地方に生きる我々こそ不可欠なものとなってきている。ところが、その整備状況を見ると、この岩手県沿岸エリアでは遅々として進んでいないようである。通信環境の充実については、都市部に後れを取らないように5G基地局の誘致など積極的な展開を望みたいが、町の考えは。また、それらについて研究しているのか、現在の整備状況と今後の見通しについて伺います。

6点目、新道の駅について。道の駅については、工事も着手され、完成、営業を待つばかりであるが、指定管理候補者の現状はどうなっているのか。

特にも山田プライド株式会社の株主の状況はどうか。現状のままであるなら、真に町民の道の駅にするためにも公募により株主を募集するべきと考えるが、どうか。現在の道の駅は、組合員募集にした経緯があるが、なぜできないのか、将来計画について詳しく述べてください。

7点目、船越半島について。船越大島の現状はどうなっているのか。船着場から千畳敷までの道路整備の現状は、草刈り等は実施済みで現地調査に入れるのか。

大島における動植物の現状は、何種類で何羽ぐらい生息しているのか。また、タブの木をはじめ杉や松の木などの現状把握はしているのか。枯れ木の現状はどうか調査しているのか、その対応策は。

荒神海水浴場と旧タブの木荘跡地下の船着場の現状と、船着場から船着場までの遊歩道の現状はどう認識していて、今後の方針はどうか。

以上、壇上よりの質問とします。再質問は自席により行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番菊地光明議員のご質問にお答えしたいと存じます。

1点目の豊間根地区の振興についてお答えします。1つ目の豊間根地区の集会施設をはじめ各種施設の取扱いについてですが、豊間根地区の新たな集会施設は旧豊間根中学校校舎跡地に建設することで調整しており、豊間根生活改善センターと豊間根支所は新たな施設完成後に解体する考えであります。また、第12分団屯所の建て替えについても、同敷地を建設候補地として検討しております。旧荒川小学校校舎については、ワーケーション等の活動施設として活用するなど、山田北インターチェンジフル化に向けて地域活性化策に資する施設となるよう検討を進めていく考えであります。健康増進センターについては、豊間根地区の新たな集会施設の建設を見据え、旧豊間根中学校校舎体育館に機能を移転し、現施設は解体する方向で地域と調整を図ってまいりたいと考えております。

2つ目の山田北インターフル化の進行状況についてですが、現在三陸国道事務所では調査、設計業務を進めており、町では同事務所と協力し、土地所有者に対する用地測量の事前説明や個別案件への相談対応に当たっているところであります。また、必要となる用地の面積及び地権者数については、整備予定箇所に隣接する土地を含めた範囲で調査を行っている段階にあるため、現時点ではお示しすることができないとのことであります。早期整備の実現のためには用地取得を円滑に進めることが重要であることから、引き続き三陸国道事務所と連携を密に図りながら、事業の推進に取り組んでまいります。

3つ目の豊間根地区の町づくりの中心的考え方についてですが、山田北インターチェンジフル化の事業決定を受け、企業誘致による地域の活性化や防災機能をさらに強化することが必要であると考えております。現在事業展開を進める上で、担当課が集まり事業スキームの検討を進めているところであり、周辺地区への新たな企業立地を想定し、既存の工業団地の拡張やアクセス道路などの整備に向けた基本計画の策定を進めていく考えであります。

4つ目の山田北インターから工業団地までの道路整備計画と工業団地の拡張整備計画、5つ目の工業団地の整備と併せた工業用水の整備計画についてですが、前段で答弁したとおり、基本計画の策定により検討する考えであります。

6つ目の災害に備えた備蓄用倉庫や炊き出し施設などの建設配置計画についてですが、既存の施設を利用することを基本に考えております。また、新設する豊間根地区の新たな集会施設についても、防災機能に配慮した施設とすることで進めております。

7つ目の各種公共施設整備計画や配置計画と併せた道路整備計画と駐車場整備計画についてですが、令和7年度の供用開始に向けた豊間根地区の新たな集会施設は自治会組織等と懇談会を開催し、旧豊間根中学校校舎跡地に建設することで調整しており、自治会長等に地域の意見集約をお願いしている

ところであります。施設整備に伴う道路や駐車場整備についても、国道からの取付道路の拡幅と西側のアクセス道路の改善、利用しやすい駐車場の設置や規模など引き続き地域と検討することとしております。

8つ目の繋地区の道路の改修計画についてですが、同地区の道路は全体的に側溝や路面の劣化が進んでいることから、損傷の度合いを確認の上、計画的に補修を行うとともに、必要に応じて除草を行うなど道路の適正な維持管理に努めてまいります。また、側溝の蓋がけについては、必要性を確認しながら検討してまいります。

2点目の限界集落についてお答えします。1つ目の集落支援員制度を導入し、地域コーディネーターとして活躍してもらう考えはないかについてですが、集落支援員制度は高齢化などにより地域コミュニティの低下による安全、安心な生活が困難な集落への目配りとして集落支援員を配置し、集落の維持、活性化対策を推進するものと捉えており、その役割の一端を担う組織が自治会や地域コミュニティ組織であると認識しております。現時点で新たに集落支援員としての役割を担う地域コーディネーターの導入の考えはありませんが、コミュニティ形成支援員による自治組織の育成や活動支援により対応してまいりたいと考えております。

2つ目の田の浜地区の未利用地の活用についてですが、防集元地の土地利用構想に基づき、公園、住民向け農地、水産業関連の産業地、その他の産業地に区分し、進める考えであります。今後の課題と方向性については、多額の費用や防潮堤工事などの周辺工事の状況も考慮する必要があることから、段階的な整備を進めることとしております。本年度は、公園、住民向け農地について、一体的に利用できる施設整備に向けた基本設計の策定を進めているところであります。令和5年度には詳細設計を実施し、整備工事に着手できるよう進める考えであります。

3点目の道路整備についてお答えします。1つ目の町道金浜線の整備計画については、これまで令和2年度に実施した概略設計業務による複数案ルートを基に、事業費規模や整備後の利便性などの面から比較検討作業を行ってきたところですが、地形等の条件により、いずれのルートにおいても施工上の課題が少なくないことから、技術的側面からもさらに研究を進める必要があると考えております。また、整備に当たっては多額の財政負担が見込まれることから、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

2つ目の町道前須賀タブの木荘線の改良計画については、町道田の浜小谷鳥線との交差部から旧タブの木荘までの区間において、劣化や損傷の見られる路面の舗装改修を行うこととしております。令和4年度は、国交付金の決定額見合いにより、特に緊急度の高いと認められる瑞然寺付近から旧タブの木荘方面の工事を発注したところであり、残る区間については5年度の実施を予定しております。引き続き財源の確保に努めながら工事の推進を図ってまいります。

3つ目の女川改修工事に伴う道路の改修計画についてですが、田の浜地区防災緑地公園から低地部側の町道前須賀タブの木荘線の一部区間においては、路面に段差が生じるなど全体的に劣化や損傷が

進行していることから、今後河川工事と併せて舗装等の改修を行うこととしております。また、他の路線についても必要に応じて補修を行うなど、適正な維持管理に努めてまいります。

4つ目の町道長林旧国道線整備については、現在工事発注の手続を進めているところであり、本議会において工事の請負契約の締結に関してご審議いただくこととしております。また、今後の整備計画ですが、町道長林旧国道線の拡幅改良と併せて、当該路線を横断する普通河川船越の沢2河川の改修工事を行うことから、現場管理を徹底しながら円滑な工事の推進に努めてまいります。

4点目の職員定数についてお答えします。1つ目の条例上の職員定数については250人となっております。令和4年4月1日現在の特別職4人と派遣職員1名を除く一般職の職員数は209人となっております。

2つ目の職員の定年の引上げへの対応についてですが、昨年6月の地方公務員法改正により、国家公務員と同様に職員の定年年齢が令和5年度から2年度ごとに1歳ずつ段階的に引き上げられ、13年度からは65歳となります。今回の制度改正では、原則60歳に達した管理職を降任対象とする役職定年制や定年前再任用短時間勤務制の導入のほか、60歳に達した職員の給与水準を7割とすることなどの措置が盛り込まれており、町では国や県と同様に来年4月からの制度運用開始に向け、条例、規則等に規定すべき内容などについて現在検討作業を進めているところであります。なお、本年度内に予定している関係条例案の提案の際には、事前に制度内容等について議会の皆様への説明機会を設けさせていただきたくこととしております。

3つ目の定年年齢の引上げによる若者の職員採用と雇用への影響についてですが、定年引上げ期間の定年退職者数は引上げ前に比べて減少することが見込まれており、今後の職員採用に影響が及ぶものと捉えております。質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中でも必要な新規採用は行われるべきであり、若者の職員採用に当たっては中長期的な定員管理の下で職員の年齢構成や退職者数等の状況などを踏まえた上で、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

4つ目の組織には新陳代謝が一層必要であるとの考え方については、定年年齢の引上げに伴い導入される役職定年制も同様の趣旨と理解しております。その一方で、定年引上げの目的が能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用し、専門的な知識や技術、経験等を世代間で継承しようとするものであることから、これらの点に留意しながら、適切な定員管理と制度運用に努めてまいりたいと考えております。

また、技師等の職員が不足する場合は、公募による職員採用を基本に人材確保に努めているところであります。かつて土木技師を養成するため、専門研修を受講させた実例はあるようですが、職員の職種変更は本人の意思が前提であり、資格取得にも実務経験を積む一定の期間を要することなどから、現時点では人材養成のための研修計画はありません。しかしながら、今後についてはこのような対応も視野に入れながら、状況に応じ適切に判断していく必要があるものと考えております。

5点目の移動通信システムについてお答えします。第5世代移動通信システム（5G）は、今後の経済社会や国民生活にとって重要なインフラであると認識しております。総務省は、5G対応エリアの広さの目安となる人口カバー率が令和4年3月末時点で30%程度の状況であることを踏まえ、5年度末には95%に高める方針を明らかにしており、各携帯電話事業者の基地局の整備は今後加速化するものと捉えております。現在町内でも豊間根地区、大沢地区、船越地区の各一部が5G対応エリアとして利用可能となっておりますが、今後の各携帯電話事業者の積極的な事業展開により、順次整備エリアが拡大していくものと期待しており、今後ともその動きに注視してまいりたいと考えております。

6点目の新道の駅についてお答えします。1つ目の指定管理候補者の現状についてですが、現在開業に向け施設運営やチャレンジショップの募集、観光情報の発信などについて定期的に打合せを行い、町内経済へ波及効果をもたらす施設にするという共通認識を持って協議を進めているところであります。

2つ目の山田プライドの株主の状況と公募による株主募集についてですが、株主の状況は町内2事業者がそれぞれ100万円を出資し、インサイトが300万円の出資となっております。公募による株主募集については、企業経営や運営に関することであり、強制はできないものと考えております。町は、地域商社設立の際に、将来的に町内事業者による出資となるようお願いした経緯がありましたので、令和3年度に町内事業者が参加いただいたものと考えております。

なお、新道の駅の運営については、新たに株主を募って新会社を設立し運営する方式ではなく、公募により決定した事業体が指定管理者となる運営方式となります。産直施設等の商品納入業者は広く公募し、町内の農林水産事業者の方に多く参加していただく計画としております。

7点目の船越半島についてお答えします。1つ目の船越大島の現状については、所有者を確認したところ、道路整備や草刈りなどは実施していないようですが、昨年11月に町が現地を確認した際には船着場が使えないため、砂浜から上陸し、千畳敷まで通行できたことから、所有者の了解が得られれば現地に入ることは可能だと考えております。

2つ目の船越大島における動植物の現状については、3種類の貴重な鳥類が生息していることは認識しておりますが、研究機関においても正確な数は把握していないとのことです。立ち木や枯れ木の現状については調査しておりません。

3つ目の船着場と遊歩道の現状については、荒神海水浴場の船着場は満潮時などに高波の影響を受けており、旧タブの木荘跡地下の船着場については一部損壊しております。また、これら2つの船着場をつなぐ遊歩道については、東日本大震災などの影響による橋の損壊や倒木などにより通行ができない状況です。今後については、観光資源としての要素はあると認識しておりますが、現時点において復旧する考えはございません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

最初から行きます。途中で時間切れになると思うのですが。

まず最初に、旧豊間根中学校の跡地は、12分団の建て替えも分かりましたが、健康増進センターについては豊間根地区の新たな集会施設の建設を見据え、現施設は解体する方向ですという答えですが、いつからこの変更になったのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

豊間根健康増進センターについては、これまでも議員の皆様から指摘されてきたところでありますので、この方向性について検討を進めてきたところです。今年度地域の自治会の方にも意見聴取をしておりますし、豊間根地区のスポーツ団体の皆様からのアンケートなどを実施した上で、解体して豊間根中学校の体育館に機能移転ということで調整を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いやいや、そうでなく、議会に説明した各地区の集会施設の在り方について、全て、ありましたよね。そのときは、こういう話ありましたか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

解体するか、それとも現状維持するかということで検討を進めているという回答はしてきておりません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そういう回答は進めてきておりますではなく、その回答を議会の全員協議会に諮っていますかということです。今質問したから言っているだけで、ほかの議員さんたちは何も知らないで、そのままだと思っています。議会軽視ではないですか、それでは。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

大変申し訳ございません。そのことについては、改めて機会を取って議会のほうにも説明したいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

改めるとか何かというのはやはり議会軽視なので、それはやめていただきたい。これについては、次のとき、また豊間根地区の方々と話しするのでしょうか。ただ、議会に、全員協議会が出した説明が180度変わるようなときは、前もってしたほうがいいですよ。

2番目の現時点でフル化に伴う用地買収については、お示しすることができないと。難しいのでしょうかけれども、いつ頃になったら我々議会にも話せるのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、地権者数については三陸国道事務所さんのほうにも確認を取りながら、我々のほうも把握はしております。議会の場でこういったご質問もあるので、あらかじめ三陸国道事務所さんのほうには私のほうから事前に了解を取って、答えられる範囲で答えてもよいということで了解を取りましたので、この場で大まかな人数についてですけれども、お話しさせていただきたいと思います。

地権者数は、相続人や、あとは先ほど答弁でありました隣接する土地の所有者も含めて約30名ほどということとなっております。現在は、相続関係でなかなか難しい案件もございますので、こちらのほうを重点的に対応を図っているという状況でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。30名というのは大変な数なので、これは町長はじめ当局が頑張っているんで、やっぱり議会としても応援しないといけないと思うので、これらについては、なかなか言えないと思いますが、全協や何かのときにしゃべって、皆さんも町長を応援しましょうという町民の総意になるようお願いしたいと思っています。これについては分かりました。

それから、豊間根地区の工業団地について、事業スキームの検討をしているということなのですが、これらについてはいつまで、何年度までで検討を終わる考えなのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今年度と来年度、基本計画の策定をしたいというふうに考えてございます。それに基づいて詳細設計を進めていく考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

4 年、5 年で大変でしょうけれども、問題は、では前に戻って、北インターが開通する予定はいつですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、北インターの今後の開通予定ということなのですが、これについては我々も三陸国道事務所さんとの協議の折に数回確認をしております。まず、順調に進めばという前提でお話しさせていただきましても、今年度各関係者の土地所有者等の皆様から了解がいただければ、うまく進めば、来年度は用地費として国の予算措置がされるのではないかなというように見解を示されております。その後、順調に用地の取得が進めば、その後は当然工事費ということで、またこれも国の予算措置されるわけなのですが、工事には聞いている範囲では2年から3年かかるのではないかなというようにお話をいただいております。何もなく順調に進めばという前提でございますけれども、現時点から5年ぐらにかかるとはのではないかなというようにござります。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。いや、建設課長さん、言えないことは言わなくてもいい。私が言いたいのは、これで今年と来年やって、詳細をつくっていく場合、やはり北インターの開通に合わせた逆算的なものが必要ではないかと思うのです。せっかくだから、北インターができるときはそれらの用地なんかも一緒にできたらどうかと思うので、それらについてやはり整合性を持っていったほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

それでは、私のほうから答弁いたします。

菊地議員おっしゃるのは全くそのとおりでございますので、開通を見越して、なるべくその辺りに用地整備ができて、できれば来る企業も決定して、用地ができた途端に立ち上がるというようなのが望ましいと、当然そこらは見ながら進めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。ありがとうございます。

それで、工場用地の拡張について、農地との関わりがあるので、農地をあまり潰さないで、裏山をどうのこうのというように私は思うのです。それと、あそこには、ほかの市町村のことは言えませんが、唯一塩害がない場所なので、やっぱり精密機械の誘致はすごく私はいいと思うのです。それらの誘致をするためにもやはり拡張しないといけないので、それらについても厳しいでしょうけれども、頑張っしてほしいなど、そういう思いなのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

農地の関係は、特にも区画整理をしたばかりでありますので、一生懸命やっただくと。ただ、将来的には当然人口は減っていきますので、今云々というようなことは言えないのですが、基本的には農地は農地として使っただくと。開発面積をどの程度にして、どのくらいの会社を誘致するかというのは、先ほど川守田課長が答弁したとおり、基本計画をしっかりと固めないとなかなか言えませんので、ここ1年ぐらいはお時間いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。それについては、これ以上言いません。

それで、私は豊間根地区の振興についていろいろと言っているのですけれども、なぜ言っているかという、政策企画課は質問したことにはしか答えないのです。政策企画課として豊間根地区をどうするのかというビジョンが私は必要だと思って、前回と同じような質問ばかりしているのです。端的に言って政策企画課として、町長は山田を復興するとき、コンパクトな町づくりということで成功しているのです。この成功例を何で豊間根地区にできないのかなというのが私の考え。ですから、そういうビジョンを出して、質問したことばかりでなく、豊間根地区は今後こうしたほうが豊間根地区の振興になるのですよというのであれば、毎回小さなことを質問していかないといけないので、荒川地区とか新田地区とか繋地区とかいろんな地区がありますけれども、例えば豊間根地区をやる場合、中心街は今のところ別ですけれども、それ以外の地区には農業集落排水を入れて下水道整備もしますと、そういう考えがあると。中心部は、それは公共下水でやらないといけないので、農集はできないので、最低でもそういうビジョンを町民に出して、豊間根地区の方々にもやっぱりこれから下水道、山田が終わったら豊間根地区はそのままいいですよということではなく、これは一例ですけれども、私はそういうビジョンを出してほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

このご質問も全くそのとおりだと思います。ただ、何で山田のほうがりっかりできたかというのは、ご承知のとおり、100%の復興予算というのがついたので、それでも10年かかりました。問題は、やっぱり豊間根をやりたくても財源をどこに求めるかということなので、軽々に発言をしますと、かえってよくないかなと思います。ただ、考え方とすれば、菊地議員の言うとおりの、豊間根地区の将来はこういうふうにつくっていききたいというのは必要だと思います。ただ、それは町長の政策でございますので、まさに。具体的に私のほうからはちょっと言えませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。町長、よろしくお願いします。下水道を含めた町づくりについては、機会あるごとにこれからはしていきたいと思います。

それから、集会所や何かにつきましてもいいです。

次、多分時間切れになってしまうので、限界集落ではないのですけれども、地域コーディネーターの導入の考えはないということなのですけれども、考えがないのではなく、それをコミュニティ形成支援員による自治……コミュニティに任せるのではなく、コミュニティの人たちと自治会の人たちと一緒に町づくりをするようなシステムができないのかなという考えなのです。自治会に任せるだけでなく、町としてもこういう後押しができますよとか、そういうのを各自治会の会長さんに言ったら、自治会の会長さん、団体、各自治会とも勇気が湧くのではないかなと思うのですが、そういう考えはないのですか、本当に。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりでございます。コミュニティ形成支援員と地域の自治会と協力しながら進めていこうということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、お願いします。

それから次に、田の浜の道路の未利用地については、5年度に詳細設計して進めるということなの

で、これについては来年また質問したいと思います。

それから、金浜線の整備については、多額の財政負担があることから慎重に進めるというのは分かりましたが、財政負担が見込まれるというのは令和2年度の時点で分かっているはずですが、令和2年度のとき分かっているのに、令和4年度になってもルートが3つから1つにならないというのは2年度で分かっているのに、こういうのは分かった時点で議会にもお知らせすべきではなかったかなと思うのですが、これについては分かりました、かかるということ。

あとは、前須賀タブの木荘線の改良は分かりました。

それであと、女川線の河川工事と併せて改修を行うということですが、これらについてはほどの程度を考えておりますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、答弁書の中にもありますけれども、低地部側のほうがかなり傷んできているということで、これについては今年度中に対応してまいりたいと思っております。

あとそれから、低地部のまたさらに水門側のほうの道路についても傷みが激しいと。県の工事も今現在入っていますので、県の工事の進捗状況を見ながらそこについても、観光客も通る道路ですので、そこはしっかりと直していきたいということで考えています。

あと、その他のわかき線等についても若干穴ぼこがあったりしますので、ここについても維持補修のほうで対応してまいりたいと。いずれしっかりと管理のほうを努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。よろしくお願ひしたいのですが、私が知っている範囲で思うのは、私もよく通るのですが、あれは直してもすぐまた壊れると思うのです、国道45号線の織笠の舗装と同じで。あそこ女川も半分がボックスなので、ボックスは動きませんので、あそこ舗装しても必ず舗装した分が落ちるのではないかなと、私はそういう懸念があるので、本来であればあのボックス、中を全部壊さなければ、あそこが活着している間、多分そっち、同じような段差が出るのではないかなと思うのですが、それをするためには舗装厚をよっぽど厚くしないといけないのですけれども、町道整備というので5センチから7センチの舗装ですよ。国道のように20センチでもないのに、それらは懸念材料として残らないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

ただいま大変貴重なご意見いただきましたので、まずこの場でどういった対応ができるのかというのは私のほうからなかなか回答はできないのですが、これについては専門業者の方にもちよつと相談しながら、またうちの技師のほうとも十分に現場を確認しながら、この対応については考えてまいりたいと、そう考えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。いずれ対応、多分私は厳しいなと思って見ていましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

職員定数につきまして、45ページです、段階的にしていくということは分かったのですが、職員の給与水準を7割とすることが見込まれているということなのですが、であれば現在の再任用している方々の給料は何割だか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

現在の再任用職員についても7割程度の給料の水準にしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。では、国に先駆けて、来年7月ではなく、今現在で7割という仮定でしているというので了解していいのですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

現在の再任用制度導入のときから7割程度が望ましいということで、そのように取扱いさせていただいております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。

時間がないので……

(「やめとくか」と呼ぶ者あり)

○5番菊地光明議員

いやいや、もうちょっと、あと3分。

新道の駅については、株主のやつは分かりました。

船越大島についてちょっと議論したいのですけれども、これらについては船着場が使えないために砂浜から上陸して、昨年11月に現地調査をしているようだけれども、船着場が使えないというのはそのとき分かったのですか。

○議長(昆 暉雄)

水産商工課長。

○水産商工課長(川口徹也)

昨年の11月に現地調査した際、そのときに発見といいますか、そのときに把握したという状況です。

○議長(昆 暉雄)

5番。

○5番菊地光明議員

昨年現地調査をしたという、何を調査したのですか。

○議長(昆 暉雄)

水産商工課長。

○水産商工課長(川口徹也)

千畳敷までの遊歩道、これが確保できているかどうかという調査だと聞いております。

以上です。

○議長(昆 暉雄)

5番。

○5番菊地光明議員

いや、聞いておりますって、どういう答弁なの、それは。どこにそんな答弁があるのですか。誰から聞いたのですか、では。

○議長(昆 暉雄)

水産商工課長。

○水産商工課長(川口徹也)

大変申し訳ございませんでした。てん末等から推しはかったということでございます。大変申し訳ございません。

○議長(昆 暉雄)

5番。

○5番菊地光明議員

いや、てん末等は分かりましたが、では水産商工課では誰も行っていないということですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

水産商工課の職員も数名行っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。行っているのであれば、調査した内容が何を調査したか分かるでしょう、行っているのであれば。ちゃんとてん末があるのだから。それは何を調査してきたか聞いているのです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現状がどうなっているかという調査ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。現状はどうでしたか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

まず、船着場については、損壊して利用できるような状態ではなかった。それで、砂浜に乗り上げて、そこから上陸して、最初の出だしのところの遊歩道がどのぐらい幅員があったかは分からないのですが、半分ぐらい土砂が、のり面から崩れていて、通行できるところが少なかったと。そのまま遊歩道を上がっていきまして、両サイドからささやぶのところを通過して、あずまやといいますか、頂上にある建物を確認して、あとはベンチ等があったということです。そのまま千畳敷まで下りていくときには遊歩道が一部山肌化しているということで、気をつけながら下がっていったという状況だということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。そのくらい立派なてん末があるのに、なぜそれに対応した補修のあれは出てこないのですか。崩れているとか、それらの調査した。調査しました、その結果がこうでしたので、このような対応を取りますというのが行政マンではないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在あそこのタブの大島は、上陸をするというような観光ではなくて、自然のままに残しているという状況でございますので、状況の確認だけということにとどまったということのようです。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

それでは議論が進まないでしょう。そのまましておくわけにいかないでしょう。あそこ、だって海上保安部は毎年ちゃんと調査に行かないといけないし。だって、航行する船の安全のためにあの灯台を守らないといけないでしょう。千畳敷の状態もどうだかというのと、通路がどうだかというのも、やはり壊れたら直して、それで船着場は、そもそも船着場は壊れて使えないと。造った山田町が直さないで誰が直すのですか、では。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時52分休憩

午後 2時58分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ただいまのご質問についてですが、灯台を管理している海上保安庁が年に1回行っているというのは、先日議員さんからお聞きして把握しているところです。そしてまた、環境省のほうでは現状のまま維持したいという考えもあるようです。そういった中、所有者と環境省との今後協議を重ねて、遊歩道あるいは船着場、これらについて復旧するのか、あるいはそのまま現状維持なのかというところも含めて協議したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。では、それについては次回、その次、荒神からタブの下の船着場についてはどういう認識で、これが今後進むようですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

この地区については、観光地として以前遊歩道が整備されて、人数についてはちょっとデータがないので分からないのですが、町外からの観光客も来たというふうには考えております。しかしながら、途中の道路、通路ですか、階段等あるいは岩肌を通るところもあったと思っておりますが、なかなか歩ける状態でないことから、現在はそのままというふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かった。現時点、復旧する考えがないのであれば、もう撤去しなさいよ。景観上、前にも言ったでしょう。公園地区で景観はどうですかというのを再三、それも質問しています。直す予定がなかったら、撤去しなさいよ、全部、階段や何かを。自然景観をよくするための、水産商工課の考えがそれでしょう。環境省なんか特にそうでしょう。我々産建の委員会でも行って調査します。使わないものはちゃんと撤去すると、そういう考えはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。重要な問題ですので、その点については暫時休憩をして、もう一回協議してください。

午後 3時00分休憩

午後 3時01分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先日私、荒神海水浴場からの遊歩道の出だしの部分とタブの木荘跡地下の船着場からの遊歩道の出だし部分を見ました。見る限り、なかなか行けそうもないなということではございましたが、行ける範囲で行ってみて、まず現場を見て、本当にどうなのかというところを確認した上で検討していきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。それであれば私たちも確認してみますが、今のように課長、見るときは見ているのです、ちゃんと。何で大島は見られないの。私が質問通告してから、もう2週間たつ。見られるところは見て、やはりそういうことではなく、こういう見られるのであれば自分の目で見て、これはまずいなと思ったらそのようにしてほしいと。これについてはどうなっているか、議会でもまた引き続き議論したいと思います。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。
午後 3時02分散会

令和4年第3回山田町議会定例会会議録（第4日）

招 集 告 示 日	令和4年 9月 6日					
招 集 年 月 日	令和4年 9月 9日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年 9月12日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和4年 9月12日午前11時54分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	長澤雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	△
	財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	水産商工課長	川口徹也	○	上下水道 課長補佐	後藤清悦	○
	町民課長	中屋佳信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第3回山田町議会定例会議事日程

(第4日)

令和4年 9月12日(月) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和4年 9月12日

令和4年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

ここで本日の執行部側の出席者について申し上げます。田畑上下水道課長は、都合により欠席となります。代わりに後藤課長補佐が出席しておりますことを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、金曜日に引き続き一般質問を行います。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会所属。それでは、質問通告により、壇上より質問させていただきます。

1つ、町営住宅の整備計画について。国及び地方公共団体が協力し、低廉な家賃の住宅を整備すると公営住宅法に定められているが、本町で老朽化が進んでいる公営住宅を整備する計画はあるか伺う。また、公営住宅の円滑な運営のため管理等を民間に委託しているが、その主な業務内容と利用者の利便向上が図られたか成果を伺う。

2、現山田小学校廃校後の利用について。新たな小学校の建設が進められているが、現在の小学校の廃校後の利用計画を考えているか。また、町では地域と協働で利用計画について検討する考えはないか伺う。

3、漁業振興について。食品衛生法等の一部改正で、カキむき身養殖漁業者等は、震災復興で漁協が整備した作業保管施設の改修が必要と聞く。新型コロナ、海洋変化による秋サケ等の不漁の影響で経営基盤が弱体化している漁協に対し、国庫補助にかさ上げして助成を考えていないか伺う。

(2)、漁業の担い手として新規に参入しようとする方々は、船舶の購入、養殖設備の設備投資等に多額の経費がかかると考えるが、漁協と町が連携して、担い手希望者が事業に取り組みやすい環境を構築することが考えられないか伺う。

4、教育行政について。(1)、本町の教職員の超過勤務の実態は、働き方改革により改善されているか伺う。

(2)、クラブ活動の地域移行が進められているが、本町はどのようなビジョンで取り組むのか伺う。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。再質問は自席にて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町営住宅の整備計画についてお答えします。既存の町営住宅は、老朽化の見られる住宅が多いことから、部分的に修繕を行いながら維持管理に努めているところであります。現時点において新たに公営住宅を整備する計画はありませんが、災害公営住宅への集約や用途廃止を進めながら、適正な住宅管理に努めてまいります。

また、公営住宅の管理運営については指定管理者制度を導入しており、その業務は、入居者の募集や退去に係る業務、家賃及び駐車場使用料の収納業務、その他施設の維持修繕など、公営住宅の管理全般を担っております。入居者の利便性については、平日の日常業務と併せ、夜間や休日も24時間体制で緊急時の対応を行っているほか、入居者の相談、要望を伺うなど、利用者からのアンケート結果からもおおむね良好な評価をいただいております。

2点目の現山田小学校廃校後の利用についてお答えします。現在供用中の施設であることから、具体的な検討は行っておりませんが、維持経費の削減、利用状況や老朽化、社会情勢などを見据え、転用や機能移転、譲渡または除却の検討を進める考えであります。

次に、地域との協働による利用計画の検討についてですが、地域による有効な活用ニーズがあり、持続可能な取組として見込める場合などは、地域と協働し検討することも必要であると考えております。

3点目の漁業振興についてお答えします。1つ目の作業保管施設改修への補助についてですが、食品衛生法の改正に伴い、これまで採取業の範囲であったカキのむき身が営業許可の対象となったところであり、許可基準に対応する施設改修や設備導入の必要が生じているところです。カキは町の代表的な水産物であり、許可基準への対応は養殖漁業経営の継続に関わることから、支援を検討してまいります。

2つ目の漁業担い手が事業に取り組みやすい環境構築についてですが、町では山田町漁業就業者育成協議会の運営に対し支援しているほか、豊かな浜の担い手育成事業の実施など、就業希望の問合せから就業まで段階的な支援制度を実施しております。今後も漁協や関係機関と連携して、各種制度の周知に努めるなど、漁業担い手の支援に取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の教育行政についてお答えします。

1つ目の超過勤務については、各校にタイムカードを設置し、超過勤務実態調査を毎月実施しているほか、業務内容の見直しなど各校の積極的な取組の結果、改善傾向を示しております。今後も学校と協力しながら、超過勤務の削減に取り組んでまいります。

2つ目の部活動の地域移行については、令和2年度に学校関係者や保護者代表、体育団体等で構成される山田町部活動検討委員会を立ち上げ、中学校部活動の在り方について検討を進めております。現段階では受け入れる団体や指導者の確保などに課題が多く、全ての部活動での実施は困難であると考えておりますが、一部の団体からは前向きなご意向が示されております。今後も関係団体と協議しながら、提言の趣旨に沿って取組を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、公営住宅なのですけれども、まず答弁書によりますと、現状の適正な維持管理等については説明されていますが、町として計画を立てる必要がないのか。やはり公営住宅の整備も重要な施策ですので、総合計画とかで計上していなければ費用負担等かかるとお思いますので、その辺について計画をつくって載せるような考えはないか、再度お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

既存の町営住宅の建て替え等に関する部分についてですけれども、まず人口減少の進行と社会情勢の変化などもございますので、そういったことで住戸の必要戸数は減少していくだろうと。公営住宅についても、空き住戸が今後増える見込みであると思っております。

ただ、現時点におきましては、空き住戸への集約を図っていくということを基本的な考え方としておりますが、ただ今後移転に当たって入居者の方のご意向もお伺いしながら、建て替え等についても検討する必要があるだろうというふうに考えております。当然そういった場合には、総合計画のほうにも計画を立てるというふうになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

まず、現状を見ますと、人口も減少していくのはそのとおり目に見えていますから、理解できるわけですが、ただ古い公営住宅になりますと、もう昭和39年度の建築年度で、築後59年たっているのが町内で一番古いようですが、それにも増して56年経過しているの、39年経過しているの、49年経過しているの、それぞれ年度が少しずつずれていますけれども、そのような古いものがあるのですが、これらは全て耐震設計はクリアしているかどうか。現在の耐震構造をクリアしているか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

既存の町営住宅につきましても耐震診断のほうを実施してございまして、耐震性ありという結果が出てございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、耐震も心配なくて安全な建物であるというふうに考えてよろしいわけですね。

私は、先ほど言いましたように、築後59年たっていて、それで果たして耐震がクリアしているかどうか、ちょっと疑問であります。これは何年程度で耐震構造の検査をしているものなののでしょうか。毎年やっているのか、それとも何年後、何年後とやっているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

耐震診断につきましては、年度ごとにやっているということではないのですけれども、全体の町営住宅の耐震性の構造を判断するというところで一度行ってございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

一度行っているのはいいのですが、具体的に何年度に行ったか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

平成18年度から24年度にかけて行ってございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、平成18年から24年度。大地震が来たのは23年度ですか。その前にやった建築物についても大丈夫だという判断をしているわけですか。そのときの結果で。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

耐震性につきましては、耐震性ありというふうになってございますが、その後部分的な補修等を加えながら住宅の管理に努めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

補修すればまず耐震性は大丈夫という建築物の場合は、そのような判断をしてよろしいですか。どのような補修かも分かりません。柱とかの補修かも分かりませんし、窓サッシの補修かもしれませんが、それらを改善しただけで、耐震性は大丈夫だと言い切れるわけですか。その辺をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

耐震性ありという判断は出ているわけなのですが、その部分で全て大丈夫ということではないとは思っております。ただ、管理をしていく上で、補修等を加えながら長寿命化を図るという考え方で進めております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

私がこのような質問をしているのは、補修だけで果たしてそこに住んでいる人の安全をきちんと確保できるのか、それが心配だから聞いているわけですが、補修しているから大丈夫なような今の考え方だと、今後整備していく上にも、何か住んでいる人たちの安全が保たれないような気がいたしますが、その辺について今後考えることはありますか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長に申し上げます。法的な根拠を言って、現在こうですからこうです、安全ですということをお答えください。

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

既存の町営住宅につきましては、古い住宅がございます。その中でも5棟というふうに認識はしております。希望ヶ丘住宅、長崎団地、関谷の庶民住宅、大沢の栃木洞、そして長林団地というふうに

認識してございます。これらについて老朽化がございまして、集約化を図るということで、建物が古い状況ですので、その辺の集約化を図るというふうに考えております。その中で、建て替えが必要なのかどうかという部分でも検討を進めるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

まず、現状は分かりました。まだまだいろいろ考えさせられる面が多々ありますが、とにかく私が心配しているのは安全な住宅か、公営住宅がそれを提供しているのか、それらが一番疑問なのと、あと修繕とかもやっているから大丈夫だという、そういうことでなくて、きちんと根本から安全な面をアピールできるようなことを考えてください。

また、住んでいる人たちにすれば、私もそうですが、住み慣れたところを離れたくないのは事実でございまして。あと、借家法とか、借地法はないかもしれないが、借家法とかでいろいろ保護されていると思いますので、それら法律のほうも考えていろいろ整備計画を前向きに進めて、危ないような住宅はやはり計画的に進めれば、住んでいる人たちも、町の計画はこうだからこうなるのだなというのを理解してもらえenと思いますので、計画もないままに進めていって、壊れたから、はい、ここから行ってください。あそこの住宅が空いていますから、どうぞと言ったって、なかなか心の準備というのはできないと思いますので、それらのためにも、きちんと前もって計画を立てたほうがいいのではないかというのが私の提案でございまして、その辺をよく考えて、これから耐震の調査とか、あと住んでいる人たちの調査とか、それらをきちんと把握して進めるようにしてください。

そして次に、指定管理者を置いて委託をしているわけですが、それについても答弁書のとおり分かりましたが、いろいろ委託している中でも、それらの方々がニーズについても把握できるような環境というか、そのような内容をつくり出して、ぜひ安心して住めるような公営住宅を整備する計画をできるだけ早くしてもらいたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

既存住宅の集約化につきましては、住んでいる方のご意見等も伺う必要があると思っております。その辺については、昨年度事前にアンケート調査のほうは行っておりますが、一步踏み込んだ形でのご意向のほうを伺って、政策のほうに反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

ぜひ低廉な安全な住宅を住民の方に提供していただきたいと思って、この質問は終わらせていただ

きます。

そしてまた、先ほど触れました指定管理者制度の、聞きますといろんなことを指定管理者の方々には頑張っているようですが、その際、今災害公営住宅等では高齢者の独り世帯というのが結構あるかと思うのですが、その辺について、亡くなっていたとか、異常があったとき指定管理者が発見したとか、そういう実績がありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

災害公営住宅のケースでいきますと、住宅内でお亡くなりになっている方がこれまで4団地ほどございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私は団地を聞いたのではなくて、指定管理者の方々がそれに携わったことがあったのかという。ないから駄目だとかなんとかでなくて、どういう状況でそれらが発見したり通報したり連絡したのか、その辺の実態を聞きたくて今質問しています。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

失礼しました。住宅で亡くなっている方につきましては、隣に住んでいる方からなかなか最近見られない、見かけないという情報が寄せられたりしますので、そういったお話が指定管理者のほうにも届きますので、その中で警察のほうとも立ち会っての発見というケースもございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。指定管理者は、そのような業務もしているようですので、今後も行政のほうでも指定管理者と連携しながら、住民サービスが低下しないように、きちんとその辺を把握してやっていただきたいと思います。

以上です。

あと、次の質問ですが、山田小学校跡地の利用についてですが、この小学校は南小学校になる前は、たしか統合中学校になってから数年の間、私の記憶違いだとはごめんなさいですけども、誘致企業が操業していた記憶があるのですが、そのような誘致企業がここを使いたいというのは多分まだ来ていないと思いますが、もし来たとしたら、いろいろ話し合っただけで条件が合えば立地させる予定でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

そういう話があったら内容を聞いた上で、いいかどうかというのは判断していきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そして、現在の小学校は、建造物としてあと何年ぐらいもつような建造物か教えてください。

○議長（昆 暉雄）

10番の質問者に申し上げます。通告以外で資料があるかどうか分かりませんので、もしあるようであれば答弁させます。

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

建築年次が1982年です。法定耐用年数は47年。令和3年現在での残寿命は8年となっています。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、耐用できるのは、令和3年にプラス8年すればいいのですね。そうなのですけれども、実際問題そのような耐用年数ということですが、それ以上は使えないという判断になるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

法的な根拠がありますので、技監から答弁させます。

技監。

○技監（高橋慎一）

建築物につきましては、一般的には確かに法定耐用年数というのはありますけれども、これ以上使えないというわけではございませんので、適切な管理、それから例えば建物であれば設備関係もありますので、様々な何に使われるのかという用途にも応じたきちんとした設備を設ければ、耐用年数以上には建物としては使えるというようなことになると思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。このようなのを何で聞くかというのと、あそこは長崎、飯岡地区の中心地に公共施設がある唯一の小学校でしたので、ぜひこれからも何か使えるのであれば、あの地区のいろいろな行事、あとは地区でなくてもいいですが、町内の例えばいろんな芸術している人たちのアトリエとか、その

ような利用方法、あと様々なサークルの集合場所として利用することになれば、あそこへの人の集まりというのは切れないでしょうから、その辺についても皆さんと計画を練って、長崎、飯岡地区がさびれないような、ぜひそのような人の動きがあるような地域にしてもらいたいと思っておりますので、計画については積極的に行ってくれるようよろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。食品衛生法の一部改正で、むき身カキをやっている養殖漁業者が施設整備の必要性が出てきたと。実際施設整備をするのは漁協のようですけれども、それについて国の補助はあると、半額補助ですか、それに対して県の補助もない、そういうことがありますので、今後もむき身のカキも結構山田町の特産品として売り込むことができるのかなと思いますので、それらを売り込むためにも、ぜひその基盤を強める意味でも、漁協等にできるだけ国の補助事業に基づいて支援を考えてもらいたいのですが、その辺についての見通しを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先般食品衛生法の一部が改正されまして、カキのむき身はそのままでは出せない、営業許可の範疇になるということで、6年の5月31日まで猶予期間が延びているということでございます。その期間内に町でどのような補助ができるか、町長答弁にもございますが、支援を検討してまいりますということで答弁しておりますが、ただいま関係課と協議をして、どのような支援ができるか検討中ということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そのような支援をいろいろ検討していただいて、皆様に納得してもらえそうな支援ということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

以上で終わって、次の質問に移らせていただきます。同じく漁業振興なのですけれども、担い手を農業も水産業も募集しているのですが、募集しているって、かなり力を入れているのですが、県においても山田町においても力を入れているのですが、いかんせんなかなか難しい問題なので、担い手が落ち着かないという現状があります。その中においても漁業の場合、例えば漁業をやるといったって、まさか手作業で、おかでできるわけではないですから、船舶、船舶買うといってもかなりの経費になりますし、あと養殖する場合は養殖施設、それらもかなりの金額になりますので、これから多分廃業する方が出てくるかもしれません、そのような方々の物を再利用できるようなことを町と漁協で構築しながら進めていけばいいかなというアイデアを聞くわけですが、それらについてどのように町では考えていくのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

水産業につきましては、本町の基盤産業ということで、発展していくということで取り組んでございますが、ただいま議員からご提言がありましたように漁協と連携して、例えばリタイアする人があるのかないのか、そういったところから情報を共有して、そういった方がどういった施設を持っているのかというようなのを把握しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

担い手の問題は、確かに誰が首をひねってもアイデアを出しても、なかなか来る人、やる人の問題もありますので、難しいかと思いますが、それをできるだけ難しいのをクリアして、町とか漁協で協力体制を取って支援できるのであれば、それらについてもメニュー等に加えてよいかなと思いますが、その辺について今後検討をお願いして、私はこの質問に関しては終わらせていただきます。

次に、教育行政についてでございますが、働き方改革で先生たちの超過勤務がかなり社会的にいろいろ物議を醸し出す場面も多々ありますけれども、その点において山田町において超過勤務、学校の先生の場合、超過勤務は通常の勤務だとつかないと認識していますが、それでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

公立の学校教員につきましては、休日手当あるいは時間外勤務手当等につきましては支給はされておられません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

その理由がまず教職調整額ですか、4%、それだと思っておりますが、これのつかない残業時間というのはクラブ活動等の時間になるわけですか。クラブ活動を指導したとか、あと災害等で出たとか、そのようなときは超過勤務がつくわけですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、公立の学校教員につきましては、休日であっても平日の時間外であっても手当は出ません。

これにつきましてはクラブ活動もそうなのですが、残業の理由としては、クラブ活動あるいは翌日の授業の準備等々です。実際には時間外勤務手当は出ませんが、いわゆる月給の4%相当、教職調整額というものが支給されているということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

そうすれば、次の質問にも触れてくるのですが、昨日、おとといですか、運動公園では新人戦が行われていましたが、部員がそれこそ少子化で、なかなかそろわないのが現状のようですが、それでも部活動に携わる職員については時間外はつかないと、そういう捉え方でよろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、不支給である根拠につきましては、議員ご指摘のとおり、教職員給与特別措置法という法律を根拠に、県費負担教職員でありますので、県のほうから支給されるということです。このいわゆるサービス残業の問題につきましては、全国で問題になっておりまして、裁判でも争われているというような状況がございます。そのために、働き方改革で先生たちの負担を軽減しようというような動きになっているという状況であります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

そうすれば、山田町においては働き方改革において、それらは結構今先生たちに残業とか超過勤務の負担を強いることなくスムーズに行われているというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長、アクリル板を取り付けてありますので、マスクを取って皆さんに分かるように説明願います。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

山田町がスムーズに行われているかどうかというところではありますが、実際にはまだまだサービス残業があります。全教職員の平均でいくと、令和元年が月平均41時間、令和2年が37時間、令和3年度が33時間ということで、まだまだ時間外勤務はサービス残業の実態はあります。ただ、傾向とすれば、タイムカード等の導入あるいは管理職からの意識改革の部分について取り組んでおりますので、減少傾向にはなっているということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。多分減少しているのは、それぞれの皆さんが働き方改革を意識して、それぞれの立場で控えているのが減っている原因かなとも私自身は推測するわけです。

次に、今出てきました2つ目の質問で、部活動の地域移行なのですけれども、これについて答弁書では、まず検討委員会を立ち上げていると。そして、立ち上げていろいろ出た意見というのは、外部に発信をしていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

部活動検討委員会の中で話し合われた部分につきましては、外部に発信するといったことはしてございません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

地域移行は、外部の方々の協力、父兄の方の協力も得なければならないと思うのですが、それらに対して情報発信しないということは、私の言い方をすれば、秘密裏に検討委員会で検討して、年月がたって、さあ、スタートするといったときにぱっと公表するという意味ですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

部活動検討委員会という組織であります、それぞれスポーツ少年団と体育協会、あるいは学校の校長、副校長、そして保護者、PTA等々様々な方が参加していただいて、いろいろなご意見を寄せていただいていると。これにつきまして、地域移行の話と部活動検討委員会の話を今の段階では同時にしているわけではなくて、中学校の適正な部活動の数、これをまずは検討しようというところで進めております。地域移行の話になりますと、どうしてもいろいろな団体と話し合いをするということになりますので、そういった部分では周知をしなければならないというふうに思っております。現段階では周知する内容があまりないので、周知していないということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

というのは、最近も文科省の方針が示されて、二千何年ですか、あと数年後にはそのようにしたいというようなのが文科省のほうから出ていると、私の記憶ではそう取っているのですけれども、そうしたらもうあと年数がなくて大変だなと思っているのです。受け入れるほうの団体でも、1日、2日

で指導者はできませんでしょうし、それらについてもかみ合いながら進めていかなければ大変なのではないですか。その辺についてはどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

確かに文科省のほうで通知をしております、私どもも困惑している状況です。文科省の目標時期につきましても、ご質問のとおり2023年、令和5年度から7年度までに移行することを目標にしろというふうにされてはおりますけれども、ただ地域の様々な事情を考慮して、この時期に限らずに可能な限り早期に移行するよにということでもあります。なので、地域の受入れ団体の確保の問題もごございますので、令和7年度にこだわることなく、準備ができ次第移行していくという考え方に立っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私が心配するのは、中学校の教員の方々は、それぞれ異動がありますから、それらのはざまに入っとなかなか進められなくなるという事情を心配しているのですけれども、それらについても考えて進めていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

もちろん教員の異動もありますし、教育委員会の職員も異動するので、様々考え方が変わっては困るところがありますので、当然そこは継続性を持って協議をしていくということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そして、環境を整える意味でも、スポーツ環境とか学校の環境、私たちずっとなれ親しんできた中学校のクラブ活動がなくなるというのは、非常に想像し難いのです。だから、かなりまだ年数あるようだけれども、それを今から年寄りの冷や水というふうな言い方をしているのかどうか分かりませんが、そのような気持ちで心配しているので、それについてきちんとスケジュールを考えながら進めたいのですけれども、その予定はありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

ただいま議論、協議の過程の中にあります。その中には、例えば一人の生徒が2つのクラブを選択するといった手法もある。そういったところが部活動検討委員会でも話されております。中体連の日程が1日だと1人2種目は無理だろうということになるので、今度は中体連の大会の在り方も考えなければならぬ。そういった複雑な部分を今後協議していくということでありませう。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

換気のため暫時休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前10時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信、壇上より質問をいたします。

新・道の駅と町活性化の今後のビジョンについて。いよいよ工事の音が響き始め、ますます期待が高まるところであります。ハード面の整備に伴い、どのような位置づけと展望を持って、これからの町のにぎわい創出へ取り組んでいくのか、具体的施策について伺います。

2番目として、企業誘致の現状について。山田北インター整備をはじめとして町のさらなる発展の礎として、企業誘致や既存企業への支援策等の様々な施策を実施されてきたが、その効果の現状と課題、今後の施策について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4番豊間根信議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新・道の駅と町活性化の今後のビジョンについてお答えします。新・道の駅は、町の特産品販売による農林漁業者の所得向上を目指すことはもとより、町への玄関口として町内各所に周遊、滞在してもらうことで、町内経済への波及効果をもたらす施設となるよう整備するものでございます。山田町ならではの農林水産物を中心とした新鮮な商品の提供、地元で捕れる海産物を自ら調理して食べられる屋外飲食コーナー、親子連れや高齢者など誰もが利用しやすく交流できる緑地広場、若い人の新しい取組を応援するチャレンジショップの設置、町内の飲食店や商店等に足を運びたくなるまちナビカードの発行、映像を活用した体験観光やイベント情報の発信など、買う、遊ぶ、交流、挑戦、

発信する魅力的な施設とする考えであります。また、現・道の駅もしっかりと支えることにより相乗効果を生み出し、両駅がそれぞれの特色を生かすことで町内に多くの方が訪れていただき、町のにぎわいを創出できるよう取り組んでいく考えであります。

2点目の企業誘致の現状についてお答えします。現在町が実施している企業立地に対する支援策は、設備導入に伴う借入金に対する利子補給や固定資産税の減免のほか、既存の町内中小商工業者に対しては、安定した経営を支援するため、運転資金や設備資金で融資を受けた際の利子補給などを行っております。近年の課題としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業訪問など新たな企業誘致に向けた活動が一部困難な状況にありますが、今後は機会を捉え積極的に企業に関する情報収集等を行ってまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、再質問をいたします。

道の駅に関しまして非常に町全体の活性化、景気浮揚の施策を私はもちろんのこと、町民の皆様、商店街の皆様、いろんな方々が大変期待をされておると。そのような意味で、具体的にこれからどのような形で町中心部への流れを描いているのか。そしてまた、周辺部においての様々な特色を開発しながら、どのような形で町全体のボトムアップをされていくのか、そういうところをちょっと具体的な施策等ありましたらば、お聞かせいただきたい。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新しい道の駅を起点として、町内各所に人が流れていただくということが非常に大事になってくるというふうに考えてございます。そのために、まちナビカードの発行等、町内の事業者へ声かけをして参加を募っていきたいというふうに考えてございます。また、映像等を活用したイベント情報の発信などによって、多くの方が山田町に訪れて町内に滞在してもらおうというような取組を積極的にしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

いろんな形での施策は、町側としても検討を重ねておるというふうに感じ取りました。その中で、いわゆる中心部、商店街、大分危機感を持っておられると思います。一例を申し上げますと、この間の入札不調という部分、それも各町中心部の今までの方々、やっぱりどうしてもコロナ禍を含めた中で経験値も不足、そしてまたそのような大きな入札見積りというか、そういう部分に参加できるよう

な実績もなかなか積んでこられなかったという部分もあったのではないかと想像しております。そのような現実の中で新たな入札という形での展開をされたことは、大変すばらしいことだと評価いたします。

その部分に関しまして、大変周辺部ということ、周辺部という言い方がちょっと誤解を招くと大変だと思いますが、あまねくという部分の質問として聞かせていただくのですが、今現状はなかなか厳しいものがありまして、今まであった商店街、お店というものが、周辺においてはほとんど稼働していないと、そういうふうな現実でございます。このことは中心部にも言えることで、今まで既存のお店というものもなかなか存続という部分が厳しいものがあり、件数減につながっておるのではないかなど。

その対策につきまして、道の駅、そしてまた中心部のにぎわいを取り戻していく、これからその中におきましてそういう施策というものをどのように町のほうで考えておられるか。現実かなり厳しいものはあると思います。若い方々、いろんなチャンスをそれぞれがチャレンジして町のにぎわいを取り戻していただきたい。そしてまた、北インターのフル化を起点にして山田の発展を願っておる次第でございますが、そのところでぜひお聞かせ願いたいのは、中心部から町周辺含めた中で、町としてどのような基本的な考え方を持って取り組んでいけるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在町内の商店、事業者の方とどのように新・道の駅との関わりを持ってやっていくかというところは、毎月打合せを行いながら、その方向性を検討しているところでございます。まずは、道の駅に納めてもらう団体については、生産者組織という形で組合をつくるのではなくて、広く町内の生産者、事業者を受け入れることによって、多くの商品を納入してもらうことで進めましょうということで話をしておりますので、指定管理者の一極集中にならないような形で、町の事業者をうまく取り込んでいこうという形で話しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

すばらしい回答、ありがとうございます。まさにそのとおりで思っております。そのような形で、ぜひ取り組んでいただきたい。特に指定管理者の一極集中ではないと、皆さんに広く、そして敷居を低くして参加を募っていくと。それはこれからの山田にとって非常に大切な重要な窓口といいましようか、発展の一助になろうかと思っております。以上、この分に関しましては質問を終わります。

次に、2番目の質問でございます。企業誘致の現状ということで、今後の施策についてお聞きいた

したところでございますが、先ほど来いろんな形で、道の駅に関しましては、人、物、金という動きという部分に関しまして、町の今までの企業誘致への現状といいたいまいしょうか、いろんなアプローチ、働きかけ、そしてまた企業さん等への訪問、情報収集、そしてどのような形でそれぞれの企業が今後の未来を描いておるか、そういうところを担当課ではある程度まとめていらっしゃるのかなと、その部分お聞きします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

企業誘致の活動ということで、最近についてはなかなかコロナ禍等もございまして、積極的な取組はできていない状況でございますが、既に誘致している数社の方から今後の展望ということでお聞きしているところですが、北インター開設をどのように考えているかということをお聞きしたところ、現時点ではまだ詳細には考えていないということもございまして、それらも含めまして、今後は企業誘致の活動、再度取組を促進していきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

何でもかんでもコロナのせいにもできないとは思いますが、特定のところに特定の目的を持っていく場合には、それぞれがそれなりに気をつけて、お互いに対応をしていけるというか、そういうことだと思います。

ですから、例えば先ほどの最近ではということでございますが、山田にとってこれからいろんな形で力になっていく、それぞれ雇用の場も含めた中で企業の誘致ということ、既存の企業の方々のいろんな思い、いろんな希望という部分をやはり定期的に取りまとめ、町としての方向性を持っていかねばならないと、そのように思っておりますが、そうしますと今までどのような既存の企業の方々にお会いして、どのような形で企業のニーズを取り組んできたか、そしてコロナ禍前にはどのような活動をされてきたのか、今分かるのであれば、具体的にその内容をお聞かせ願いたい。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

定期的な訪問等、重要なことだと思っております。今までそういったことができていなかったもので、今後については定期的に訪問するなどして情報収集していきたいと思っております。コロナ禍の誘致に対する訪問については、資料を現在持ち合わせておりませんので、申し訳ございません、分からないという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

資料がありましたら、私は詳しくそのところ、後ほどでもよろしいですので、まとめていただきたいと、そのように思いますので、それは要望しておきます。

多分これから高速交通網、そしてフル化ということ、この部分に関しましては、町のほうでもそれなりにどのような活用をしていくかということで、様々な計画のことは練っておられると思います。ただ、やっぱりそこにあるのは、それぞれの企業、それぞれの誘致先の方々ともしっかりとしたコンセンサス、交流という部分があって初めてできることと思っております。

これは、山田町だけのフル化のインターではないと、そのように思っております。宮古市、近隣の釜石市、大槌町、岩泉町を含めた中で、震災からの復興という形を山田町から提案をされてもいいのではないかと。いろんな形で企業の誘致、協力体制を含めまして、それぞれの地域、地域で、そしてまた利便性を持って強力なリーダーシップの中にこれからのあるべき協力の姿という部分をでき得れば進めていっていただきたいなど、そのように思っております。

このことに関しましては、町長からそこら辺のところは今の状況、これからという部分を含めましてお聞かせ願いたいと、そのように思っております。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

豊間根議員にお答えさせていただきます。

このフル化は、山田町のみならずという、まさしく的を射たポイントになる、それだけの経済的影響を持ち得る、そういうフル化の事業ではなかったかなと、そういうふうに思っております。金曜日に菊地議員のほうからも整備計画等をどういうふうにするのかというお話が、要請も含めてあったわけですが、そういうところを今後しっかりと進めていくと。この整備計画が担当課のほうからは5年ぐらいはかかるというお話があったようですが、ぜひこれを1年でも2年でも早く前倒しをすると、こういうことが必要だということで、私のほうからは三国のほうにも担当課のほうにもハッパをかけているということでございます。

そういう中で、昨年12月にエフビーの社長さん、和田工業さん、そして赤前のほうで被災を受けた富士工業の社長さんがおいでになりまして、ぜひフル化をしてほしいという要望があったわけでございます。そうなった場合には誘致も必要だけれども、増床ということも、あと新しい工場ということも考えてもいいですよという話をしておりました。私も、いや、もしそういう場合には、先ほど閣議員のほうからも廃校の利用ということがありましたけれども、もし何なら学校でも差し上げてもいいですよ、工場にということをお話をしたこともあるわけでございます。

そういう中で、私がここ1か月ぐらい前の日経でしょうか、見ておまして、アマゾンという企業がございますが、これが盛岡のほうに、今度東北のほうに来るとい話もあります。そういう物流という点がどうなのかということ、これは既存の地元の業者の絡みもありますので、いずれそういうふうなところも含めて、工場のみならずということで議員の皆様方のご意見をお聞きしながら、どういものがいいのだろうかということを一日も早く実現するために、「先ず隗より始めよ」で、地権者交渉をしっかりと進めていくと。こういうところを進めて、ぜひおっしゃったように山田町のみならず、ちょうどあそこいいのですね、いろんな部分において、交通量もそんなに。そういうところも含めて、総合的に実現に向け、努力してまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

町長のほうから、力強い言葉をありがとうございました。まさにそのとおりだと、私も再び思っております。私どももできる限り、とにかくこのチャンスを、どういう形にせよ山田町発展の礎になろうとするフル化インターという事業だと思っておりますし、先ほどの話のとおり、広く町長のほうでも皆様方と連携を取られながらということで、力強く感じております。

いずれにせよ、これからどのように協議をしていくかということは大きな案件だと思っておりますし、またそれぞれの中でお互いの立場をしっかりとフォローしながら、沿岸の景気をここで立て直していくと、子供たちに新たな未来を見せると、そのような思いだと思っております。ぜひよろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根信君の質問は終わりました。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

議席番号11番、政和会の横田龍寿でございます。質問通告書により、壇上より質問をいたします。

1、機能別消防団員について。令和元年第4回定例会で質問した消防団OBを機能別消防団員とすることについて、今後も他市町村の成功事例をお聞きしながら前向きに検討していきたいと思うと前向きな答弁がありましたが、現時点ではどのように考えているのでしょうか。

2、釣り客の誘致について。早朝、特にも土日祝日に山田湾の岸壁に行くと、町外からの釣り客が多いことに驚きます。家族連れの方々も結構いらっしゃっております。そこで、この町外からの釣り客を引き金とした釣り客をより誘致するイベントの開催、ひいては観光客の誘致へとつなげてみてはどうでしょうか。

以上で質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えいたします。

1点目の機能別消防団員についてお答えします。機能別消防団員とは、それぞれの能力や特徴を生かしながら、あらかじめ決めた特定の活動や、時間の許す範囲でのみ消防団活動に参加するもので、消防団OBの活用も含まれるものでございます。本町での機能別消防団員制度導入については、以前より検討を重ねておりますが、役割分担、報酬及び装備等の制度設計や災害活動における安全管理についてなど引き続き課題が多く、また山田町消防団では、あくまで基本団員の需要が高いこともあり、導入に至っておりません。

機能別消防団員制度には全国的に減少する消防団員確保という側面もありますが、本町では本年消防団員確保について報酬の見直しなど処遇の改善を行ったところでありますので、今後その効果を注視するとともに、引き続き機能別消防団員についても検討してまいりたいと考えております。

2点目の釣り客の誘致についてお答えします。町外から多くの釣り客が来町していることは認識しておりますが、一方でごみのポイ捨てや迷惑行為等も確認しており、喜ばしい面ばかりではないことも事実としてあります。しかしながら、本町に来ていただける釣り客は、都市と漁村の交流と位置づけできることから、漁港内における新たな海業の取組として、漁協、漁業者などの意見を伺いながら研究してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

現時点におきまして、役場に近い箇所での火災であれば、役場職員の消防団員が即行することが期待されております。実際今までもその期待に応えてきていらっしゃると感じております。現時点でも現場に応じて複数の分団に同時に招集をかけるなど、対策が取られておりますが、役場から離れた箇所の場合に、現場付近の住民の不安を早めに和らげたいと私自身は考えております。

そこで、先日防災訓練に参加しておりました航空自衛隊第37警戒隊、山田分屯基地の自衛消防組織までは求めませんが、民間企業などに自衛消防組織的な組織をつくること、その組織と地区の分団との連携を進めてみてはいかがでしょうか。手びろめのやり方とか、ホースのオス・メス金具の違い等の基本が理解できれば、現地分団の初動の補助はできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

現地の企業及び自治会等も含まれるかと思うのですけれども、その方たちとそういう消防のホースの伸ばし方等について訓練して、実際の火災があったときに対応したらいかがかということだと思いますけれども、それに関して実際に活動する場合、地域の有事でありますので、そんなことは言っていられないというようなことを言われる方も、もしかすればいるかもしれませんが、そういう安全管理等の面で、実際一般の方にそういう活動を強いた場合に、けがをしたとか、そういうときにどういうふうに補償するというか、対応するかという問題が出てくるかと思えますけれども、消防団、機能別消防団員、消防団員に所属していればそういうところは補償されるのですけれども、一般の方と協働する場合はそういう問題が出てくるかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

先ほど言ったとおり、手びろめするぐらいと、本当につなぐだけの限定でやって、保険の部分も現在でもOBがたまにというか、実際の火災現場でお手伝いする場合には保険の対象になるというお話も伺っているのですけれども、そういったものの対象にすることはどうしても無理なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

実際、そういったいわゆる有事の際にけがをしてしまった、それが消防団に関するお手伝いでそういうふうになったといった場合は、すみません、何らかの補償がある場合もあるかちょっと詳しく存じ上げないのですけれども、手びろめをする程度とおっしゃいますけれども、できるだけ地域の方と協力しながら、そういった防災に関して講習会等を行って、自分たちの町は自分たちで守る、いわゆる自助ですね、こういうところを推進していくということは必要だと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

住民の方々から聞いているのは、あくまでも今も早いけれどもっと早くしてほしいという安心感を得たいという部分ですので、こちらの今回私が出したのを研究していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

次に、釣り客のほうのそちらのほうを再質問いたします。分かればいいので教えていただきたいのですけれども、サケ釣りは引きの強烈なインパクトが魅力であり、各地のサケ祭りにはサケ釣りコーナーが設定されることが多いと思われます。トラウトサーモンを釣る場合も同様な引きが期待される

と思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

トラウトサーモンの引きということで、ちょっと状況は分からないのですが、養殖のところを想定しているということでしょうか。それであれば、今試験的な養殖ですので、現時点では漁協さんのところはまだ使えないものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

今ご答弁にもありましたとおり、昨年11月に飼育を始めたばかりでちょっと気が早いのですけれども、グリーンツーリズムの一環として、遊漁船で生けすのそばにつけての一本釣りのツアー等を各種団体と連携して企画してはいかがかと考えて質問したのでございます。始めたばかりということなのですけれども、今私がしゃべったのを検討することができるのは、いつぐらいであれば検討できるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在の養殖施設については、そういった目的でやっているということではございませんので、今の場所ではできないものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

それでは、県に働きかけて、釣り文化振興モデル港を目指してはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

大変申し訳ございません。今のモデル港というのの内容がちょっと不承知でございますので、調査の上、検討したいと思えます。

（「検討するということですね」「訳の分からねえのを検討するって」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（川口徹也） どういうものかどうかを含めて考えてみたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

それで、ここでこのことを伺うのが適切かどうかちょっと分からないのですけれども、山田湾内に数隻廃業した漁船が放置、この言葉も適切かどうか分からないのですけれども、そのままの状態に係留されております。密漁などの犯罪に使われるケースもあり、全国的にも問題となっております。釣り客の誘致や今後の漁業振興にとって障害となるのではないかと危惧しておりますが、どのように認識されておりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

実地で調査してみたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

それで、この件については、法的にも制度的にも財政的にも市町村だけで解決できるような問題ではないと考えておりますので、この件について調査の上、国や県に働きかけしていただきたいと思っております。これは要望でございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告により、壇上より質問いたします。

1、学校統合についてです。船越小学校、豊間根小学校の山田小学校への統合は、現時点では白紙と考えておりますが、当局の見解を改めて伺います。また、現時点の児童保護者だけの意向で決められることなく、地区全体の意向で初めて決められることであると私は考えておりますが、当局の見解を伺います。また、山田小学校の新校舎建設に当たっては、船越小学校、豊間根小学校、山田小学校の統合を前提とした設計であれば、過剰規模ではないのでしょうか。国の補助等に問題はないのか伺います。

2、いじめの状況についてです。小中学校でのいじめの状況はどうでしょうか。また、心配な事案があったと聞いていますが、その後の状況はどうでしょうか。

3、プールの監視についてです。夏休み期間の小学校のプールの活用状況はどうでしょうか。また、開放時の監視体制について、PTAでは負担との話も聞きますが、町で海水浴場のように監視をつけ

ることはできないでしょうか。

4、物価の値上がりによる学校給食への影響についてです。6月定例会に同僚議員からの質問に対する答弁では、給食費の値上げは考えていないとのことでしたが、その後の物価の影響の状況の変化による値上げはあるのでしょうか。他の自治体では、補填のための予算を計上するところもあるようです。当町ではその必要はないでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6番黒沢一成議員のご質問にお答えします。

1点目の小学校統合についてお答えします。小学校の統合については、平成29年度に実施した学校規模適正化検討委員会や30年度の保護者、地域住民の皆様への説明会を経て、現在の3校となったものであり、一定の結論が出たものでありますが、将来に向けた議論を否定するものではなく、今後も統合のご意向があれば対応してまいりたいと考えております。また、統合に当たっては、その小学校に通う児童や将来通うことになる幼児の保護者及び地域の方々の声を聞きながら進めてまいります。

新校舎の設計については、今後想定し得る様々な事態に対応できるものとする必要があり、統合もその要素の一つであります。国の補助等については、児童数を基準に国庫負担額が算定されることから、今後国や県と協議しながら進めてまいります。

2点目のいじめの状況についてお答えします。本年度7月末時点での発生件数は5件であり、前年度同期と比較し、減少傾向となっております。心配な事案とのことですが、個別の事案については、生徒指導上の教育的配慮から答弁を控えさせていただきます。今後もいじめ事案発生時には、学校と情報を共有しながら、それぞれの案件に真摯に対応してまいります。

3点目のプールの状況についてお答えします。本年度は、豊間根小学校で10日間、山田小学校で4日間、船越小学校で6日間、夏休み期間中のプール開放が実施されました。学校プールの開放については、原則として当該校の児童のみが利用するものであり、各校の取組として保護者の監視を条件に実施してきたものです。今後も従来どおり、保護者の協力をお願いしたいと考えております。

4点目の学校給食についてお答えします。物価上昇による学校給食への影響については、状況としては6月から大きく変わっておらず、現在もメニューの工夫等により対応しているところです。今後も食材費の値上がりについては、その推移を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、前から順番にします。

小学校統合についてですけれども、私は現状の児童数であれば、豊間根小学校、船越小学校は残しておいたほうが良いと思っていますので、それを前提として聞いてほしいのですけれども。教育長の答弁については、このとおりで異論はありませんので。

ただ、先日山田小学校の児童館の建設についての説明の折に、副町長のほうから統合についても少しお話があったのですけれども、それを聞いたときに、教育委員会側とは別に執行部のほうでは基本的に統合、小学校は1校にしたいような話をしているように私には聞こえたのですけれども、町長側の考えを改めて伺います。

○議長（昆 暉雄）

議事録を確認して、言った、言わないの問題になりますので、一応……

○6番黒沢一成議員

では、言った、言わないは別として、当局側の考えをお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

町の考えを聞くということですね。

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

それでは、答弁いたします。

教育長の答弁のとおり、平成29年度に議論しておりますが、その中で町とすれば複式学級の解消とか様々な理由の下に統合が望ましいという説明をしております。結果、2つの学校が残っているわけなのですけれども、基本的な姿勢については変わっておりません。そして、最終的に当該校が判断するというのも変わっておりません。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

そのような話であれば私としては安心というか、勝手に統合で進めてはいかないということだと思うので、私としては安心して聞きました。

ただ、新山田小学校の校舎、今の山田小学校は1学年2クラスなわけですけれども、新校舎は普通教室18だったと思うのですけれども、18だと1学年3クラスになるので、1学年1クラス分多い設計になるかと思うのですけれども、答弁では、今後統合があった場合にも対応できるということで設計しているようなのですけれども、現時点で白紙で統合するには地域とか今後の児童の保護者になる、まだ小学校にも入っていない子供、ちっちゃい幼児の親の意見とかも含めて、地域の総体として統合に賛成の場合に統合するということだと思ふのですけれども、ちょっとそこの1学年について1クラス多い教室をつくるというのが、それで本当にいいのかどうかをお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

ご質問では、3校統合を前提とした設計というようなお話でしたが、現在の山田小学校の移転新築であるということがまず前提。そして、船小と豊間根小学校は、仮に統合するという結論に至った際には、やはり全児童を受け入れることが可能な施設が必要であろうというふうに考えて設計を今進めている状況であります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

移転新築という考えからいえば、教室が多いのは、それはそれで納得できるのですけれども、最終的に「国の補助等については、児童数を基準に国庫負担額が算定されることから、今後国や県と協議しながら進めてまいります」という話なのですけれども、既に設計図できていて、あとは業者の選定とか建設とかだと思えるのですけれども、進め方としていいのでしょうか。今の設計だと、国とか県の補助が認められませんかということにはならないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、普通教室を仮に統合しないとなった場合には、学校教育の中で、その部屋は必ず目的を持たせて有効的にかつ効率的に使用していくということになります。補助上で問題にならないかというところでもありますけれども、学校施設や整備の内容について規制を受けるものではありません。現在文科省、県教委等々と協議をしておりますが、補助金上の問題はないものというふうに解釈しております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今の教育次長の答弁のとおりであれば、教室の有効利用があるのであれば、私は異論ありません。今のままの設計で進めてもらっていいと思います。これについては以上です。

次、いじめの状況なのですけれども、いじめの件数は減少傾向であるということで、これはよいことなのですけれども、心配な事案というか、個別の事案については、生徒指導上の教育的配慮から答弁を控えさせてもらうということで、議論にならないという感じなのですけれども、それはそれとして聞きますけれども、例えばいじめに限らず授業の妨げになるような児童とかがいるということは、現時点でないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

具体的事例は申し上げられませんが、そういった事案はやっぱりあります。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

人から聞いた話で、事実確認したわけではないのですが、お巡りさんが呼ばれたこともあるということなのかもしれませんが、その事実関係についても、もし答えられるのであればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

大変申し訳ありません。児童生徒個人の部分やご家庭が特定されるといった部分につきましては、やはり答弁することはできませんので、ご理解をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

子供が荒れるとかどうのこうのは、教育委員会とか学校の先生だけの問題ではないと。どちらかというと家庭の問題かなと私は思っているのですが、そういう事案があるのだとしたら、先生とか教育委員会さんは大変だなと思うのですが、この場では答えられないようではあるのですが、例えば全協等の場であれば答えられることもあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、どんな子供にも将来があって、そして教育指導によって更正の余地があるという教育の基本的な理念がございます。なので、現時点でこんな問題が起きていますよという教育上で知り得た情報を他者に公表するという事は、大変な問題につながる可能性がありますので、全員協議会でもご説明することは差し控えたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

答弁はそのとおりなのですが、その荒れている子だけの問題でなくて、結局いじめというのはいじめられる側とか、例えば授業が荒れたら、そのことによって迷惑とか、嫌な思いをする子

供たちがいるわけで、そういう子供たちの立場から聞いているわけなので、答えられないのはしょうがないですけれども、今後ともそのような事案に対しては、答弁のとおり頑張ってお返ししていただきたいと思っておりますとしか言えないので。

次に行きます。プールの監視についてですけれども、現状では豊間根小学校が10日間ということが一番長くて、山田小学校4日、船越小学校6日間で、海に近い分、プールの開放日は少ないようなのですけれども、現状保護者の監視の条件で実施しているということなのですから、その保護者のほうから、監視するのが時間的に会社を休まなければならなかったりして大変ですとかいう声は聞いていないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、教育委員会のほうには直接そういった声は届いておりませんが、このご質問をいただいて、各校に聞いたのですけれども、やっぱりなかなか大変だなというような声が出ているようであります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私も保護者の方から大変だという話を聞いて、その保護者の方からの提案で、監視を雇ってもらう方法もあるのではないかとということだったので、予算が必要になることなので、簡単にはできるとは言えないかもしれないのですけれども、今後も保護者のほうで監視に出るのが大変だという声が多くて、ただ夏暑いとやっぱり子供はプールへ行きたいので、その両方を考えれば、町で監視を雇ってプール開放ということもあり得るかと思うのですが、今後検討していく余地がないのかどうかをお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、本件につきまして各校からご意見を聞いてみました。そうしますと、やっぱり何より児童の安全に対する心構えや責任的な部分からも、保護者の監視が望ましいという声であります。もちろん行政経費をかけるという手もあるかもしれませんが、プールの開放につきましては、例えば気温とか気候とかで突然中止される場合もあったりしまして、外部に委託する部分について、その監視員の確保はまず難しいだろうということもあります。

いずれにしても、児童の夏休み期間のプール利用の際には、やっぱり保護者の協力をいただきながら今後も対応してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

では、例えば保護者の協力が難しいとなった場合には、その影響でプールの開放が日数が減るとか、あるいは全くなくなるということもあり得るということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、安全が確保できない状況だということであれば、プールの開放はできないというふうに学校が判断する場合もございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

保護者が一番子供の安全に対しては目を光らせるのはそのとおりだと思うのですが、外部というか、シルバーさんとか、その地区の定年退職したような方の中でも、子供の教育に対して、普段から安全に対して気にかけているような方もいると思うのですが、そのような人たちにお願いするという方法もあり得るかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、ご意見の部分につきましては、参考にさせていただきます。各校にご意見を聞いてみますが、あまり高齢の方ですとプールの監視が大丈夫なのかどうかという部分もあるので、学校の意見を聞いてみたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

60代、70代前半でも、年の割には昔に比べると皆さん元気なので、一つの方法だと思うので、検討をお願いいたします。

次に行きます。学校給食のことなのですが、状況としては6月から大きく変わっていないということなのですが、テレビ等でいろんな食品の値上げを耳にするたびに、学校給食のほうは大丈夫なのかなとか、同じ予算で作るために量があるいは減っているということもある、知らず知らずのうちに量が減っていったりするのではないかと心配になったりするのですが、その点は本当にやりくりだけで大丈夫な状況でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、先週木村議員にも答弁させていただきましたが、今のところはやりくりで何とか大丈夫だと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

物によって値段が変わってくるかと思うのですが、それを値段優先にして、この食材を使いたいけれども、実際は別の食材で代用とかということもあり得るかと思うのですけれども、栄養士さんがいてしっかりした計算はしているかと思うのですけれども、その点で難しくなっている状況はないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

おっしゃるとおり、ニンジン、ゴボウが高くなったり、タマネギが高くなったり、あるいはそういった中でも安くなっている野菜があって、そういったところをやりくりはしています。栄養士は、確かに今苦心をしております。ただ、今本当に給食費を値上げしなければならないとか、メニューをもう本当に寂しいものにするとか、そういった危機的な状況にはなっておりません。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私も個人的にはタマネギ好きで、タマネギは血行というか、血の流れをよくする効果があるというから、タマネギは意識して食べたいのだけれども、高くてなかなか買えないという、私の実体験というか、そういうのもあるので、あまり値段優先で食材探しも厳しいかと思うのですけれども。よその市町村では、その点を補填するために予算計上するところもあるようなのですけれども、そういう申請というか、補填のための予算を上げるという考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、今後さらに食材が高騰するケースというのも想定しなければならないだろうなど。やりくりによってメニューが組めないといった事態も想定しなければならないと思います。

ただ、どのような状態であっても、町長からの指示がございまして、給食費は絶対に上げるなどいうことで進めております。町の一般財源や今後物価高騰に係る補助金等、食材調達経費に充当できる

ような予算があれば対応してまいりたい。その際には、予算計上してご審議をいただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

そのような状況で予算計上になった場合、町長はすんなりオーケーを出すでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

ウクライナのことから起因する諸物価ということですが、これがどのような今後値段の推移をたどるのか、その辺を慎重に見ながら、次長が申し上げたとおり、極力育ち盛りの子供の成長を妨げるような、栄養が補えないというようなことがないようなことにしなければならないと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

学校給食を導入したときに、してほしいという意見として一番大きかったのが、やっぱり保護者の負担もそうだけれども、弁当を作る負担もそうだけれども、栄養のバランスの取れた食事をさせてあげたいという意見が強かったと思うので、その点については十二分に執行部のほうでも分かっているとは思いますが、必要なときには予算について考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢一成君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午前 11 時 54 分散会

令和4年第3回山田町議会定例会会議録（第5日）						
招集告示日	令和4年 9月 6日					
招集年月日	令和4年 9月 9日					
招集場所	山田町役場 5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年 9月13日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 9月13日午後 2時17分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤 嘉宜		書記	長澤 雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	福士 雅子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	技監	高橋 慎一	○	建設課長	佐々木 義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	上下水道課長	田畑 作典	○
	財政課長	佐藤 篤人	○	消防防災課長	内田 信也	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀 道行	○
	農林課長	佐々木 幸博	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	水産商工課長	川口 徹也	○			
	町民課長	中屋 佳信	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第3回山田町議会定例会議事日程

(第5日)

令和4年 9月13日(火) 午前10時開議

- 日 程 第 1 報告第7号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負変更契約の専決処分の報告
について
- 日 程 第 2 報告第8号 公用車事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告
について
- 日 程 第 3 報告第9号 令和3年度山田町財政健全化判断比率について
- 日 程 第 4 報告第10号 令和3年度公営企業会計における資金不足比率について
- 日 程 第 5 議案第39号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関
する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第41号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第42号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 9 議案第43号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第10 議案第44号 町道長林旧国道線道路改良及び普通河川船越の沢川改修工事の請負契
約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第11 議案第45号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第3号)
- 日 程 第12 議案第46号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日 程 第13 議案第47号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日 程 第14 議案第48号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

令和4年 9月13日

令和4年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、報告第7号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長(川守田正人)

報告第7号 旧山田町立大沢小学校校舎解体工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和3年第4回山田町議会定例会において、議案第75号として請負金額9,042万円で議決をいただき、蒲野建設株式会社宮古営業所が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回の変更は、校舎躯体の実測によるコンクリート解体数量の変更、ラップルコンクリート解体の追加、石綿円筒の数量精査による変更など、工事完了に向け数量等を精査したことによる変更となります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1を御覧ください。請負金額については、変更前9,042万円に119万6,800円を加えた9,161万6,800円で、令和4年6月20日に請負変更契約を締結したものであり、6月30日に完成している工事であります。

以上、報告としますので、よろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

浄化槽の解体、取りやめがあるのですけれども、取りやめた理由と、場所的にはこの図面の中のど

こにあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（高橋慎一）

浄化槽の解体についてでございますけれども、大規模改修のときの図面には浄化槽があったのですが、その場所については、校舎の1段下の校庭の中に浄化槽があるというふうな図面がございました。その図面を基にして解体費を積算して当初設計には計上しておりましたけれども、工事の際に試掘をしましたが、その場所にはなくて、近隣も掘ったのですけれども、なかったので、大規模改修以後に、例えば公共下水につないだ際に解体されるのではないかなというふうに思われます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、ラップルコンクリート解体の追加とあるのですが、まずラップルコンクリートというのはどのような状態なのか。あと、その解体したものの追加分は図で示されたどの辺に当たるのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（高橋慎一）

ラップルコンクリートについてでございますが、ラップルコンクリートは建設地の地盤が若干軟らかい場合に、基礎の下に土と置き換えて施工しているものでございます。場所につきましては、基礎それぞれにあるところ、ないところ、それから深さもまちまちでございまして、なかなかこちらの図面には表示することができないのですけれども、いずれ校舎の下の基礎のあちらこちらにあったというような状態でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。図面をせっかく作っているのですが、表示が難しいかもしれませんが、図示してもらえればこのような質問をしなくて済んだと思うので、これからはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

関連にはなるのですが、この工事場所のすぐ隣が高台団地になっているのですが、高齢者の方で寝たきりに近い方々も何件かいらっしゃるのですが、そういう方々にも振動とか音、そういうことに対して雑音とか音が高いとか、そういう苦情みたいなものがあつたかどうかお知らせください。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（高橋慎一）

まずは、解体工事は振動をどうしても避けられないものでございまして、施工前には近隣の方にもご挨拶はさせていただきました。そのほかに西側の団地の道路際のところに騒音振動計も設けまして、常時測定をしていたところでした。若干例えばコンクリートが倒れて、ドンという音がしたような場合も確かにございましたけれども、おおよそ騒音あるいは振動、そちらのほうは基準値の中に収まっておりました。

それから、近隣からの苦情等につきましては、施工中は特にありませんで、円滑に進められたというふうに存じております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

大変配慮していただいて、ありがとうございます。特に私も聞いていて、すごいひどい音だとか、そういうものは聞かれていなかったので、本当にありがとうございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第7号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第8号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

報告第8号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、その

内容をご報告申し上げます。

次のページをお開きください。本件は、令和4年5月7日、午後零時40分頃、盛岡市みたけ一丁目10番1号、県営運動公園南駐車場内において、スクールバスが安全確認不十分のまま駐車場内を左折した際、駐車していた車両に接触したものであります。

次のページをお開きいただいて、示談書を御覧願います。当事者、甲の所有者は、山田町長。運転者は、有限会社マリントクシー従業員の篠澤善一であります。乙の所有者は、岩手県北上市新穀町一丁目7番30号、小野寺正光様。運転者は、妻の茂都魅様であります。本件事故につきましては、示談協議を終了し、7月13日に示談書を取り交わしております。なお、損害賠償額15万7,960円は、岩手県町村会加入の自動車共済保険から全額支給されることとなっております。

このような事故を起こしたことに對し、深くおわびを申し上げます。今後このようなことがないよう、運転業務に当たる受託業者には安全運転に関する注意喚起を行い、交通事故を起こさないようドライバーへの指導をお願いしたところであります。

以上、公用車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第9号 令和3年度山田町財政健全化判断比率について及び日程第4、報告第10号 令和3年度公営企業会計における資金不足比率については関連がありますので、一括議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

報告第9号 令和3年度山田町財政健全化判断比率についてご報告いたします。

この比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定された健全化判断比率について、令和3年度の決算見込みにより算定したものであり、毎年度議会への報告と公表が義務づけられているものであります。

2枚目をお開きください。実質赤字比率は、一般会計で生じている実質赤字額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでありますが、本町においては実質赤字が生じておりませんので、算定はされておられません。連結実質赤字比率は、一般会計のほか、国民健康保険会計や水道事業会計な

ど、本町の8会計全ての会計で生じている実質赤字額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでありますが、本町においては全ての会計で実質赤字が生じておりませんので、算定はされておられません。実質公債費比率は、実質的に一般会計で負担すべき公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもので、5.4%となっております。基準値は、早期健全化基準が25%、財政再生基準は35%であり、本町の比率はこの基準値を下回っております。

将来負担比率は、一般会計の地方債現在高や一般会計以外の地方債の償還に充てる繰入見込額、退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込額など、一般会計が将来負担すべき負債を標準財政規模に対する割合で表したものであります。本町においては、数値がマイナスとなることから算定はされておられません。なお、基準値の早期健全化基準は350%であります。

次のページをお開きください。資料として監査委員からの審査意見書の写しを添付しておりますが、いずれの比率につきましても良好な状態にあると認められ、特に指摘すべき事項はないとの審査結果であります。

続きまして、報告第10号 令和3年度公営企業会計における資金不足比率についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に規定された公営企業会計における資金不足比率についてであります。この比率は、地方財政法上でいう公営企業会計を対象としており、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどの程度であるかを示すもので、一般会計でいう実質赤字比率に相当するものであります。

2枚目をお開きください。本町で対象となる会計は、令和3年度山田町水道事業会計、同漁業集落排水処理事業特別会計、同公共下水道事業特別会計となりますが、いずれの会計においても決算で資金不足は生じておりませんので、算定の対象とはならないものであります。

次のページをお開きください。資料として監査委員からの審査意見書の写しを添付しておりますが、それぞれの会計について全て良好な状態であると認められ、特に指摘すべき事項はないとの審査結果であります。

以上、令和3年度山田町財政健全化判断比率及び令和3年度公営企業会計における資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第9号、報告第10号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第39号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第39号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明申し上げます。

今回の改正は、最近における物価等の変動等を受けて、公職選挙法施行令の一部が改正され、国政選挙に係る選挙公営の限度額が引き上げられたことに伴い、本町の選挙における選挙運動の公費負担の限度額に関し、関係する条項を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。1ページの第4条は、選挙運動用自動車の使用の公費負担額及び支払い手続について規定しているものであります。第2号で定める一般運送契約以外の契約の場合について、自動車の個別借入契約である場合の1日1台当たりの金額を現行の1万5,800円から1万6,100円とし、燃料の供給に関する契約である場合の1日当たりの金額を現行の7,560円から7,700円に改めようとするものであります。

2ページを御覧ください。第8条は、選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払い手続について規定していますが、1枚当たりの作成単価を現行の7円51銭から7円73銭に改めようとするものであります。

第11条は、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払い手続について規定していますが、ポスター1枚当たりの作成単価の上限額を引き上げるため、算定単価を現行の525円6銭から541円31銭に、算定過程で加算する額を現行の31万500円から31万6,250円にそれぞれ改めようとするものであります。

次に、改正本文を御覧ください。附則についてであります。この条例は、公布の日から施行し、この条例の公布の日以後、その期日を告示される選挙について適用しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第39号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則の一部改正に伴い、国の例に準じて非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するとともに、2回を超えて育児休業をすることができる特別の事情を定めるなど、令和4年10月1日施行の措置事項について規定するため、関係条項を改めようとするものであります。改正される条項については、新旧対照表での説明は省略し、主な改正部分のみの説明とさせていただきます。

それでは、新旧対照表の次にあります議案第40号説明資料、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の概要を御覧ください。1ページの2の改正の内容についてであります。(1)と(2)は、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和措置に関する改正であります。(1)は、第2条関係の改正で、非常勤職員が配偶者の産休期間である57日間、つまり生後8週間以内の育児休業を取りやすくするため、取得対象となる職員の任期満了の期限を1年6か月から57日と6か月、約8か月に短縮するための所要の改正を行うものです。(2)は、第2条の3及び第2条の4関係の改正で、養育する子が1歳になった後の夫婦交代での取得ができるようにするための規定を追加するなど、所要の改正を行うものです。(3)と2ページの(4)は、育児休業法の改正により、2回を超えて育児休業を取得できるようになったことに関するものです。(3)は、第3条関係で、これまで2回目の再度の育児休業の取得に必要であった育児休業等計画書の申出を不要とし、また非常勤職員のほか、任期職員を含む任期を定めて採用された職員について、更新後の任期に引き続き育児休業を取得する場合は、それまでの取得回数にかかわらず取得できるようにするため、規定を整備するものです。(4)は、改正後

の第3条の2関係で、育児休業の取得回数について、原則2回となった育児休業から除かれる期間を、母親の産休期間と合わせ、出生の日から50日間とするため、規定を整備するものであります。なお、この期間の育児休業、通称産後パパ育休は、今回の制度改正により、さらに2回までの取得が可能となります。そのほか、法改正に伴う規定順序の変更など、所要の整備を行うものであります。

次に、改正本文3ページを御覧ください。附則であります。この条例は、令和4年10月1日から施行し、経過措置として、この条例の施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対する改正前の第3条第5号及び第10条第6号の規定の適用については、なお従前の例としようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。9番。

○9番木村洋子議員

職員の方の育休が取りやすくなっているということと、また出産育児において辞めざるを得ない状況が出た場合に、この育休を利用して辞めなくてもいい状況があるのではないかという面に立って、これはとてもいいことだと思うのです。その上で、質問として、町の育休の取得率、それと期間、どれくらい取っているのかというのを、正規の方、臨時の方、あと男性の場合の取得率というのはどういうふうになっているのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

近年の取得の状況について申し上げます。令和元年度は3名、2年度は2名、3年度は取得はございませんでした。本年度ですけれども、本年度については現在2名が取得しております。そのうち男性職員が、期間は1か月でありますけれども、1人取得をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

女性の場合は、1年とかの方が多と思うのですが、そここのところのもう一回確認と、今のは正規と臨時の方を分けて話していただきたいのですが、そここのところをもう一度お願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

先ほど申し上げたのは、正規職員の部分でございます。非常勤職員、会計年度任用職員については、

実績はございません。

それから、男性職員の部分については、今年8月に1か月取得した職員がございます。今までなかったことですが、こういった状況が見えてきているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

臨時の職員の方の実績がないというところの、やはりこれはすごい問題だと思うのです。そのところ、どういうところが課題なのかということや町ではどういうふうに考えているかということと、そこを改善しない限り、安心して臨時の方が出産育児できないと思うのです。これというのは、少子化に拍車をかけていると思うし、ここを直していく、どういうふうに町としては考えているのかというところをお願いしたいです。

男性の方の育休もいっちゃるといことなのですが、どうしても男性は休みにくいという場合があります。やはり男性も育児に参加するというのがこれからの社会では絶対に必要だと思うのです。そうでなければ、母親だけの育児になってしまうと、どうしても産後の鬱になったり、子供に対しても愛情をなかなか出せないという、そういう状況がありますので、やはり男性に対しての育休を取るような工夫ということを町としても大事だと思うし、率先して、長くではなくてもいいので、やはりそういう場面を、できるだけ男女と一緒に育児をしているという、そういう姿をやるべきだと思うのですが、町としてどういうふうに今後進めていこうとしているのかを伺います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、非常勤職員の育児休業の取得についてでございますけれども、まずそもそも任期付職員、1年を限度に期間雇用される職員であるということで、ここが基本的には正規職員と違うというところがございます。まず、任期職員についても、現在会計年度任用職員いるわけですが、任期を更新されて2年目、3年目と働いている職員もございます。その間、子供を出産して育児休業するという当然機会もあるわけですが、そういったことでなかなか1年くらいの期間雇用で育児休業を取得するというのが現実的にやはりちょっと厳しい部分もあるのかなというふうには捉えております。

それから、男性職員についてですが、おっしゃるとおり共働きの家庭が今非常に多いわけですが、男性も家庭に戻って育児に参加することはこれから一層必要なことではないかなというふうには捉えております。町としても、こういった該当する職員が出てきたら、育児休業を取得したいということがあれば、当然職場の業務の見直しとか、あるいは必要に応じて代替職員を配置するとか、そういったことをこれからは努めてやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

ぜひ必要ですか、9番。

○9番木村洋子議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

今回だけです。9番。

○9番木村洋子議員

やはり会計年度職員、町としてもすごい割合を占めていますし、職員の人の割合を占めていますし、そして女性が多いというところもありますし、そういった意味では、そういう育休とか取りやすくして働いてもらう。本当に厳しい状況が、部分もありますが、そこを改善しなければ、この条例というのははっきり言って絵に描いた餅にしかありませんし、やはり世の流れというか、こういうふうに進めていくというのが大事だと思いますので、それを町としても率先しなければ、またこれ少子化にもつながるし、職員の定着率、若い人が辞めていく、それは町としてもあるということ、多いということも聞いています。ですから、そこら辺の改善とかもありますので、町が率先しなければ、ほかの個人企業にも波及していかない。ですから、臨時職員の方々に対してのもう少し寄り添った対応というのは、厳しいからこそ町として頑張って、安心して出産育児を、そういうふうにしてほしいと思いますので、そのところを町としての姿勢をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

要望としてお聞きください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第41号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第41号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

取得の目的は、（仮称）新・道の駅「やまだ」で取り扱う商品等の納入処理、在庫管理、生産処理を効率的に行うことができる機器として、POSレジシステムを購入しようとするもので、取得する財産の種別は、（仮称）新・道の駅「やまだ」POSレジシステムであります。

本財産の取得につきましては、令和4年度、5年度、6年度、物品購入等競争入札参加資格者名簿における事務用品、事務機器の事務機器及びOA機器に登載された14者を選定し、令和4年7月26日に指名競争入札通知書を発送しました。その結果、大手書店、株式会社小成、株式会社平金商店、有限会社まるたに商事の4者の応札があり、8月24日に開札を行い、株式会社平金商店を落札者に決定し、その後9月5日に仮契約を締結したところです。

それでは、取得の概要について説明いたしますので、資料1を御覧ください。物品売買仮契約書となります。山田町と株式会社平金商店とは、商品の売買について契約を締結するもので、契約金額は消費税及び地方消費税197万円を加えた2,167万円、納入期限は令和5年5月22日までとしております。

次に、資料2を御覧ください。POSレジシステム仕様書となります。特産品販売所に設置するセルフ対応のメインレジ、サービスカウンターレジ、バックヤードに設置する生産者用ラベルプリンター、飲食コーナーに設置するセルフ対応のメインレジ、軽食コーナーに設置する券売機、加工室に設置する自動計量包装値付機、事務室に設置する総合管理ソフトウェア、棚卸用端末の合計8品目となります。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

この物品なのですけれども、この種類と品数等は、これは指定管理者となるべき人たちの要望でできたのか、企画書でできたのか、それとも行政で最低これぐらい必要だということでもらえたのか。数量と物、それはどうなのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

備品の購入に関しましては、必要最低限、必要なものについて指定管理候補者と協議して決めたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、ここを、指定管理者となる人はこれ以外に欲しいものがあれば、増設するのは可能になっているわけですか、それを確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

そのとおりでございます。指定管理者自ら用意する備品等もございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、備品等を購入した場合は、担当課の備品として登録して、あと耐用年数、それらをきちんと確認して管理等、保証等はきちんとするわけでありますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

備品については、町が設置し、管理して、無償貸与するという形になります。その後の備品の管理につきましては、指定管理者にお願いするということになります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第41号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第8、議案第42号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長 (川守田正人)

議案第42号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

取得の目的は、(仮称)新・道の駅「やまだ」での飲食提供のため、厨房室、加工室等に設置する厨房機器を購入しようとするもので、取得する財産の種別は、(仮称)新・道の駅「やまだ」厨房機器(その2)であります。

本財産の取得につきましては、令和4年度、5年度、6年度の物品購入等競争入札参加資格者名簿における厨房機器の業務用厨房機器に登録された11者を選定し、令和4年7月27日に指名競争入札通知書を発送しました。その結果、株式会社TAKUMIコーポレーション、株式会社第一水道設備、ホシザキ東北株式会社宮古営業所の3者の応札があり、8月24日に開札を行い、ホシザキ東北株式会社宮古営業所を落札者に決定し、その後9月5日に仮契約を締結したところです。

それでは、取得の概要について説明いたしますので、資料1を御覧ください。物品売買仮契約書となります。山田町とホシザキ東北株式会社宮古営業所とは物品の売買について契約を締結するもので、契約金額は消費税及び地方消費税245万円を加えた2,695万円、納入期限は令和5年5月22日までとしております。

次に、資料2を御覧ください。厨房機器(その2)仕様書となります。特産品販売所に設置する全自動製氷機、ドライアイスメーカーなど、加工室に設置する包丁まないたUV殺菌庫、テーブル型冷蔵庫、ワークテーブルなど、そのほか厨房、飲食コーナー、テナントに設置する機器など、合計で63品目となります。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 (昆 暉雄)

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

私、先ほどのことでちょっと回答がなかったので、これも共通するのでお聞きしますが、購入した物品はほとんどが備品というふうに解釈するのですが、それらの管理とかあれば担当課がある程度主

体性を持って管理するのか、それとも指定管理者の責任において管理するのか、その辺をお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

備品については、指定管理者に無償貸与することになりますので、備品の適正な管理については指定管理者にお願いするという形になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

管理は分かりました。でも、普通の物品であれば、公費で購入した場合は担当課等がきちんと把握して、何かが消耗して廃止になったら、それらをまた購入するとか、そのようなのは指定管理者に任せるといふふうに私は思いますが、その辺について公費で購入したものがそこにあるかどうかというものの確認を聞いているわけです。その辺についてはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

備品等の管理につきましては、今後指定管理候補者のほうとちゃんと協定を結んで、物品等の備品等の管理については適正に行うようにということになります。当然その備品があるかどうかという確認についても、業務報告書みたいなもので年度ごとに報告してもらおうという形になろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それらを踏まえまして、協定書を結ぶというふうに理解するわけですが、それに間違いはないですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

間違いございません。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第42号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

換気のため休憩いたします。11時5分まで休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時05分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第9、議案第43号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長(川守田正人)

議案第43号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

取得の目的は、(仮称)新・道の駅「やまだ」の飲食コーナーで提供する商品の配膳の効率化や非接触による感染対策の実現など、施設の目玉となる設備として自動配膳システムを購入しようとするもので、取得する財産の種別は(仮称)新・道の駅「やまだ」自動配膳システムであります。

本財産の取得につきましては、令和4年度、5年度、6年度物品購入等競争入札参加資格者名簿における厨房機器の業務用厨房機器に登載された26者を選定し、令和4年8月4日に指名競争入札通知書を送付しました。その結果、株式会社TAKUMIコーポレーション、日本調理機株式会社東北支店盛岡営業所、三機商事株式会社、株式会社アイホー盛岡営業所、ホシザキ東北株式会社宮古営業所、株式会社中西製作所盛岡営業所の6者の応札があり、8月26日に開札を行い、ホシザキ東北株式会社宮古営業所を落札者に決定し、その後9月5日に仮契約を締結したところです。

それでは、取得の概要について説明いたしますので、資料1を御覧ください。物品売買仮契約書と

なります。山田町とホシザキ東北株式会社宮古営業所とは、物品の売買について契約を締結するもので、契約金額は消費税及び地方消費税額254万円を加えた2,794万円、納入期限は令和5年5月22日までとしております。

次に、資料2を御覧ください。自動配膳システム仕様書となります。飲食コーナーに設置するスマートデリバリーシステム、タッチパネルオーダーリングシステムの合計2品目となります。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

12番。

○12番坂本 正議員

1つだけ。この無償貸与をして、その後壊れたり何した場合は再度無償で貸与してやるの。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その後、デリバリーシステムについては、保険期間もございますし、その期間内に壊れた場合にはメーカー修理という形になります。また、納入した業者等の製造の不備、不良がある場合には、納入年数の経過、年数にかかわらず、メーカーのほうで整備してもらおうという仕様になってございます。実際壊れた場合は、その状況を見ながら、メーカーとも相談しながら修理という形になろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

その後壊れた場合、何もならない場合は、また買って貸与するのかと聞いているのに、全然その核心に触れるところは言っていないよ。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

非常に高価なシステムですので、壊れた場合には再度指定管理候補者のほうと協議しながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、これ逆に聞きますが、保険はどこで掛けて、どこで支払うの。保険も入るはずですが。だけ

れども、今の話では、私の一番先に話しした再度壊れた場合の後の始末、保険が効いている、その範囲内ではできるでしょうから、あと壊れた場合は、壊れた賠償、メーカーと話しする、そういうのは当たり前のお話ですよ。そこら辺どうなっているの。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。協議をして、協議の結果を報告してください。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

壊れた場合の対応ですけれども、実際の状況を確認して、どこまで修理が必要なのか、それと指定管理者のほうとも協議しながら進めていかなければならない。基本的には、50万円以下の修理については、指定管理候補者のほうで修理してもらおうという形になるかとは思いますが、今後締結する指定管理者との協定の中で、その辺も具体的に詰めていければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

あと、保険は誰が払うのと聞いたのに、何で一々1つずつこっちにしゃべらせねばならないの。保険も聞いたし、あと最後に、この機械が壊れた場合は、また50万円以下はあれだけれども、50万以上のやつは、そうするとまた町のほうで買って貸与するわけ、それも抜けているよ、言っているの、私聞いているのから。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。4回ですので、12番議員は終わりますので、分かるようにちゃんと答弁してください。

○政策企画課長（川守田正人）

保険については、指定管理者のほうに無償貸与するということになっておりますので、今後締結する指定管理者との協定の中で保険についても考えていきたいというふうに考えてございます。

50万円以上の修理があった場合には、当然指定管理者と協議しながら、どちらで負担するのかというところも協議しながら決めていくという形になるかと思っております。

○12番坂本 正議員

しゃべることが、聞いているのが全然しゃべっていないよ。

○議長（昆 暉雄）

12番の質問に対する答弁があれだと言っていますので、一応しっかりメモを取って、フォローし合
って答弁願います。

暫時休憩をいたします。

午前11時14分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を願います。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

保険については、今後指定管理候補者と結ぶ協定の中で、どういう形にしていくか協議していく
ということでございます。ですので、基本的には無償貸与という形になりますので、できれば指定管理
者のほうで修理していただくという形にはなろうかと思いますが、実際にどうなるかということにつ
いては、今後協議して決めていきたいと思っております。

あと、修理、故障した場合、当然高価なものになりますので、また新たに購入するということも今
後は難しくなるのかなというふうに思いますので、その辺については状況を見まして、指定管理者と
協議しながら決めていくという形になろうかと思っております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番議員に申し上げます。細目については、もう一度全員協議会を開いて報告させますので、ご理
解を賜ります。今の協議については、まだ詳細がなっていないでしょうから。

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁させていただきます。

まず、保険については、課長発言のとおり、無償で貸与していますので、相手方が入るべきものと
思っております。

それから、施設が使えなくなった場合、もう一回役場が投資するのかということになれば、これは
非常に難しい話だというふうに現時点では考えております。

○議長（昆 暉雄）

ということでございますので、ご理解をお願いします。

9番。

○9番木村洋子議員

感染予防のためには必要なシステム、機械だと思って見えています。ただ、ちょっとイメージとして
湧かないのですけれども、以前大沢ドライブインで機関車が食事を運んできて、子供がすごい大喜び

だったという、そういう思い出があるのですが、この内容のところにはそういうコンベヤーとかありますけれども、大体そういうふうな感じで運ばれてくるものなのか、それとも上のほうから落とされてくるものなのか、そこら辺の具体的なイメージを分かっていたら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

コンベヤー方式の配送のレーンを使って、自分のテーブル席まで食品が入ってくるという形になります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

1点。先ほどの12番議員からの質問の続きみたいな形になりますが、これ議決案件で物品ということ、それ相当の金額の中で、指定管理者とこれから保険の件に関しても、そしてまた壊れた場合の対応ということに対しても、しっかりとした考え方を持って、説明を指定管理者にも事前にした中で、指定管理者として認められたのかなと思っておったのですが、これは本当に重大なことでありまして、どのぐらいのキャパを持って管理料が計算されているか、その積算根拠も分からないですし、そうなりますと、これから相談をとということ、そうすると指定管理者側ではそこまで指定管理の部分では予定はしていなかったとか、いろんな食い違いというものが出てくるのではないかなと思って、このところの確認をいたしたいと思いますが。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

多くの方々から疑問とかいろんな質問が出ました。詳細について、担当課から全員協議会を開いて説明をさせ、その後に再開したいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

そういうことで、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり願います。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時51分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

日程第9、議案第43号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題としておりました。

質疑を許しておりましたが、今暫時休憩をいたしました。これの質疑に対して、質疑がある方、承りたいと思いますが、ようございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

なければ、質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第43号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

昼食前に引き続き議案審議を行います。

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第44号 町道長林旧国道線道路改良及び普通河川船越の沢川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第44号 町道長林旧国道線道路改良及び普通河川船越の沢川改修工事の請負契約の締結に関し

議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、船越長林地区において、町道長林旧国道線の拡幅改良及び普通河川船越の沢、2河川の改修工事を行うものであります。

それでは、工事の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。平面図の赤色で表示している部分が町道長林旧国道線の施工箇所であり、延長205メートルを、道路幅員4メートルに拡幅するもので、舗装工829平方メートル、側溝工225.7メートルを施工するものであります。

次に、図面右上の道の駅やまだ方面から、三陸鉄道リアス線へ流下する河川を船越の沢3とし、施工箇所は緑色で表示している国道45号から三陸鉄道リアス線までの延長179.8メートルに、水路工176.5メートル、集水ます工5か所を施工するものであります。

次に、図面左上の船越第1団地方面から三陸鉄道リアス線を経由し、船越公園の流路へ流下する河川を船越の沢4とし、施工箇所は黄色で表示している国道45号から船越公園までの延長121.2メートルに、水路工90.1メートル、管渠工22.4メートル、集水ます工7か所を施工するものであります。

続いて、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年8月2日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、上野建設有限会社、吉川建設株式会社、株式会社斉藤工業所、佐々総業株式会社、有限会社佐藤建業、松下技建株式会社、株式会社港建設、MIYABI株式会社、陸中建設株式会社山田支店の9者の応札があり、8月26日に開札を行い、落札候補者に株式会社斉藤工業所を指定しました。その後、契約資格の確認を行い、8月30日に落札者に決定し、9月1日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額493万5,700円を加えた金額5,429万2,700円で、工期は令和4年9月20日から令和5年3月15日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

排水路が2本あるわけですが、この排水路、何年確率の横断で設計したか教えてください。

そして、鉄道横断は、多分鉄道のほうは災害復旧か何かでやったのに接続していると思いますが、その横断と併せて、上、下の横断を決めたのかどうか、併せて伺います。

そしてまた、船越公園の流路のほうに2つの水路が行くわけですが、それを受ける船越公園流路のほうはどれぐらいの横断があって、大丈夫なのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、第1点目の水路の確率ということでございますけれども、10年確率として計算をしてございます。

それから、鉄道横断のほうと併せてということですが、鉄道横断のほうは両側とも2本、船越の沢の3と4、2系統の横断ということになりますけれども、ここは既設の管が直径、管径90センチの管渠が既に設置されております。

それから、船越公園側の流路のほうなのでございますけれども、こちらのほうについても、今度図面のほうで⑤番とございます。こちらのほう新たに管渠を設置するわけですが、実はここに既に管径45センチの管渠が入ってございますので、これを撤去して、新たに直径90センチの管渠を設置すると、入れ替えるという内容でございます。流量計算もきちんと行ってありますし、災害にも耐え得るものを今回整備するということでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目は、町道長林旧国道線の起点と終点を教えてください。

あと2点目は、今10番議員が言った船越公園の流路のほうなのでございますけれども、これ3番、4番から集まった水が、イメージ的には公園の中を流れているところに入って行くのかな。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、1点目のご質問のほうから、始点と終点ということです。まず、始点ですが、始点は南長林の県北バスのバス停。具体的に申しますと、道の駅のやまだよりもちょっと南側のほうに広いバスプールというか、路側帯が広く取ってあるところがあるのですけれども、そのさらに南側の端のほうから三陸鉄道方面に下って、線路沿いにまた北上していきまして、今度鯨館に向かう踏切があります。その場所が終点ということになります。

それから2点目、船越公園側の流路の関係です。議員ご察しのとおり、まず沢の3と沢の4から横断する管渠がございまして、そこから船越公園の流路へ抜けていくということで、最終的に水がこの流路を通って沼のほうに排水されるというような形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目のほうは、今回はこの排水路がメインに受け止めるような図面だけでも、考えようによっ

てはほかの部分も一括でやったほうが効率的かなと思って質問したのですけれども、その辺はどうか。

あと2点目は、公園の中を流れている、今は川と言いますが、なかなかあそこは子供たちが水遊びして結構使われているところなのだけれども、3と4の、これが2本来てしまうと、なかなか水量になると思うのだけれども、その辺日常的に子供たちが使うのに不便が起きないのかなと思って質問します。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、1点目です。前後の区間という、整備できないのかといった趣旨のご質問だと思いますけれども、まず今回の整備の目的でございます。まず、今回の工事は、現状沢水が道路の路肩を浸食しているということで、傷みも激しいということで、まず排水路の改修をして、併せて損傷の激しい箇所の道路、まず再整備するという趣旨でございます。今回の道路区間が幅員が2.3メートルから2.5メートルと、ここが特に狭いということで、道路の車の擦れ違いも困難ということでございましたので、ここは4メートルにまず拡幅すると。あとは、前後の現況の幅員、前後の区間の現況の幅員は3メートルは確保されております。ただ、ここが4メートルの幅員になって、おっしゃるとおり利便性が上がれば、やっぱり交通量も上がってくるというふうに予測はしております。そういったことも踏まえて、今後は前後の区間についても対応は考えてまいりたいと。まず、草刈りによって視認性を確保するとか、あと古いアスカブ、縁石、壊れたようなものもございますので、そういったものの撤去等も考えながら、いずれ利用状況を見ながら対応を検討したいというふうに考えてございます。

それから、公園の中の水量が上がって、お子さんが危ないのではないかなというようなご指摘かと思えますけれども、まず日常的には、ふだんの水量であればそういったことはないのかなと考えているところでございますけれども、まず今回の事業の目的が、まず水をどこに排水するかというところで、公園の中ということなのですから、繰り返しになりますけれども、日常的には支障はないのですけれども、豪雨災害のときには注意喚起等も図りながら対応に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第44号 町道長林旧国道線道路改良及び普通河川船越の沢川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第11、議案第45号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長 (佐藤篤人)

議案第45号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

今回の補正予算は、普通交付税の額の決定や前年度繰越金の全額計上などによる財源調整を行うとともに、各種事務事業の適正な執行を確保することを目的に、予算の調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億6,603万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億9,941万6,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正であります。これまでに議決いただきました債務負担行為に、堆肥センター指定管理事業、期間、令和4年度から令和7年度まで、限度額600万円を追加しようとするものであります。

なお、7ページの第3表、地方債補正に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。

9ページをお開きください。初めに、歳入であります。1款町税、1項町民税、1目個人3,100万円の増額は、1節の町民税(個人)現年課税分の増によるものであります。

11款1項1目地方交付税3億1,367万5,000円の増額は、1節の普通交付税の増によるものであります。これにより、令和4年度の普通交付税の予算計上額は33億4,667万5,000円となるものであります。

10ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金3,199万8,000円の増額は、1節の新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費国庫負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金9,155万6,000円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金の増などによるものであります。3目衛生費国庫補助金2,455万6,000円の増額は、4節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増によるものであります。

11ページを御覧ください。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金2,230万4,000円の増額は、3節のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金の増などによるものであります。

13ページをお開きください。18款1項寄附金、1目一般寄附金1,000万円の増額は、1節の一般財政寄附金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5億7,904万9,000円の減額は、1節の財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は71億6,000万円程度となる見込みであります。

20款1項1目繰越金3億7,929万4,000円の増額は、1節の前年度繰越金の増によるものであります。令和3年度からの実質収支額の全額を今回予算化するものであります。

次のページの22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。17ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1,104万3,000円の増額は、12節の旧山田病院土壌汚染状況調査（排水管下分）業務委託料の増などによるものであります。

18ページをお開きください。21目その他基金費3,429万4,000円の増額は、24節のふるさと応援基金積立金の増によるものであります。25目経済対策費8,777万円の増額は、18節の原油価格・物価高騰対策支援支給金の増などによるものであります。

20ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童費4,693万7,000円の増額は、19節の子育て世帯臨時特別支援金の増などによるものであります。

21ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費5,673万4,000円の増額は、次の22ページを御覧ください。12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増などによるものであります。

23ページを御覧ください。6款農林水産業費、2項林業費、4目道の駅対策費1,500万円の増額は、12節の道の駅改修工事実施設計業務委託料の増によるものであります。

24ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費4,000万円の増額は、14節の町道維持補修工事費の増によるものであります。3目道路新設改良費1,900万円の増額は、14節の町道長林・大浦線外舗装改修工事費の増によるものであります。

25ページを御覧ください。5項下水道費、1目下水道総務費1,001万円の増額は、27節の公共下水道事業特別会計繰出金の増などによるものであります。

28ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億6,603万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億9,941万6,000円としようとするものであります。

す。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

11ページをお願いします。16款の4目の海岸漂着物等地域対策という補助金なのですが、四百幾ら補助が出ているのですが、支出を探せば23ページの2件しか見つけられなくて、大ざっぱでいけば100万ぐらい残が出ているのだけれども、その説明をお願いします。

それと、13ページです。寄附金の農林水産業寄附金、これも同じく23ページで支出は読めるのですが、これはもうこの場所をお願いしますという指定があったのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私からは、11ページの4目海岸漂着物地域対策推進事業補助金についてご説明いたします。

歳出のほうで今回260万と32万5,000円を計上しておりますが、当初で200万計上しております、その分も合わせての今回収入になるということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

農林水産業費寄附金の遊具設置寄附金でございます。これは、NTTドコモの自治体寄附金ということで、大浦漁村センターに遊具を設置したいということで応募いたしましたら、採択されたということで、NTTドコモからの寄附金をもらって漁村センターに遊具を設置すると、こういうものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目のがちょっとよく分からないのだけれども、200万を最初計上していたというのはどういうこと。それがちょっと分からないのだよ。県から認められて、今度の三百幾らのやつが認められて、補助金が下りてくると思うのだけれども、その辺のところもう一回説明をお願いします。

それと、2点目のほうなのですが、大浦漁村センターに遊具をとという話なのですが、あそこはちょっといろいろ土地の話もあったりして、場所、スペース的にもちょっと狭いと思うので、指定があったとは言っても、天井のほうにある新しくできた公園のほうがスペース的にはいっぱい

あるけれども、その辺は検討の余地はなかったのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先ほどの説明、大変申し訳ございませんでした。当初に計上していた200万については、単独費で計上しておりまして、今回補助の対象となる事業を実施するという事で、200万も含めた金額で歳入のほうを計上しているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

大浦漁村センターの遊具の設置については、地域のスクールバスの発着所にもなっていると。地区の子供たちにとって、学童のような施設にも使われていると。地区のほうから要望があって、何とか漁村センターのほうに遊具を設置してくれないかという要望がありまして、その辺を考えてNTTドコモの補助というか、寄附金が見えるのではないかとということで応募したら、NTTドコモのほうでもいいですよということで採択していただいたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目のほうは分かりましたけれども、2点目のほうは、遊具としては金額的にすごい大きいのだけれども、この金額を使う遊具と云ったら、ちょっと思い当たらないのだけれども、その辺補助金もらっているから、使用外目的だとかと言われないように、その辺は気をつけてください。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

14ページの諸収入の中の雑入に光ファイバ支障移転補償金というのがあるのですけれども、この説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

それでは、ただいまの質問についてお答えします。

光ファイバーの支障移転工事に関してですけれども、長根水産付近の避難道路工事、これに係る県からの支障物件移転に係る補償金でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、先ほどの寄附のところなのですけれども、13ページの一般寄附金1,000万あるのですが、これ差し支えなければ、1人の方なのか会社1社の寄附金なのか教えてください。

次に、20款繰越金の3億7,900万繰越金が出ているのですけれども、これの主な繰越金の要因というか、どのようなもので繰越しになったのか教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

寄附金につきましては、1名の方からの寄附金でございます。

それから、繰越金の要因でございますが、様々な要因ございますけれども、主には歳出の執行残がございます。それから、歳入で予算計上していた部分、上回る歳入があったもの、そういったものも含めまして繰越金というふうになっているというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

1点目は分かりました。個人の方からの1,000万円の寄附ということで。

そして、繰越金のほうですが、これ私心配するのは、未執行が出て、計画どおり事業が進まなかったから繰越しになったのか、不用額になったのか。予算のほうは計画どおりの予算執行で、その結果繰越金が3億7,900万、結構な金額ですので、今後もこのような金額が毎年度見込まれるのか、それとも令和4年度だけが特別なのか、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

繰越金につきましては、昨年度はこれ以上多くあったわけですが、昨年度は7億以上あったわけですが、予算の確実な執行ということで周知してございます。それで、確実な予算計上あるいは執行ということを心がけてまいりましたが、どうしても不用額というのは出てくるものでございます。主なものにつきましては、台風19号の災害復旧がでございます。その繰越明許分がでございます。繰越明許分につきましては、補正予算で減額することができないものですから、この分が大きなウエートを占めるというふうに考えてございます。来年度以降は、これ以上縮小できるというふうに

は考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすると、台風19号の繰越分の、繰越金のものがここに来たということで納得できました。あまり、かなり億単位の繰越金であれば、山田町の財政規模では結構大きい繰越金になるかと思っておりますので、その辺執行の段階で今後も適正な執行をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

18ページお願いします。真ん中辺りの情報化推進費の光ファイバ支障移転工事費なのですけれども、歳入のほうで県の工事に関わって、その他の収入で69万4,000円というのは説明受けたのですけれども、あとは一般財源で工事するわけなのですけれども、その69万4,000円分以外の金額……2つあるわけなのですけれども、光ファイバ支障移転工事費と防災行政無線設備移設の工事費、この金額についてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私のほうからは、光ファイバ支障移転工事費についてご説明申し上げます。

内訳ですけれども、光ファイバーの工事分が205万くらいというふうになってございます。今回の工事費の増ですけれども、3月までの移転分を見込んで今回約200万の増ということになってございます。残りが防災行政無線の移設工事費ということになってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

では、205万から69万4,000円引いた分は、先ほどの県の工事とは別個の場所ということでもいいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

先ほどの歳入で見えています金額は、あれはそのまま工事費分、県のほうから補償金として100%入ってきてございます。ですので、歳出のほうにもその分の予算は計上しているということになりますが、今回は3月までの見込み分で不足する部分を計上させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

分かるのですけれども、できれば別の場所があるわけですが、それについても言ってもらえれば分かりやすいので。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

申し訳ございません。現在、当初で予算いただいている中で工事を予定しているところが8件ございます。さらに、年度末、これに加えて数件工事が見込まれるということで、通信事業者であるNTTのほうからそういった話を受けておりますので、所要予算を計上させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

よろしいですか。

○6番黒沢一成議員

追加分の場所はまだ分からないということですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

正確な場所までは、まだ連絡はいただいております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点だけ。17ページです。旧山田病院土壌汚染状況調査、これわざわざ括弧書きまでしてあるのだ

けれども、ちょっとこれ説明してください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

旧山田病院の土壤汚染状況調査につきましては、昨年度もこの調査を計上して実施してございます。今回計上した分につきましては、排水管の一部が前回実施した調査の範囲に含まれていないということが判明いたしまして、追加で調査するものでございます。具体的には、診療室等からの排水が、建物から外に出まして、外構部分に埋設された排水管を通して浄化槽につながると、そういったことが判明したものですから、この部分を追加で調査するというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そうすれば、これで今回のものでこの部分の調査は終了するというので、同じ節のところに入っているから、ちょっと考えさせられるのだけれども、庁舎建設の分と何か関わりがあるのかなと思っていたのだけれども。

○議長（昆 暉雄）

7番、詳しく、どういう内容だかを。答弁出ないそうですので、詳しく何をどうだかと教えてください。7番。

○7番山崎泰昌議員

すみません、1点目はこれで終わりだという話ですよ。2点目のほうは、こういうふうに庁舎建設検討業務委託料というのも出てきているわけだ。ということは、いろいろ庁舎内で検討しているから、こういう調査を進めていっているというふうにも受け止められるので、その辺のところということです。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

調査につきましては、今回で終了という予定でございます。

それから、庁舎との関係ということでございますが、庁舎の検討とは別に、これは実施するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

先ほどの6番議員に対する答弁でちょっと修正がございます。先ほど光ファイバーの工事費200万くらいというふうにご答弁申し上げましたけれども、約440万ということでもございました。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番、変更になって、質問はありますか、よろしいですか。

○6番黒沢一成議員

いいです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、18ページ、同じ光ファイバーのところにあるのですが、防災行政無線の設備移設工事費、ここはどこ場所か教えてもらいます。

次に、23ページの6款の道の駅対策費1,500万の実施設計業務委託料が計上されているのですが、これの工事实施はいつやる予定なのか教えてください。

あと、次の23ページの農林水産業費の漁港管理費の先ほども出ましたが、海岸漂流物処分等委託料、そして観光費のほうにも金額は小さくなりますが、同じ委託料がのっているのですが、これはどういう理由で2つに分けたのか、その事業の中身を少しかみ砕いて教えてもらいたいと思います。

あと24ページ、町道の維持補修工事費が4,000万計上になって、今年度の金額が2億3,000万ということなのですが、これは優先順位を考え考え予算要求をして、今回は4,000万の要求になったわけかどうか、その辺を教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

私からは、1点目の18ページ、防災行政無線設備移設工事についてお答えいたします。

今回予定している移設についてであります。仮設住宅用として山田下水道処理場付近に設置していた屋外拡声子局を、住民からの要望などにより、関口地区沢山橋付近に移設する内容となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

道の駅の改修工事についてでございます。この改修工事につきましては、今年度業務委託を発注しまして、来年度から工事を実施すると。工事の時期につきましては、指定管理者との話合いの中で決めるわけなのですけれども、恐らく1年から2年はかかるものだと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私からは、海岸漂着物が二本立てになっている理由ということで、1つ目の漁港管理費260万については、小谷鳥漁港に大量の流木が流れ着いているということで、これを処理する費用でございます。

2つ目の観光費につきましては、浦の浜海水浴場でシーズン前に集めた流木等がそのまま海水、塩抜きをしている状態ですので、これの処分をするという費用でございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私からは、4点目の道路維持補修工事費についてお答えいたします。

先ほどご質問の中で総額が2億3,000万ということでしたけれども、維持補修工事費という細節単位で言うと9,000万ということになります。2億3,000万というのは、道路維持費ということで、目の金額ということですので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、増額の内容、優先順位をつけて計上したのかというご質問ですけれども、これは年度末にかけて、これから道路、それから道路に付随する水路といったところの補修が約4,500万ほど現在のところ見込まれていることから、現在の執行残でも対応してしまして、不足が見込まれる4,000万について今回増額補正するものでございます。まずは、議員おっしゃるとおり優先順位をつけての計上ということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。1番の防災行政無線については、分かりました。

次に、道の駅の改修工事、1年かかるということですが、まず今回新道の駅が造られることによって、早めの改修が必要ではないかなと考えるわけですが、2年後とかという猶予があるのかどうか疑問ですが、その辺は担当課とすればどのようにお考えかどうかお聞かせください。

次に、海岸の漂着物は、地区が分かったので、具体的にイメージできて分かりました。

土木の道路維持費ですが、できるだけ、もう冬を迎えるとまた道路が傷みますので、前半部分の維

持工事費もなかなか使い切っていないのかなと思っておりますので、優先順位を決めて効率のいい維持補修工事をしていただきたいと思うのですが、とにかく道路が一番快適さが分かるバロメーターになりますので、その辺についてお願いしたいわけですが、その辺について建設課のお考えをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

道の駅の改修工事についてでございます。指定管理者のほうと協議は進めておりますけれども、現在船越地区の皆さんの方々が買物する施設としまして、営業を継続しながら、まず工事を進めてほしいという要望が出ていましたので、工期的には、まず現時点の話になりますけれども、まず林産物展示販売施設のほう、そちらのほうを一旦改修するという事で、隣の休憩室、そちらのほうを使って物販を行うと。そして、林産物展示販売施設、そちらのほうが出来た後に残りの工事をするという事で、今ではやっぱり1年以上から2年はかかるという工程になっております。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうから2点目でございます。まず、町内全域で土木施設、そういったものがかなり老朽化が進んでいるというふうに所感として感じております。まず、道路においては舗装の劣化、損傷、それから一部では沈下の傾向もあると、そういった声も多く寄せられてございますので、その声にはなるべく早めに対応したいというのが、そのつもりで日々頑張っているわけでございますけれども、あとそのほかにも近年の大雨等で水路のほうも護岸の浸食等ございますので、今後起こり得る自然災害に備えるためにも、そちらのほうも対応を急いでいるということもございますので、工事についてはすぐすぐというわけではございませんが、なるべく急いで対応するように心がけてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

道の駅については、そのようなことを聞くと、やはり一気に進めるのは無理かなと思いますので、その辺は道の駅の指定管理者と工期等について、どうしたらお客さんに迷惑をかけないで工事できるのか、その辺を考えて大いに進めていただきたいと思います。

また、町道維持補修工事のほうについても、建設課長、きちんといろんな災害等も考えて計画しているようですので、ぜひそのとおり災害等、台風シーズンこれから始まりますが、それらも加味しな

がら、緊急度を見ながら予算の執行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

21ページの予防費の部分です。衛生費の予防費の部分で、18節の子宮頸がんワクチン接種費の補助金の部分が60万ということなのですが、補正前が6,579万ということですが、このワクチンの接種の現在の状況、町の状況というところを知らせてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在の予防接種の実施状況ということですが、こちらに計上している予防費、これまでは6,579万9,000円ございましたが、こちらは主に小児の定期予防接種と、あとは高齢者のインフルエンザ等の部分になります。

○議長（昆 暉雄）

9 番。9 番議員に申し上げます。マスクを取って、ごもごも聞こえないので。

○9 番木村洋子議員

それでは、子宮頸がんワクチンに対しての町としてはどういうふうな今対応をしているのかお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、今回補正いたしました子宮頸がんワクチンの接種補助金につきましては、これまで子宮頸がんワクチン接種は、平成25年から積極的勧奨を差し控えていたところですが、今回、昨年の11月の専門家会議でワクチンの安全性、それから有効性などが認められたことから、今年の4月から個別の接種勧奨が再開されたところですが、あわせて、公費で接種できる機会を逃した年代の方に対して、キャッチアップ事業ということで公費でワクチンが特例措置として受けることができることになったわけですが、この期間実費で接種した方々に対して、その接種費用を助成するというものになりまして、今回補正で計上させていただきました。

そして、子宮頸がんワクチンの接種状況につきましては、今年度定期接種として対象となっている中学1年生につきましては11人、それから特例措置として、4月以降対象年齢以外の方の特例措置として接種した部分が22人となっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

今年は中学生が11人ということなのですけれども、以前は私もこのワクチンはよいものだと思って積極的な部分がありましたが、副反応の部分、痛みとかの部分があって、本当に選択が難しいなと思うのです。やはりそういう不安に対しての学校での説明になると思うのですが、そういうところに対していろんな不安とかそういうのを聞ける体制というもの、そしてまたその後の反応というのでしょうか、お母さんも心配はあるだろうし、やはりそこに対して不安を解消するためのこういう努力というか、そういう町としての体制というのはどういうふうにあるかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長、マスクを取って、よく分かるように説明をお願いします。簡単明瞭をお願いします。

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町の副反応に対する不安、そういったものに対して町の対応ということですが、まず対象者に対しては個人通知を出しております。その中に、副反応ですとか、あとは健康被害の救済措置、そういったものをご案内しております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第45号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。2時まで休憩いたします。

午後 1時53分休憩

午後 2時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第46号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第46号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,028万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,108万2,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページをお開きください。初めに、歳入であります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金316万6,000円の減額は、現年度分介護給付費負担金の交付額の確定によるものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金819万円の減額は、現年度分調整交付金の交付見込額の減によるものであります。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金1,572万6,000円の減額は、現年度分介護給付費の交付金の交付見込額の減などによるものであります。

6ページをお開きください。5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金269万5,000円の減額は、現年度分介護給付費負担金の交付額の確定によるものであります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金871万2,000円の減額は、現年度分介護給付費繰入金の繰入見込額の減によるものであります。4目低所得者保険料軽減繰入金169万3,000円の増額は、繰入額の確定によるものであります。

7ページを御覧ください。2項1目基金繰入金1,898万円の減額は、決算見込みにより財政調整基金繰入金を減額するものであります。

7款1項1目繰越金1億1,419万2,000円の増額は、前年度からの繰越金によるものであります。

次に、歳出であります。9ページをお開きください。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費400万円の増額は、住宅改修給付費及び居宅介護サービス計画給付費の実績見込額の増によるものであります。

10ページをお開きください。3項1目その他諸費1,709万円の増額は、高額介護サービス費の実績見込額の増などによるものであります。

4款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金2,329万9,000円の増額は、決算見込みによる余剰金を基金に積み立てるものであります。

11ページを御覧ください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金1,569万8,000円の増額は、前年度事業の精算による国庫負担金などの返還金によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,028万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,108万2,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。9番。

○9番木村洋子議員

5ページになりますが、3款国庫支出金の中の5目のところですけども……。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○9番木村洋子議員

介護保険保険者努力支援交付金という初めて聞くような気がするのですが、このところの内容をお願いいたします。

次に、一番下のところですけども、4款の介護給付費交付金の部分で、補正で1,572万が減になっておりますけれども、その理由の部分をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（富士雅子）

まず初めに、介護保険者努力支援交付金についてご説明いたします。こちらにつきましては、高齢者の介護予防、健康づくりに関する取組に対する交付金となります。まず、予算がございまして、その予算を各市町村の取組状況により配分するというようなものでございます。

支払基金交付金、こちらにつきましては現年度分介護給付費の交付金、2号保険者の負担分としての27%を交付されるというものでございます。こちらについては、4月から6月までの介護給付費の実績に基づいて、3月までを見積もって減額するというものでございます。それに伴いまして、交付金のほうも減額になるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第13、議案第47号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(田畑作典)

議案第47号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ287万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,271万9,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入であります。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金78万2,000円の増額は、歳出予算の調整に伴う一般会計からの繰入金の増によるものであります。

3款1項1目繰越金209万1,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものであります。

7ページを御覧ください。歳出であります。1款1項経営経常費、1目総務費40万円の増額は、漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務委託料の増によるものであります。2目大浦排水処理区事業管理費197万8,000円の増額は、紫外線滅菌装置、マンホールポンプ場などの修繕料の増によるものであります。3目大沢排水処理区事業管理費49万5,000円の増額は、紫外線滅菌装置の修繕料の増によるものであります。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ287万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,271万9,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第47号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第14、議案第48号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第48号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,241万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,132万5,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入であります。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金922万8,000円の増額は、歳出予算の調整に伴う一般会計からの繰入金の増によるものであります。

4款1項1目繰越金318万3,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものであります。

7ページを御覧ください。歳出であります。1款1項下水道管理費、1目一般管理費1,016万1,000円の増額は、消費税及び地方消費税などの増によるものであります。2目事業管理費155万円の増額は、山田処理場の凍結防止ヒーター修繕工事費などの増によるものであります。3目整備事業費70万円の

増額は、公共ます設置工事費の増によるものであります。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,241万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,132万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

7ページのところで、消費税及び地方消費税なのだけれども、これというのは当初は盛り込める予定数量があるから盛り込めるのだけれども、他会計繰入れまでして、ここに計上しなければならないということはどういうことなのか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

それでは、お答えいたします。

消費税及び地方消費税については、当初予算のほうにも計上をしておりました。消費税は、預かった消費税から支払った消費税を差し引いて納める消費税が決まりますけれども、預かった消費税が多くなれば申告する税額が増えると。支払った消費税が多くなれば、納める消費税は少なくなるというところでございます。下水道整備事業費は消費税がかかります。つまり消費税を支払っておりますので、納付する消費税額の計算上、預かった消費税から差し引くことができますけれども、令和3年度下水道整備事業に係る消費税控除額、要は繰り越した整備がありましたので、その分控除額が少なくなったことから、消費税申告額が増えることになったというところで、今回補正のほうに追加で計上させていただいたというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時17分散会

令和4年第3回山田町議会定例会会議録（第6日）

招 集 告 示 日	令和4年 9月 6日					
招 集 年 月 日	令和4年 9月 9日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年 9月14日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和4年 9月14日午前10時25分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	長澤雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	○
	財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	水産商工課長	川口徹也	○			
	町民課長	中屋佳信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第3回山田町議会定例会議事日程

(第6日)

令和4年 9月14日(水) 午前10時開議

- | | | |
|---------|-------|-------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 認定第1号 | 令和3年度山田町一般会計決算の認定について |
| 日 程 第 2 | 認定第2号 | 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について |
| 日 程 第 3 | 認定第3号 | 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| 日 程 第 4 | 認定第4号 | 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について |
| 日 程 第 5 | 認定第5号 | 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について |
| 日 程 第 6 | 認定第6号 | 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について |
| 日 程 第 7 | 認定第7号 | 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日 程 第 8 | 認定第8号 | 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定について |
| 日 程 第 9 | 意見第1号 | 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについて |

令和4年 9月14日

令和4年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について、日程第7、認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について、日程第8、認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定について、以上8件を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼税務課長(野口 伸)

認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定についてから認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてまでの7件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すため、その概要をご説明申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。

それでは、認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定についてご説明いたしますので、決算書の2ページと3ページをお開き願います。歳入であります。予算現額の合計は156億6,460万5,750円、これに対し調定額は142億9,590万4,683円、収入済額は138億8,435万4,329円となっております。調定に対する収入済額の割合は97.1%です。不納欠損額は510万3,015円で、町税になります。収入未済額は4億644万7,339円で、主なものは国、県支出金になります。

歳入の主なものとして、1款町税は、収入済額13億1,420万7,825円で、調定額に対する収入済額の割合は93.2%であります。歳入全体に占める割合は9.5%になります。11款地方交付税は、収入済額34億4,301万4,000円で、歳入全体の24.8%になります。15款国庫支出金は、収入済額27億7,434万433円で、歳入全体の20.0%になります。16款県支出金は、収入済額6億8,595万526円で、歳入全体の5.0%になります。19款繰入金は、収入済額20億9,166万9,000円で、歳入全体の15.1%になります。22款町債は、収入済額15億4,544万5,000円で、歳入全体の11.1%になります。

次のページをお開き願います。歳出ですが、支出済額は合計で134億2,797万7,998円で、予算現額に対する執行率は85.7%、翌年度繰越額は14億3,202万694円、不用額は8億460万7,058円となっております。

歳出の主なものについてご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。2款総務費は、支出済額42億7,964万4,766円で、歳出全体に占める割合は31.9%になります。翌年度繰越額は2,415万2,000円です。3款民生費は、支出済額29億1,266万3,556円で、歳出全体の21.7%になります。翌年度繰越額は9,535万2,000円です。4款衛生費は、支出済額6億1,327万7,790円で、歳出全体の4.6%になります。6款農林水産業費は、支出済額2億9,400万1,811円で、歳出全体の2.2%になります。翌年度繰越額は451万8,000円です。7款商工費は、支出済額4億8,628万7,116円で、歳出全体の3.6%になります。翌年度繰越額は3,383万6,000円です。8款土木費は、支出済額21億2,235万1,190円で、歳出全体の15.8%になります。翌年度繰越額は9億8,864万4,294円です。10款教育費は、支出済額8億7,401万3,237円で、歳出全体の6.5%になります。

次のページを御覧ください。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引き残額は4億5,637万6,331円の黒字となっております。

222ページをお開き願います。歳入歳出差引き残額から繰越明許費及び事故繰越の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億7,939万4,359円の黒字となっております。

以上が一般会計の概要になります。

次に、認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてをご説明いたしますので、決算書の224ページと225ページをお開き願います。歳入は、予算現額22億7,514万6,000円に対し、調定額は24億5,183万7,724円、収入済額は23億955万8,243円で、調定額に対する収入済額の割合は94.2%となっております。不納欠損額は710万3,341円、収入未済額は1億3,517万6,140円で、国民健康保険税になります。

歳出は、支出済額21億3,744万4,395円、執行率は93.9%となっております。

続いて、認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてです。決算書の252ページと253ページを御覧ください。歳入は、予算現額1億9,458万5,000円に対し、調定額は1億8,556万604円、収入済額は1億8,462万8,404円で、調定額に対する収入済額の割合は99.5%となっております。収入未済額は93万2,200円で、後期高齢者医療保険料になります。

歳出は、支出済額 1 億8,449万633円で、執行率は94.8%となっております。

次に、認定第 4 号 令和 3 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてです。決算書の268ページと269ページをお開き願います。歳入は、予算現額19億3,002万6,000円に対し、調定額は19億4,448万7,259円、収入済額は19億3,661万1,499円で、調定額に対する収入済額の割合は99.6%となっております。収入未済額は745万8,060円で、保険料になります。

歳出は、支出済額18億2,241万8,482円で、執行率は94.4%となっております。

次に、認定第 5 号 令和 3 年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてです。決算書の300ページと301ページをお開き願います。歳入は、予算現額402万円に対し、調定額及び収入済額はそれぞれ476万7,778円となっております。

歳出は、支出済額383万4,930円で、執行率は95.4%となっております。

続いて、認定第 6 号 令和 3 年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてです。決算書の312ページと313ページをお開き願います。歳入は、予算現額 1 億4,693万6,000円に対し、調定額は 1 億4,684万4,853円、収入済額は 1 億4,679万1,239円となっております。収入未済額は 5 万2,277円で、事業収入になります。

歳出は、支出済額 1 億4,468万9,891円で、執行率は98.5%となっております。

次に、認定第 7 号 令和 3 年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてです。決算書の326ページと327ページをお開き願います。歳入は、予算現額 4 億9,231万9,000円に対し、調定額は 3 億3,712万8,191円、収入済額は 2 億3,751万9,229円で、調定額に対する収入済額の割合は70.5%となっております。収入未済額は9,959万5,359円で、事業収入及び国庫支出金になります。

歳出は、支出済額 2 億3,432万5,875円、執行率は47.6%となっております。

以上、認定第 1 号から認定第 7 号までの令和 3 年度山田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要をご説明させていただきました。決算書には、附属書類として歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を掲載しております。また、別冊といたしまして、決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

続いて、上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

認定第 8 号 令和 3 年度山田町水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

令和 3 年度山田町水道事業会計決算書の 1 ページと 2 ページ、決算報告書を御覧ください。収入、支出とも款の決算額でご説明いたします。（1）、収益的収入及び支出についてです。初めに、収入です。これは、主に水道料収入によるもので、第 1 款水道事業収益、決算額 3 億8,780万8,868円となっております。

続きまして、支出です。これは、水道事業を行うためにかかった費用で、第1款水道事業費用決算額3億6,855万5,614円となっております。

次に、3ページと4ページを御覧ください。(2)、資本的収入及び支出についてです。初めに、収入です。これは、施設の建設改良事業等に伴う収入で、第1款資本的収入、決算額5,079万2,000円となっております。主なものは建設事業等に係る企業債などであります。

続きまして、支出です。これは、施設の建設改良事業及び企業債の償還に要した費用で、第1款資本的支出、決算額は1億3,264万1,086円となっております。一番下に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,184万9,086円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填しております。

次のページからは、財務諸表、決算附属書類などです。6ページをお開きください。損益計算書です。これは、税抜きによりまして全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、下から4段目に記載のとおり、当年度純利益は1,638万8,740円となっております。

7ページ、8ページは、剰余金計算書及び剰余金処分計算書です。当年度未処分利益剰余金9,635万7,701円については、下の表、剰余金処分計算書のとおり、減債積立金に全額を積み立てております。

9ページと10ページの貸借対照表は、令和4年3月31日時点で山田町水道事業が保有する全ての財産を総括的に表示したのようになりますが、説明については省略させていただきます。

12ページをお開きください。事業報告書です。1、概況、(1)、総括事項ですが、令和3年度の水道事業は、良質な水道水の安全供給に努めるとともに、給水人口の減少による収益が低下する傾向にある中、効率的な水道事業の経営を行ってまいりました。事業収入は、前年度比861万9,000円の増収、事業費用は前年度比1,667万6,000円の増額となり、当年度純利益は前年度比805万7,000円減の1,638万9,000円となりました。

イ、施設の整備状況ですが、老朽管更新事業として豊間根地区排水路整備事業に係る配水管布設替え工事及び柳沢・北浜地区配水管布設事業として、柳沢区画道路6—65号線配水管布設工事などを行っております。

ロ、利用状況ですが、給水栓数は7,171栓で、前年度比1,054栓の減、給水人口は1万3,966人で、前年度比196人の減、年間有収水量は134万5,062立方メートルで、前年度比5万8,725立方メートルの減となりました。

ハ、経営の状況、以下13ページから16ページについては省略させていただきます。

18ページのキャッシュフロー計算書は、令和3年度における資金収支の状況を各活動区分別に表示したのですが、説明については省略させていただきます。

19ページ以降は、各種明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、令和3年度山田町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。認定第1号から認定第8号までは、山田町議会先例58により決算特別委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの決算は、決算特別委員会に付託し審査することに決定しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、9月15日木曜日、午前10時より山田町中央コミュニティセンターにおいて委員会を開催します。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてご説明いたします。

現在、人権擁護委員であります狩野眞理子さんが令和4年12月31日の任用期限を迎えるため、その後任の推薦について、過日盛岡地方法務局長より依頼がありました。については、狩野眞理子さんの後任として、竹内幸司さんを新任候補者として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

それでは、候補者の略歴についてご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、竹内幸司。生年月日、……。現在68歳です。住所、岩手県下閉伊郡山田町……。最終学歴、岩手県立釜石工業高等学校卒業。主たる経歴、山田町役場職員、山田町社会福祉協議会第三者委員、山田町共同募金委員会監事などを歴任しております。

なお、新任候補者の推薦に当たっての留意事項は、年齢が委嘱時点で68歳以下であること、また任期中の活動が十分期待できることなどであります。竹内幸司さんは、これらの条件を満たしておりますので、ここに推薦するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は山田町議会先例65により省略します。

これから意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについては適任と答申することに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は決算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

本日はこれをもって散会とします。

午前10時25分散会

令和4年第3回山田町議会定例会会議録（第8日）

招 集 告 示 日	令和4年 9月 6日					
招 集 年 月 日	令和4年 9月 9日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年 9月16日午前11時47分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和4年 9月16日午前11時56分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	長澤雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	○
	財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	水産商工課長	川口徹也	○			
	町民課長	中屋佳信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第3回山田町議会定例会議事日程

(第8日)

令和4年 9月16日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定について
- 日 程 第 2 認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
- 日 程 第 3 認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日 程 第 4 認定第4号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
- 日 程 第 5 認定第5号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について
- 日 程 第 6 認定第6号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について
- 日 程 第 7 認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 日 程 第 8 認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定について
- 追加日程第 1 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

令和4年 9月16日

令和4年第3回山田町議会定例会会議録

午前11時47分開議

(議事日程等別紙)

午前11時47分開議

○

○議長(昆 暉雄)

決算特別委員会の審議が終了しましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について、日程第7、認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について、日程第8、認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定について、以上8件は議長を除く議員全員による決算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、委員長報告、質疑を省略し、これより順次進めてまいります。

日程第1、認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

日程第2、認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第4号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第5、認定第5号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第5号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第6号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これより認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定することに決定しました。

日程第8、認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これより認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定することに決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第1、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長(武藤嘉宜)

令和4年9月16日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症に関することについて、再生可能エネルギーに関することについて、ふるさと応援寄附金に関することについて、持続可能な開発目標（SDGs）に関することについて、まちづくり政策の推進について、小中学校について、防災について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和4年9月16日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症対応について、商工観光の振興について、水産業の振興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここで、お諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で令和4年第3回山田町議会定例会の全てが終了しました。

これをもって閉会とします。

午前11時56分閉会